

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成30年 2月20日
【発行者名】	ラッセル・インベストメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO ジョン・アール・ムーア
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂七丁目3番37号 プラス・カナダ
【事務連絡者氏名】	小室 絵美
【電話番号】	03-5411-3500
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	各ファンド1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型
（愛称を「ライフポイント 安定型」といいます。）

ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型
（愛称を「ライフポイント 安定成長型」といいます。）

ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型
（愛称を「ライフポイント 成長型」といいます。）

なお、上記3ファンドを総称して「ライフポイント」または「ファンド」ということがあります。また、それぞれを「安定型」、「安定成長型」、「成長型」または「各ファンド」ということがあります。

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（契約型）の受益権（以下「受益権」といいます。）です。
当初元本は1口当たり1円です。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるラッセル・インベストメント株式会社（以下「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

各ファンド1兆円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額 とします。

「基準価額」とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および信託約款に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。以下同じ。）を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口当たりの価額で表示されることがあります。以下同じ。

ただし、収益分配金の再投資に係る取得申込みについては、各計算期間終了日の基準価額とします。基準価額については、委託会社の指定する登録金融機関および金融商品取引業者（以下、総称して「販売会社」といいます。）または下記の照会先までお問い合わせ下さい。また、基準価額は、原則として計算日（委託会社の営業日）の翌日付の日本経済新聞朝刊に略称（「ラ安定」、「イ安定成長」、「フ成長」）として掲載されます。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

<ホームページ> <https://www.russellinvestments.com/jp/>

(5)【申込手数料】

2.16%（税抜2.00%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を、取得申込口数、取得申込金額等に応じて、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。

なお、販売会社については後述（8）に記載の照会先にお問い合わせ下さい。

消費税および地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）を含みます。なお、税法が改正された場合等には、消費税等相当額が変更になることがあります。

スイッチング、「自動けいぞく投資コース」における収益分配金の再投資による取得申込みおよび確定拠出年金制度に基づく取得申込みについては、無手数料の取扱いとなります。

スイッチングについては、後述の「(12) その他 スイッチング」をご参照下さい。

(6) 【申込単位】

販売会社がそれぞれ定める単位とします（申込単位は販売会社の取扱うコースによっても異なる場合があります。）。申込単位の詳細については、販売会社にお問い合わせ下さい。

なお、販売会社については後述（8）に記載の照会先にお問い合わせください。

「自動けいぞく投資コース」における収益分配金の再投資による取得申込みについては1口の整数倍をもって受付けます。

確定拠出年金制度に基づく取得申込みについては1円以上1円単位とします。

(7) 【申込期間】

平成30年2月21日から平成31年2月19日まで

申込期間については、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

販売会社において取得申込みの取扱いを行います。なお、販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

販売会社については、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

<ホームページ> <https://www.russellinvestments.com/jp/>

(9) 【払込期日】

販売会社が指定する日までに申込代金(取得申込金額に申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額を加算した金額。以下同じ。)を販売会社に支払うものとします。詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

各取得申込受付日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社より委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

取得申込みの販売会社に申込代金を支払うものとします。

詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権の振替機関は下記のとおりです。

株式会社 証券保管振替機構

(12) 【その他】

申込方法

(a) 原則としていつでも取得申込を行うことができます。ただし、毎年12月25日には取得申込みおよびスイッチングの受付を行いません。各営業日 の午後3時までに販売会社が受け付けた取得申込みを当日の受付分として取扱います。この時間を過ぎて行われる取得申込みは翌営業日 の取扱いとなります。

上記の取得申込みの受付を行わない日を除きます。

(b) 受益権の取得申込者は、販売会社で取引口座を開設のうえ、取得申込みを行うものとします。

(c) 販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。

(d) ファンドの取得申込みには、分配金を受け取る「分配金受取りコース」と収益分配金から税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資される「自動けいぞく投資コース」があります（両コース共、同様の内容の異なる名称のものを含みます。）。また、「自動けいぞく投資コース」を取扱う販売会社が自動けいぞく投資契約 に基づく定時定額購入サービス（同様の内容の異なる名称のものを含みます。）を取扱う場合があります。なお、販売会社により、取扱いコース等が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

販売会社によっては別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定が用いられることがあり、この場合は当該別の名称に読み替えるものとします。

(e) 「自動けいぞく投資コース」を利用される取得申込者は、販売会社との間で、別に定める自動けいぞく投資契約を締結していただきます。

自動けいぞく投資契約に基づく定時定額購入サービスを利用される取得申込者は、販売会社との間でファンドの受益権の定時定額購入サービスに関する取り決めを行っていただきます。

スイッチング

ライフポイントを構成する各ファンド間において、スイッチング（各ファンドの換金による手取り額をもって換金申込みと同時にライフポイントを構成する他のファンドの取得申込みを行うこと。以下同じ。）を行うことができます。スイッチングにより取得申込みをする場合のファンドの発行価格は、取得申込受付日の翌営業日¹の基準価額とします。ただし、販売会社によっては一部または全部のファンドのスイッチングの取扱いができない場合があります。スイッチングに際しては、申込手数料がかかりませんが、スイッチングにより換金されるファンドについては、通常の換金と同様に税金²がかかりますので、ご留意下さい。

1 前述の取得申込みの受付を行わない日を除きます。

2 税金については、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご参照下さい。

取得申込みの受付の中止、既に受付けた取得申込みの受付の取消

取引所 等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他合理的な事情があると委託会社が判断したときは、委託会社の判断により、取得申込みの受付を中止することおよび既に受付けた取得申込みの受付を取消することができます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。

日本以外の地域における発行

該当事項はありません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、前述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則に従って取り扱われるものとします。

ファンドの収益分配金、償還金、換金代金は、社振法および前述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程等の規則に従って支払われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<ファンドの目的>

ファンドは、信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。

<信託金の限度額>

委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンド1兆円を限度として信託金を追加することができます。

なお、委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

<基本的性格>

各ファンドが該当する一般社団法人投資信託協会による商品分類および属性区分は以下のとおりです。

商品分類表（各ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

《商品分類の定義》

追加型：

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ、従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外：

目論見書または信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合：

目論見書または信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表（各ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年2回 年4回 年6回(隔月)	日本 北米 欧州 アジア	ファミリー ファンド	あり (部分ヘッジ)
不動産投信	年12回(毎月)	オセアニア	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(資産複 合(株式・債券)(資産 配分固定型)))	日々	中南米 アフリカ 中近東(中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型	その他()	エマージング		

《属性区分の定義》

その他資産（投資信託証券（資産複合（株式・債券）（資産配分固定型）））：

目論見書または信託約款において、主として投資信託証券に投資する旨の記載があるものをいいます。各ファンドは、投資信託証券（親投資信託）を通じて主として複数の資産（株式（大型株および中小型属性にあてはまらないすべてのものをいいます。）および公社債）に投資し、その資産配分については固定的としています。

年1回：

目論見書または信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（日本を含む）：

目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド：

目論見書または信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジあり（部分ヘッジ）：

目論見書または信託約款において、一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

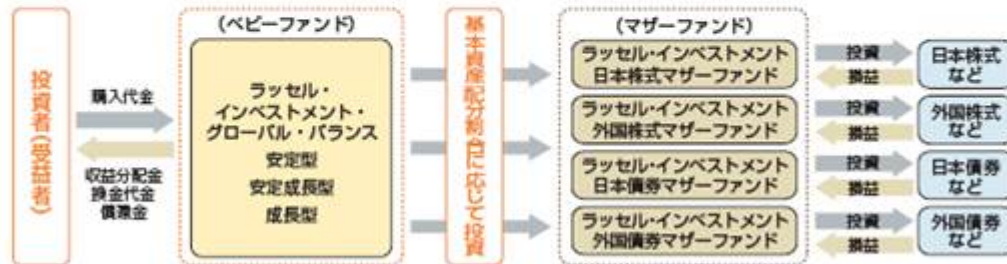
（注1）各ファンドは投資信託証券（親投資信託）を通じて、主に株式および公社債に投資するため、「商品分類」における投資対象資産（収益の源泉）と「属性区分」における投資対象資産は異なります。

（注2）上記は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づいて記載しています。各ファンドが該当しない（網掛け表示していない）商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

<ファンドの特色>

1 日本株式、外国株式、日本債券および外国債券（為替ヘッジあり）を実質的な主要投資対象とします。

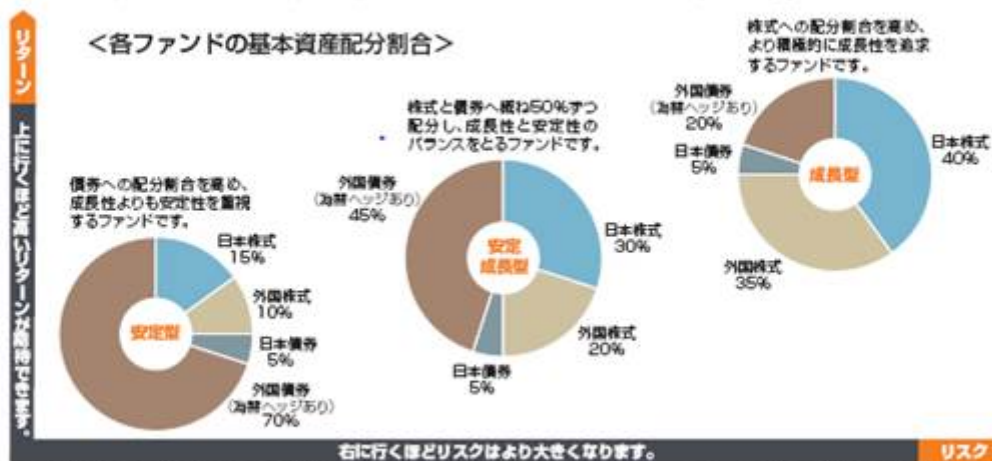
各ファンド（安定型、安定成長型、成長型）は、ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド、ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）を主要投資対象とし、ファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資者（受益者）から投資された資金をまとめてベビーファンド（各ファンド）とし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンドへの投資部分については原則として為替ヘッジを行いません。ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンドへの投資部分については為替ヘッジ[※]を各ファンドで行います。
[※]為替ヘッジについては、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーに外国為替予約取引の指図にかかる権限を委託します。

2 投資目的などに応じて資産配分割合の異なる3つのファンドから選択できます。

基本資産配分割合については、年2回見直しを行う他、運用環境の見通し等の大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、見直しを行うことがあります。また、委託会社の裁量により当該基本資産配分割合を±10%以内の範囲で変更することがあります。



※上記の基本資産配分割合からの乖離幅は、±5%以内に収まるように管理します。また、現金等の短期金融資産を5%以内で保有することがあります。

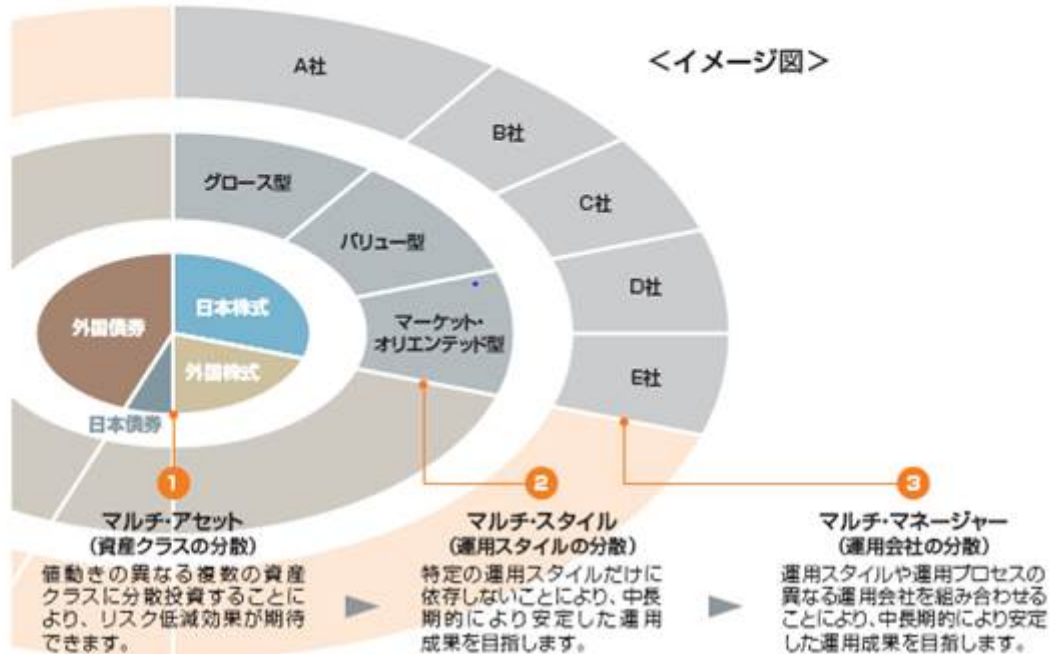
※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。

(注)上記の図は、各ファンドの基本資産配分割合とリスク・リターンの関係を示したイメージ図であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

3

3段階のリスク分散「マルチ・アセット、マルチ・スタイル、マルチ・マネージャー運用」

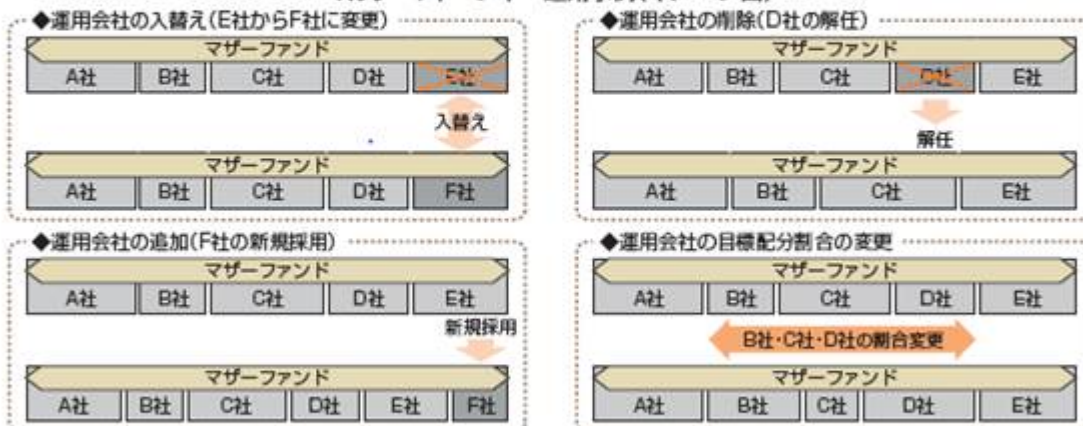
- マルチ・アセット(資産クラスの分散)、マルチ・スタイル(運用スタイルの分散)、マルチ・マネージャー(運用会社の分散)という3段階のリスク分散を行い、より安定した運用成果とリスクの低減を目指します。
- 世界中から厳選した複数の運用会社を、最適と判断される目標配分割合で組み合わせます。



- 運用会社を継続的にモニタリングし、必要に応じて運用会社や目標配分割合の変更を行います。

以下はマルチ・マネージャー運用の代表的な事例のイメージ図です。運用に際しては、以下の事例とは異なる運用会社や目標配分割合の変更を行うことがあります。なお、各ファンドはマザーファンドにてマルチ・マネージャー運用を行います。

マルチ・マネージャー運用事例(イメージ図)



※「運用会社」について、運用の指図にかかる権限を委託する運用会社を「外部委託先運用会社」、外部委託先運用会社が投資助言を受ける会社を「投資助言会社」ということがあります。また、「目標配分割合」とは、マルチ・マネージャー運用において運用会社を組み合わせる際に目安とする配分割合をいいます。

※運用会社および運用スタイルについては、後述の「マザーファンドの概要」および「運用スタイルについて」をご参照ください。

■ マザーファンドの概要

●運用会社や目標配分割合の変更は、原則として事前の告知なく随時行います。

運用会社および目標配分割合に関する最新の情報は委託会社のホームページでご提供しております。なお、2018年2月20日現在の状況は以下のとおりです。

マザーファンド	基本方針	運用会社 (外部委託先運用会社/投資助言会社)	運用スタイル	目標配分割合 (マザーファンドベース)
ラッセル・インベストメント 日本株式 マザーファンド	日本の株式を主要 投資対象とし、TOPIX (配当込み)をベンチ マークとします。	アセットマネジメントOne株式会社 (日本)	グロース (成長)型	20.0%
		カムイ・キャピタル株式会社(日本) (投資助言) ^(注1)		7.0%
		損保ジャパン日本興亜 アセットマネジメント株式会社(日本)	バリュー (割安)型	16.0%
		ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・ サービシズ・エル・エル・シー(米国)		10.0%
		スパークス・アセット・マネジメント 株式会社(日本)(投資助言) ^(注1)	マーケット・ オリエンテッド型	12.0%
		ニューメリック・インベスターズ・エル・ エル・シー(米国)		35.0%
ラッセル・ インベストメント 外国株式 マザーファンド	日本を除く世界先進 各国の株式を主要 投資対象とし、MSCI KOKUSAI(配当込 み)をベンチマーク とします。	フィエラ・キャピタル・インク(米国) (投資助言) ^(注1)	グロース (成長)型	15.0%
		モルガン・スタンレー・インベストメント・ マネジメント・インク(米国)(投資助言) ^(注1)		15.0%
		サンダース・キャピタル・エル・エル・シー (米国)(投資助言) ^(注1)	バリュー (割安)型	20.0%
		ジャナス・キャピタル・マネジメント・ エル・エル・シー(米国)(投資助言) ^(注1)		15.0%
		ニューメリック・インベスターズ・ エル・エル・シー(米国)	マーケット・ オリエンテッド型	22.5%
		ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・ サービシズ・エル・エル・シー(米国)	ポートフォリオ 特性補強型 ^(注2)	12.5%
ラッセル・ インベストメント 日本債券 マザーファンド	日本の公社債を主要 投資対象とし、NOMU RA-BPI総合指数を ベンチマークとし ます。	アセットマネジメントOne株式会社 (日本)	広範囲型	50.0%
		ウエスタン・アセット・マネジメント 株式会社(日本)		50.0%
ラッセル・ インベストメント 外国債券 マザーファンド	日本を除く世界先進 各国の公社債を主要 投資対象とし、FTSE 世界国債インデックス (除く日本、円ベース) をベンチマークとし ます。	コルチェスター・グローバル・ インベスターズ・リミテッド(英国)	マクロ・ バリュー型	30.0%
		ルーミス・セイレス・アンド・カンパニー・ エル・ピー(米国)	一般債重視型	70.0%

(注1)各投資助言会社の投資助言に基づき、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシズ・エル・エル・シーが運用の指図を行います。

(注2)ポートフォリオ特性補強型:採用している他の運用会社の運用戦略の特徴を活かしながら、マザーファンド全体としてのポートフォリオ特性を補強するために必要なファクター(バリューやクオリティ、モメンタム、低ボラティリティ、高配当など)の運用を行います。

※運用会社の目標配分割合は各マザーファンドにおける比率で、マザーファンド毎で100%となります。したがって、各ファンド(安定型、安定成長型、成長型)における各運用会社の実質的な目標配分割合は、各ファンドの基本資産配分割合に当該運用会社の目標配分割合を乗じたものになります。

※各マザーファンドでは、マザーファンド全体の運用効率を高めること、各外部委託先運用会社の入替え等に際しての資産の移転管理および一時的な運用、委託会社が必要と判断した場合におけるマザーファンドの一部についての運用(他の運用会社からの投資助言等に基づく運用を含みます。)等を行うため、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシズ・エル・エル・シーを採用しています。

＜運用スタイルについて＞

運用スタイルは、投資対象のどのような面に焦点をあて銘柄選択を行うか、付加価値を生み出すためにどのような要因に着目するかなどによって分類されます。株式を主要投資対象とするファンドの場合、以下の運用スタイルなどがあります。

グロース（成長）型：特に企業の成長性に着目し、利益等の成長性が市場平均よりも高いと考える株式（グロース株）を主な投資対象とする運用スタイルをいいます。

バリュー（割安）型：特に株価水準に着目し、企業の資産価値などから判断して株価が過小評価されていると考える株式（バリュー株）を主な投資対象とする運用スタイルをいいます。

マーケット・オリエンテッド型：「グロース（成長）型」や「バリュー（割安）型」のように、特定の傾向をもつ株式のみに焦点を当てるのではなく、幅広い株式を投資対象とします。

債券では、国債や社債など投資の対象となる債券の発行主体の種類、デュレーション（金利感応度）やイールドカーブ（利回り曲線）など超過収益の源泉といった複数の要因の組合せによって運用スタイルの分類が行われるのが一般的です。債券を主要投資対象とするファンドの場合、以下の運用スタイルなどがあります。

広範囲型：金利戦略とクレジット/セクター戦略（クレジットに特化した運用を行い債券種別選択と銘柄選択から超過収益を求めるといった運用手法です。）の両戦略を用いる運用スタイルです。

マクロ・バリュー型：各国の経済情勢や財政の健全性等のマクロ分析を通じて、相対的に高いリターンが見込める割安感の強い国の債券および通貨を発掘する運用スタイルです。

一般債重視型：国債や一般債等の多様な収益の源泉に幅広く投資を行う運用スタイルです。

各マザーファンドのベンチマークについて

TOPIX（配当込み）は東京証券取引所第一部に上場されているすべての銘柄の時価総額を指数化したものに、現金配当による権利落ちの修正を加えたものです。TOPIXは、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものではありませんが、株式会社東京証券取引所はその確実性および完結性に責任を負うものではありません。

MSCI KOKUSAIインデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。当該インデックスに関する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的、一切の手段その他、あらゆる形態を用い、インデックスの全部または一部を複製、配付、使用することは禁じられています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。

NOMURA-BPI総合指数は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表す投資収益指数です。NOMURA-BPIは、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。当該インデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。当該インデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

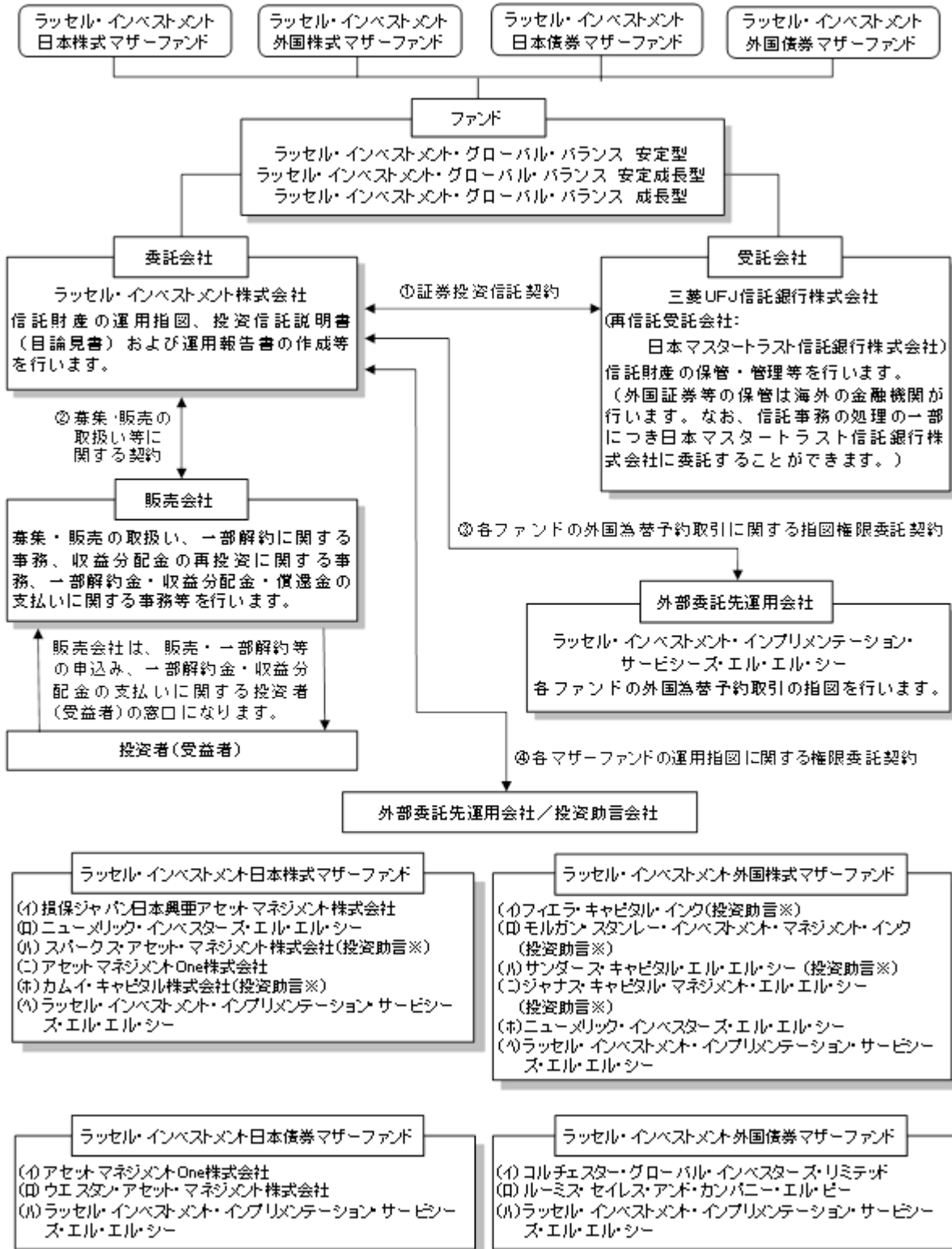
資金動向、市況動向等により、上記のような運用ができない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

平成18年4月28日 信託契約の締結、ファンドの設定日（運用開始日）
平成28年8月18日 各ファンドの名称変更

(3) 【ファンドの仕組み】

＜ファンドの関係法人および運営上の役割＞



各投資助言会社の投資助言に基づき、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービスズ・エル・エル・シーが運用の指図を行います。

(注) 上図は、平成30年2月20日現在のものです。上記の外部委託先運用会社および投資助言会社は事前の告知なく随時変更され、平成30年2月20日現在のものと異なることがあります。

< 契約の概要 >

証券投資信託契約

委託会社と受託会社の間で締結され、証券投資信託の運営に関する事項（運用の基本方針、投資対象、投資制限、委託会社、受託会社および受益者の権利義務関係等）を定めた契約です。

募集・販売の取扱い等に関する契約

委託会社と販売会社の間で締結され、募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等に係る包括的な規則を定めた契約です。

各ファンドの外国為替予約取引に関する指図権限委託契約

委託会社と外部委託先運用会社との間で締結され、ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンドを通じて投資する外国債券の外国為替予約取引に係る指図権限の委託に関する業務の内容を定めた契約です。

各マザーファンドの運用指図に関する権限委託契約

委託会社と各外部委託先運用会社の間で締結され、各マザーファンドの運用指図権限の委託に関する業務の内容を定めた契約です。なお、外部委託先運用会社によって、運用指図権限を委託する内容等は異なります。

（参考：マザーファンドの運用における投資助言契約）

外部委託先運用会社と投資助言会社の間で締結され、外部委託先運用会社がマザーファンドの運用指図を行う際の投資助言の内容を定めた契約です。なお、投資助言会社によって、投資助言を受ける内容等は異なります。

< 委託会社の概況 >

資本金 490百万円（平成29年12月末現在）

沿革

平成11年 3月 9日	フランク・ラッセル投信株式会社設立
平成11年 3月25日	「証券投資信託及び証券投資法人に関する法律」に基づく証券投資信託委託業の認可取得
平成11年11月15日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資顧問業者の登録
平成12年 1月27日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約に係る業務の認可取得
平成14年 7月18日	「フランク・ラッセル株式会社」に商号変更
平成18年 2月16日	「ラッセル・インベストメント証券投信投資顧問株式会社」に商号変更
平成18年 3月 1日	ラッセル・インベストメント証券株式会社と合併
平成19年12月21日	「ラッセル・インベストメント株式会社」に商号変更

大株主の状況

（平成29年12月末現在）

株主名	住所	所有株式数	持株比率
Russell Investments Japan Holdco合同会社	東京都港区赤坂七丁目3番37号 ブラス・カナダ	34,090株	100%

（参考）

ラッセル・インベストメント株式会社の概要

ラッセル・インベストメント株式会社は、ラッセル・インベストメント グループ（以下「ラッセル・インベストメント」ということがあります。）の日本拠点です。グローバルな事業展開により培ったノウハウをファンド運用に活かして、長期的に安定した収益を生み出すファンドを投資者の皆様へ提供することを目指しており、これまで世界各国で提供してきた“マルチ・マネージャー・ファンド”を日本で初めて設定・運用管理し、提供しております。

ラッセル・インベストメント グループの概要

ラッセル・インベストメント グループは、年金、金融機関および個人など様々な投資者の皆様を対象に、グローバルに総合的な資産運用ソリューションを提供しています。グローバルに行う運用会社調査をもとに、資産運用、オルタナティブ投資、確定拠出年金サービス、資産運用コンサルティング、売買執行管理など幅広く業務を行っており、当グループの運用資産総額（オーバーレイ運用を含みます。）は平成29年9月末現在で約33兆円となっています。当グループの創立は1936年。米国ワシントン州シアトルを本拠地とします。

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

基本方針

ファンドは信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

運用方法

(a) 投資対象

ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド、ラッセル・インベストメント外国

債券マザーファンド（以下総称して「マザーファンド」ということがあります。）の受益証券を主要投資対象とします。なお、株式、公社債等他の有価証券または金融商品に直接投資を行う場合があります。

(b) 投資態度

- マザーファンド受益証券への投資を通して、国内株式、外国株式、日本債券、外国債券に分散投資を行うことにより、リスクを軽減しつつ信託財産の長期的成長を目指します。
- 各ファンドの基本資産配分割合は以下のとおりです。
基本資産配分割合については、年2回見直しを行う他、運用環境の見通し等の大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、見直しを行うことがあります。また、市場環境等の変化により信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、委託会社の裁量により当該基本資産配分割合を±10%以内の範囲で変更することがあります。

資産クラス	日本株式	外国株式	日本債券	外国債券 (為替ヘッジあり)
マザーファンド	ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド	ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド	ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド	ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド
安定型	15%	10%	5%	70%
安定成長型	30%	20%	5%	45%
成長型	40%	35%	5%	20%

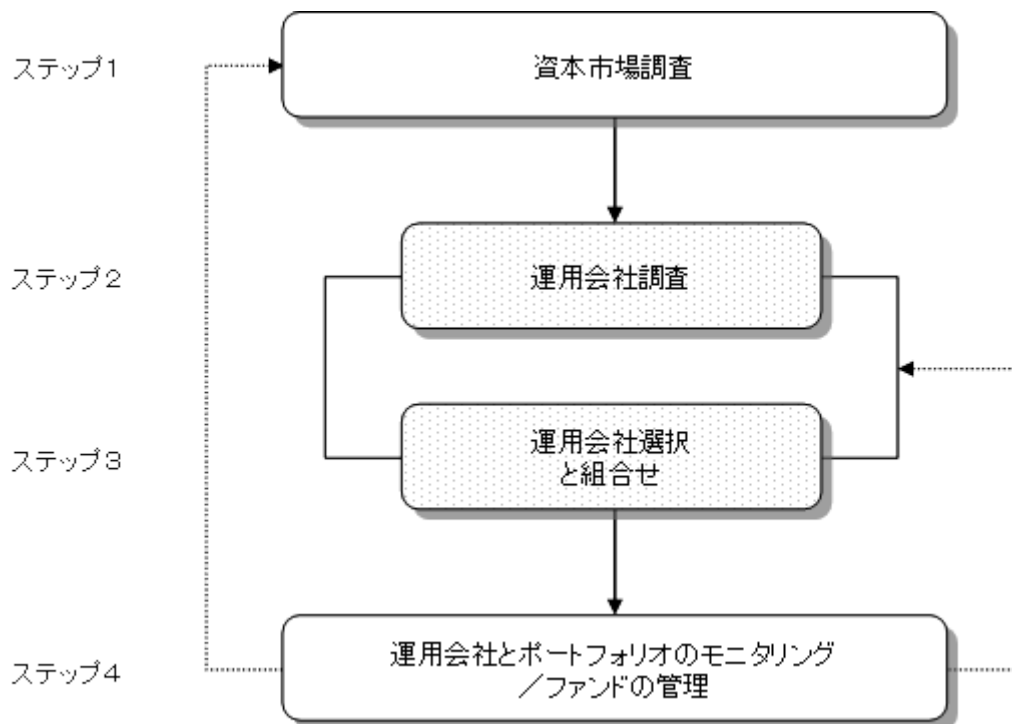
- 上記の基本資産配分割合からの乖離幅は、±5%以内に収まるように管理します。また、現金等の短期金融資産を5%以内で保有することがあります。
- ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンドは、国内の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式を主要投資対象とします。
金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。
- ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンドは、日本を除く世界先進各国の市場において取引されている株式を主要投資対象とします。
- ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンドは、日本の市場において取引されている公社債を主要投資対象とします。
- ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンドは、日本を除く世界先進各国の市場において取引されている公社債を主要投資対象とします。（当該マザーファンドを通じて投資する外国債券に係る部分については、為替ヘッジを行うことを基本とします。）
為替ヘッジについては、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーに外国為替予約取引の指図に係る権限を委託します。
- 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。
- 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、デリバティブ取引を行うことができます。

ファンドはベンチマークを設けておりません。

(c) 運用プロセス

ライフポイントの運用プロセスは以下の2段階に大別されます。

- マルチ・アセット（資産クラスの分散）
各ファンドにおける純資産総額に対する基本資産配分割合は、ラッセル・インベストメントグループが資産クラス毎に独自に設定する数値（期待リターン、リスク、相関係数）を用いた最適化計算の結果に、定性判断を加えることにより決定されます。数値は年2回見直しを行い、その結果を受けて投資方針に定める範囲内で基本資産配分割合を変更することがあります。また、運用環境の見通し等の大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、見直しを行うことがあります。
- マルチ・スタイル（運用スタイルの分散）およびマルチ・マネージャー（運用会社の分散）
各マザーファンドにおける「マルチ・スタイル、マルチ・マネージャー運用」は、以下のプロセスに基づき運用されます。



ステップ1： 資本市場調査

資産クラス毎に超過収益獲得の可能性が高いと判断される運用戦略とそうでない運用戦略を峻別するなど、各市場の特性を把握することによってファンドの基本設計を行います。

ステップ2： 運用会社調査

アメリカやヨーロッパなど世界各国の運用会社を定性・定量両面から綿密に調査・分析し、4段階の評価を行うことによって良好なパフォーマンスが期待できる優れた運用会社を厳選します。

ステップ3： 運用会社選択と組合せ

ステップ2の運用会社調査において厳選された優れた運用会社の中から、最適と判断される運用会社の組合せと各運用会社への目標配分割合を見つけ出すために様々なシミュレーション等を実施することにより、ファンドで採用する運用会社とその目標配分割合を決定します。なお、ファンド全体としてより適切なポートフォリオを構築すること、ファンドの運用または執行をより効率的に行うこと等を目的として、ラッセル・インベストメントグループに属する運用会社にファンドの運用を委託することがあります。

ステップ4： 運用会社とポートフォリオのモニタリングおよびファンドの管理

運用会社とそのポートフォリオを継続的にモニタリングします。そして運用会社の運用能力に変化が生じた場合など、必要に応じてファンドで採用している運用会社の変更や追加等を行うことによりファンドの管理を行います。

(2) 【投資対象】

投資の対象とする資産の種類（各ファンド共通）

ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(a)次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

- 1．有価証券
- 2．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款第27条ないし第29条に定めるものに限りません。）
- 3．金銭債権
- 4．約束手形
- 5．匿名組合出資持分（1．に該当するものを除きます。）

(b)次に掲げる特定資産以外の資産

- 1．為替手形

有価証券の指図範囲（各ファンド共通）

委託会社（運用の指図にかかる権限の委託を受けた者を含みます。以下、において同じ。）は、信託金を、主としてマザーファンドの受益証券に投資するほか、以下の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証券
 2. 国債証券
 3. 地方債証券
 4. 特別の法律により法人の発行する債券
 5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
 8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
 9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
 10. コマーシャル・ペーパー
 11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
 13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
 14. 投資証券、新投資口予約権証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
 15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
 17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
 21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
- なお、1.の証券または証書ならびに12.および17.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに14.の証券のうち投資法人債券ならびに12.および17.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13.の証券および14.の証券（新投資口予約権証券および投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲（各ファンド共通）

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

上記 の規定にかかわらず、各ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。（各ファンド共通）

(3)【運用体制】

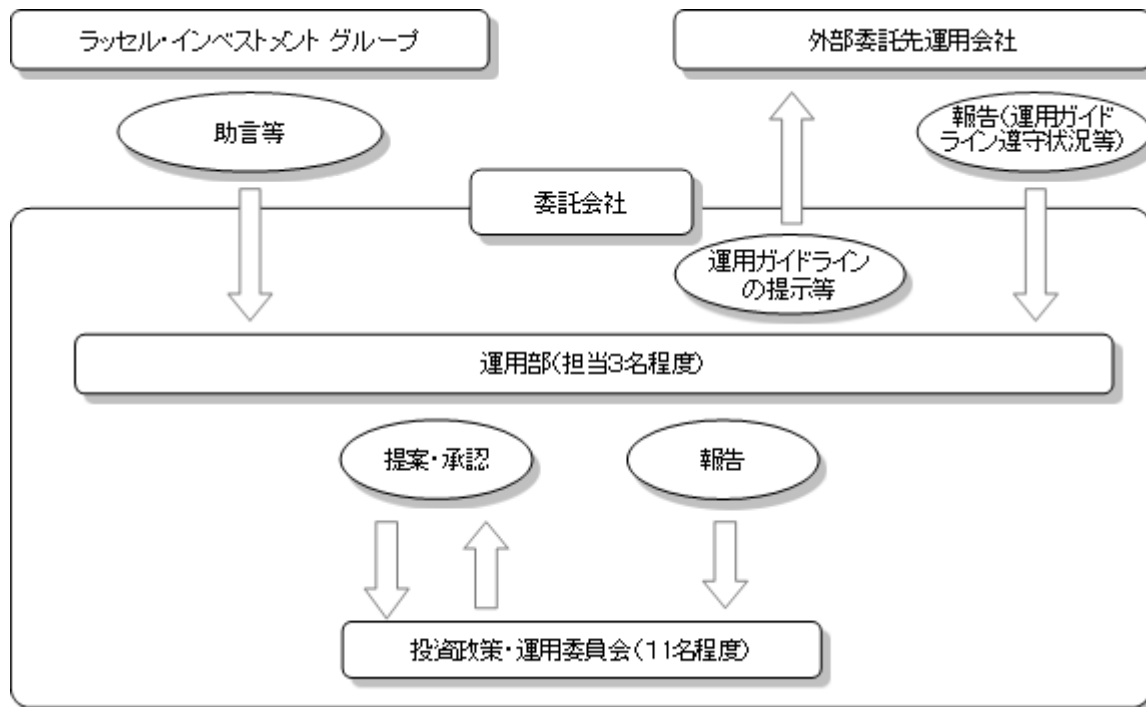
委託会社では、運用部が所管する、I D T o k y o ポリシー＆プロシージャー（社内規程）に基づき、当ファンドの運用体制を構築しています。

- ・委託会社の投資意思決定は、各ファンドの基本資産配分割合の設定・変更および各マザーファンドで採用する外部委託先運用会社（投資助言会社を含みます。以下本項において同じ。）の採用・変更、目標配分割合の設定・変更、運用ガイドラインの作成・変更が中心となります。

- ・運用部は、各ファンドの基本資産配分割合の設定・変更などに関して投資政策・運用委員会に提案し、その承認を得ます。基本資産配分割合は、ラッセル・インベストメントグループが資産クラス毎に独自に設定する数値（期待リターン、リスク、相関係数）を用いた最適化計算の結果に定性判断を加えることにより決定されます。
- ・運用部は、委託会社が属するラッセル・インベストメントグループからの助言等に基づき、各マザーファンドの外部委託先運用会社の採用・変更や目標配分割合の設定・変更等に関して投資政策・運用委員会に提案し、その承認を得ます。ただし、目標配分割合の変更に関しては、ラッセル・インベストメントグループに一定の基準に基づき委託がなされており、投資政策・運用委員会はそのモニタリングを行います。

（投資政策・運用委員会）

- ・投資政策・運用委員会は代表取締役社長兼CEO、運用部長およびジェネラル・カウンセルを含む議決権を有する委員と、議決権を有しない準委員で構成されています。
- ・投資政策・運用委員会規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、外部委託先運用会社のガイドライン遵守状況等のモニタリングについて、報告およびその検証を行っています。



また、委託会社では、以下のようにファンド（マザーファンドを含みます。）の関係法人（販売会社を除く）に対する管理を行います。

- ・外部委託先運用会社
委託会社は、運用に関わるリスク管理を重視した運用体制を構築しており、後述の「3 投資リスク（2）投資リスクに対する管理体制」に記載の外部委託先運用会社に対する管理体制を構築しています。
- ・受託会社
オペレーション部（担当6名程度）が、内部統制等についての外部監査報告書を毎年受領し、受託会社の内部統制の状況を確認するほか、信託財産管理に係わるサービスの正確性・迅速性・システム対応力を随時検証し、必要と判断した場合には受託会社に個別説明等を求めることとしております。
上記の体制等は平成29年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(4) 【分配方針】

年1回の決算時（毎年11月18日。休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います（各ファンド共通）。

1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
2. 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
3. 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

「自動けいぞく投資コース」を選択した場合、収益分配金は、原則として税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(5)【投資制限】

信託約款による投資制限

- (a) 各ファンドの株式への実質投資割合は以下のとおりです。
- 「安定型」：信託財産の純資産総額の45%以内とします。
 - 「安定成長型」：信託財産の純資産総額の70%以内とします。
 - 「成長型」：信託財産の純資産総額の95%以内とします。
- 「実質投資割合」とは、ファンドの信託財産の純資産総額に対する、ファンドの信託財産に属する資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額のうちファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の割合をいいます。以下同じ。
- (b) 投資信託証券(マザーファンド受益証券および上場不動産投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。(各ファンド共通)
- (c) 各ファンドの外貨建資産への実質投資割合は以下のとおりです。
- 「安定型」：制限を設けません。
 - 「安定成長型」：信託財産の純資産総額の85%以内とします。
 - 「成長型」：信託財産の純資産総額の75%以内とします。
- (d) 委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率が、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えることとなる投資の指図をしません。当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うものとします。
- (e) 委託会社は、デリバティブ取引等(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを内容とした運用の指図を行うにあたり、一般社団法人投資信託協会の規則に基づき、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- (f) 投資する株式等の範囲(各ファンド共通)
1. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、および取引所に準ずる市場で取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
 2. 前記1.にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができるものとします。
- (g) 信用取引の指図範囲(各ファンド共通)
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
 2. 前記1.の信用取引の指図における当該売付に係る建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付にかかる建玉のうち当該信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 3. 信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付に係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることになった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。
- (h) 先物取引等の運用指図・目的・範囲(各ファンド共通)
1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします(以下同じ。)。
 2. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプショ

ン取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。

3. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。
 4. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、国内および国外において行われる、金融商品取引法第2条第22項第1号から第4号（ただし、第3号に規定する「前2号及び第5号から第7号までに掲げる取引」は「前2号に掲げる取引」のみとします。）に規定する店頭デリバティブ取引を行うことができます。
- (i) スワップ取引の運用指図・目的・範囲（各ファンド共通）
1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
 2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 3. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
 4. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、信託財産において担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (j) 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図（各ファンド共通）
1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
 2. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 3. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
 4. 委託会社は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、信託財産において担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (k) 有価証券の貸付の指図および範囲（各ファンド共通）
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - ロ. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
 2. 前記1.に定める各限度額を超えることになった場合には、委託会社は速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
 3. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
- (l) 公社債の空売りの指図範囲（各ファンド共通）
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算において信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
 2. 前記1.の売付の指図は、当該売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。
- (m) 公社債の借入れ（各ファンド共通）
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

2. 前記1.の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
 4. 前記1.の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。
- (n) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（各ファンド共通）
- 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- (o) 外国為替予約取引の指図および範囲（各ファンド共通）
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引を指図することができます。
 2. 前記1.の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図は、この限りではありません。
 3. 前記2.の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図を行うものとします。
- (p) 資金の借入れ（各ファンド共通）
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
 2. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
 3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
 4. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

法令上の投資制限

各ファンドに適用される投信法等関連法令上の投資制限は以下のとおりです。

- (a) デリバティブ取引に係る制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）
- 委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ金融商品取引業者等が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用を行わないものとします。
- (b) 同一法人の発行する株式への投資制限（投信法第9条、同法施行規則第20条）
- 委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式に係る議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法（平成17年法律第86号）第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。
- (c) 信用リスク集中回避のための投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2）
- 委託会社は、信託財産に関し、信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指図しません。

（参考）マザーファンドの投資方針

（1）マザーファンドの投資態度

<ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド>

1. わが国の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長を目指します。
2. 株式以外の資産への投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
3. TOPIX（配当込み）をベンチマークとします。
4. 外貨建資産に対する為替ヘッジは、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合に行うことがあります。
5. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。
6. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、デリバティブ取引を行うことができます。

<ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド>

1. 日本を除く世界先進各国の市場において取引されている株式を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長を目指します。
2. MSCI KOKUSAI（配当込み）をベンチマークとします。
3. 外貨建資産に対する為替ヘッジは、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合に行うことがあります。
4. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。
5. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、デリバティブ取引を行うことができます。

<ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド>

1. 日本の市場において取引されている公社債を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長を目指します。
2. NOMURA-BPI総合指数をベンチマークとします。
3. 外貨建資産に対する為替ヘッジは、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合に行うことがあります。
4. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。
5. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、デリバティブ取引を行うことができます。

<ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド>

1. 日本を除く世界先進各国の市場において取引されている公社債を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長を目指します。
2. FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）をベンチマークとします。
3. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
4. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、デリバティブ取引を行うことができます。

（2）マザーファンドの投資対象

投資の対象とする資産の種類（各マザーファンド共通）

各マザーファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(a)次に掲げる特定資産

1. 有価証券
2. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款第16条ないし第18条に定めるものに限りません。）
3. 金銭債権
4. 約束手形
5. 匿名組合出資持分（1.に該当するものを除きます。）

(b)次に掲げる特定資産以外の資産

1. 為替手形

(a)有価証券の指図範囲（ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド）

委託会社(運用の指図にかかる権限の委託を受けた者を含みます。以下、において同じ。)は、信託金を、主として以下の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
14. 投資証券、新投資口予約権証券もしくは投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
16. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。)
17. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。)
20. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書ならびに12.および17.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに14.の証券のうち投資法人債券ならびに12.および17.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13.の証券および14.の証券(新投資口予約権証券および投資法人債券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。

- (b)有価証券の指図範囲(ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド)

委託会社(運用の指図にかかる権限の委託を受けた者を含みます。以下、において同じ。)は、信託金を、主として以下の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。) および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
16. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
17. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
20. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、1. の証券または証書ならびに12. および17. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに14. の証券のうち投資法人債券ならびに12. および17. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13. の証券および14. の証券(投資法人債券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲(各マザーファンド共通)

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

上記 の規定にかかわらず、各マザーファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。(各マザーファンド共通)

(3)マザーファンドの投資制限

各マザーファンドにおける株式等への投資割合は以下のとおりです。

(ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド)

株式への投資割合には制限を設けません。

(ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド)

(a) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合は取得時において信託財産の純資産総額の30%以内とします。

(b) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。

各マザーファンドにおける投資信託証券への投資割合は以下のとおりです。

（ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド）

投資信託証券（上場不動産投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

（ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド）

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率が、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えることとなる投資の指図をしません。当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うものとします。（各マザーファンド共通）

（ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド）

委託会社は、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用の指図を行うにあたり、一般社団法人投資信託協会の規則に基づき、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

（ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド）

委託会社は、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用の指図を行うにあたり、一般社団法人投資信託協会の規則に基づき、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

投資する株式等の範囲（各マザーファンド共通）

1. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、および取引所に準ずる市場で取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
2. 前記1.にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の指図範囲（各マザーファンド共通）

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
2. 前記1.の信用取引の指図は、当該売付に係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うものとします。
3. 信託財産の一部解約等により、前項の売付に係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることになった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

先物取引等の運用指図・目的・範囲（各マザーファンド共通）

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
2. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
3. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプ

ション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

4. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、国内および国外において行われる、金融商品取引法第2条第22項第1号から第4号（ただし、第3号に規定する「前2号及び第5号から第7号までに掲げる取引」は「前2号に掲げる取引」のみとします。）に規定する店頭デリバティブ取引を行うことができます。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲（各マザーファンド共通）

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことの指図をすることができます。
2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、信託財産において担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

(a) 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図（ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンドおよびラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド）

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
2. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、信託財産において担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

(b) 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図（ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド）

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
2. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、信託財産において担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲（各マザーファンド共通）

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - ロ. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
2. 前記1.に定める各限度額を超えることになった場合には、委託会社は速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
3. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

公社債の空売りの指図範囲（各マザーファンド共通）

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算において信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引渡または買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
2. 前記1.の売付の指図は、当該売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

公社債の借入れ(各マザーファンド共通)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
2. 前記1.の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
4. 前記1.の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

外貨建資産への投資制限

(ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド)

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。

(ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド)

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

(ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド)

外貨建資産への投資割合について制限を設けません。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(各マザーファンド共通)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引の指図および範囲(各マザーファンド共通)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引を指図することができます。
2. 前記1.の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図は、この限りではありません。
3. 前記2.の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図を行うものとします。

(4)マザーファンドにおける法令上の投資制限

マザーファンドに適用される法令上の投資制限は、前述の「2投資方針(5)投資制限 法令上の投資制限」において、各ファンドについて掲げたものと同じです。

(5)マザーファンドで採用している運用会社(外部委託先運用会社/投資助言会社)

平成30年2月20日現在、各マザーファンドで採用している運用会社は以下のとおりです。

<ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド>

(イ) 商号：損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社《日本》

委託内容：バリュウ(割安)型株式に重点をおいた運用

(ロ) 商号：ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー《米国》

委託内容：マーケット・オリエンテッド型の運用

(ハ) 商号：スパークス・アセット・マネジメント株式会社《日本》[投資助言]

投資助言内容：マーケット・オリエンテッド型の運用

(ニ) 商号：アセットマネジメントOne株式会社《日本》

委託内容：グロース(成長)型株式に重点をおいた運用

(ホ) 商号：カムイ・キャピタル株式会社《日本》[投資助言]

投資助言内容：グロース(成長)型株式に重点をおいた運用

(ヘ) 商号：ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー《米国》

委託内容：

- 1) キャッシュ・エクイタイゼーション(流動資金の株式化) 即ち、運用資産の内、流動資金を株式先物インデックスで運用することにより、ファンドを株式に対してフル・エクスポージャーにし、運用効率を高める。

- 2) 他の外部委託先運用会社の運用を補完して信託財産全体に係る適切なポートフォリオを実現することを目的とした、他の外部委託先運用会社の運用に係る部分以外の信託財産の一部についての運用。
- 3) 他の外部委託先運用会社の変更に際しての、必要に応じた資産の移転管理および一時的な運用。（トランジション・マネジメント^{（注）}）
- 4) 委託会社が必要と判断した場合における、信託財産の一部についての運用（他の外部委託先運用会社からの投資助言等に基づく運用を含む。）。

（注）マザーファンドで行うマルチ・マネージャー運用では、委託会社は運用会社のパフォーマンス・運用状況等を継続的にモニタリングし、必要に応じて運用会社や目標配分割合の変更を行います。その際、運用の効率化を図りながらポートフォリオの組替え等を行います（ファンド設定後に当初ポートフォリオを構築することを含め、以下「トランジション・マネジメント」といいます。）。トランジション・マネジメントを行う場合には、比較的短期の間に通常よりも多くの有価証券等の取引が行われます。この間の意図せざる市場エクスポージャーや市場リスク、機会損失を最小限に抑えるため、委託会社は運用の指図に関する権限の一部をラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー（以下「RIIS」ということがあります。）に委託します。なお、RIISは、トランジション時の市場エクスポージャーとリスクを管理するためのトレーディング戦略の策定とその実施に特化したブローカー業務も行っており、多くの場合、RIISは自社の当該部門をトランジション・マネジメントに係る有価証券等の取引のブローカーとして利用します。RIISはラッセル・インベストメントグループの各社が世界各国で設定・運用する他のファンドだけでなく同グループ外の顧客に対しても同様のサービスを提供しています。トレーディング戦略の策定とその実施の対価として同社に支払われる売買委託手数料の総額は、運用報告書（全体版）の「利害関係人との取引状況等」においてRIISを利害関係人に準ずるものとみなして開示されます。以下同じ。

各投資助言会社の投資助言に基づき、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーが運用の指図を行います。

<ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド>

- (イ) 商号：フィエラ・キャピタル・インク《米国》 [投資助言]
投資助言内容：外国株式を対象としたグロース（成長）型の運用
- (ロ) 商号：モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク《米国》
[投資助言]
投資助言内容：外国株式を対象としたグロース（成長）型の運用
- (ハ) 商号：サンダース・キャピタル・エル・エル・シー《米国》 [投資助言]
投資助言内容：外国株式を対象としたバリュー（割安）型の運用
- (ニ) 商号：ジャナス・キャピタル・マネジメント・エル・エル・シー《米国》 [投資助言]
投資助言内容：外国株式を対象としたバリュー（割安）型の運用
- (ホ) 商号：ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー《米国》
委託内容：外国株式を対象としたマーケット・オリエンテッド型の運用
- (ヘ) 商号：ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー《米国》
委託内容：前述の「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」と同じ。

各投資助言会社の投資助言に基づき、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーが運用の指図を行います。

<ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド>

- (イ) 商号：アセットマネジメントOne株式会社《日本》
委託内容：国債・事業債および金融債を中心とする債券運用
- (ロ) 商号：ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社《日本》
委託内容：国債・事業債および金融債を中心とする債券運用
- (ハ) 商号：ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー 米国
委託内容：

- 1) 他の外部委託先運用会社の運用を補完して信託財産全体に係る適切なポートフォリオを実現することを目的とした、他の外部委託先運用会社の運用に係る部分以外の信託財産の一部についての運用。
- 2) 他の外部委託先運用会社の変更に際しての、必要に応じた資産の移転管理および一時的な運用。(トランジション・マネジメント)
- 3) 委託会社が必要と判断した場合における、信託財産の一部についての運用(他の外部委託先運用会社からの投資助言等に基づく運用を含む。)

<ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド>

- (イ) 商号：コルチェスター・グローバル・インベスターズ・リミテッド《英国》
委託内容：格付けの高い国の国債(またはこれに準ずる債券)への投資を中心とした運用
- (ロ) 商号：ルーミス・セイレス・アンド・カンパニー・エル・ピー《米国》
委託内容：国債と共に一般債にも重点をおいた債券運用
- (ハ) 商号：ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー《米国》
委託内容：前述の「ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド」と同じ。

各マザーファンドでは「マルチ・マネージャー運用」を行います。「マルチ・マネージャー運用」では、運用会社のパフォーマンス・運用状況等を継続的にモニタリングし、必要に応じて運用会社や目標配分割合の変更を行います。なお、運用会社や目標配分割合の変更は、原則として事前の告知なく随時行います。

各マザーファンドで採用する運用会社に関する最新の情報については、販売会社または委託会社にお問い合わせ下さい。また、委託会社のホームページでも情報提供を行っております。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)

(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

<ホームページ> <https://www.russellinvestments.com/jp/>

3【投資リスク】

(1) リスク要因

取得申込みには際しては、ファンドのリスクおよび留意点を十分ご理解のうえご検討いただきますよう、お願いいたします。

ファンドの基準価額は、実質的に投資を行っている有価証券等の値動きや為替変動等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、ファンドにおいて、投資者のみなさまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、金融商品取引業者(従来の証券会社)以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の対象とはなりません。

ファンドの主なリスクとしては、以下のようなものがあげられます。

基準価額の変動リスク

(a) 株価変動リスク

株価は国内外の景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受けます。一般に、株価が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(b) 株式の発行会社の信用リスク

株式の発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、株価が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(c) 金利変動リスク

債券は、金利の変動により価格が変動します。一般に金利が上昇した場合、債券の価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(d) 債券の発行体の信用リスク

債券の発行体が経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる(債務不履行)場合、もしくは債務不履行に陥ると予想される場合、債券の価格が下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(e) 為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

ファンドでは、ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンドを通じて投資する外国債券に係る部分について、為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。為替ヘッジを行う際、円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低い場合には、当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストが発生します。

(f) カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、ファンドの基準価額が下落する要因になり、また投資方針に沿った運用ができない可能性があります。

(g) 流動性リスク

ファンドで短期間に相当金額の換金申込みがあった場合、組入れている株式や債券を売却することで換金代金の手当てを行います。組入れている株式や債券の市場における流動性が低いときには、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

上記はファンドの基準価額に影響を及ぼす主なリスクであり、リスクは上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

(a) ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

(b) ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

(c) 市況動向や資金動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない可能性があります。

(d) 取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他合理的な事情があると委託会社が判断したときは、委託会社の判断により、取得申込み、換金申込みの各受付を中止することおよび既に受付けた取得申込み、換金申込みの各受付を取り消すことができます。

(e) 法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性もあります。

(f) 分配金に関する留意点

分配金は、預貯金の利息と異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額が下落します。

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(2) 投資リスクに対する管理体制

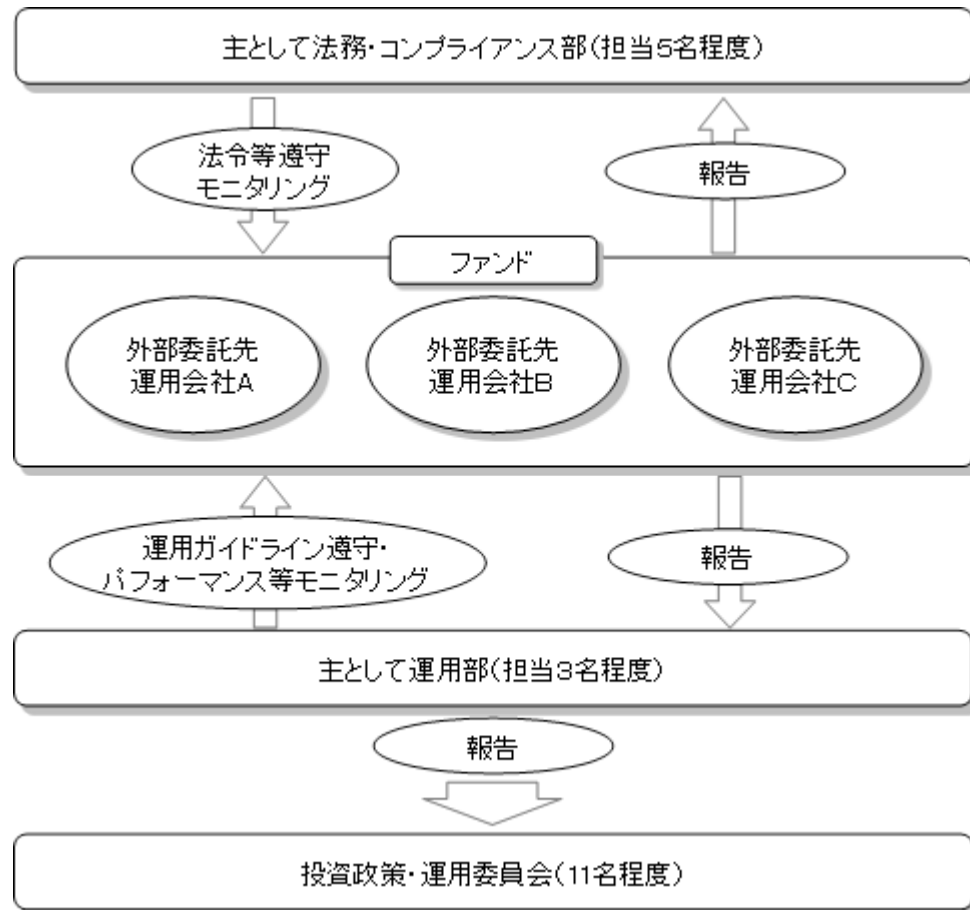
運用に関わるリスクの管理は、外部委託先運用会社の管理、ファンド全体の管理の2段階にわたって行われます。

外部委託先運用会社の管理

- ・外部委託先運用会社については、運用部が所管する、I D T o k y o ポリシー&プロシージャー(社内規程)に基づき、管理しています。
- ・委託会社は、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。運用ガイドラインは外部委託先運用会社に対する運用の詳細を定めたもので、ベンチマークや目標リターン、運用スタイルといった運用の性格を記述するとともに、業種別のベンチマーク乖離の上限、投資可能証券の範囲等を定めています。
- ・外部委託先運用会社は運用ガイドラインに違反した場合には直ちに当社グループに報告する義務があります。また、定期的に各外部委託先運用会社から違反がなかった旨の確認をとっており、その結果が運用部から、投資政策・運用委員会に報告されます。
- ・外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理(売買執行にかかるモニタリング等を除きます。)を行います。
- ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。

ファンド全体の管理

ファンド全体での管理は、法務・コンプライアンス部が法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを通じて行っています。また、同部は定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況の確認をとっています。



上記の体制等は平成29年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

参考情報

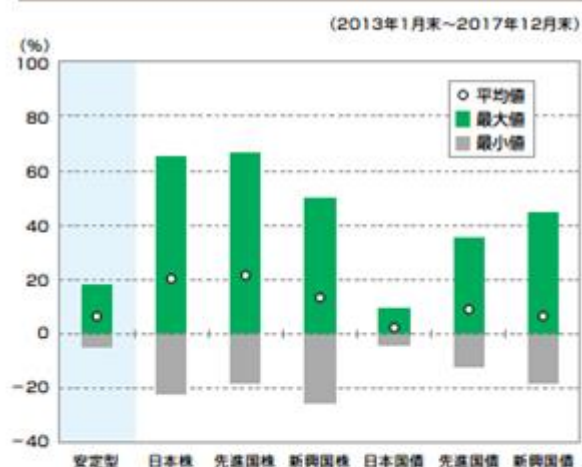
左下のグラフは、2013年1月末から2017年12月末までの5年間に於ける各ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移を示したものです。また、右下のグラフは、同期間に於ける各ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の平均値・最大値・最小値を示したものです。

《安定型》

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



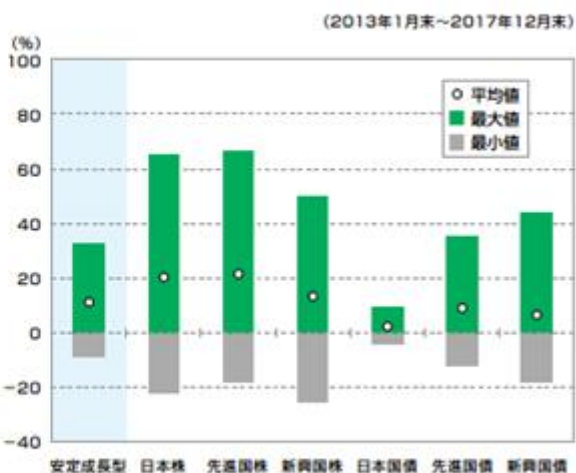
(単位:%)	安定型	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	6.4	20.3	21.5	13.3	2.3	9.0	6.5
最大値	18.0	65.0	66.5	50.1	9.3	34.9	44.1
最小値	-4.5	-22.0	-17.8	-25.6	-4.0	-12.3	-18.1

《安定成長型》

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



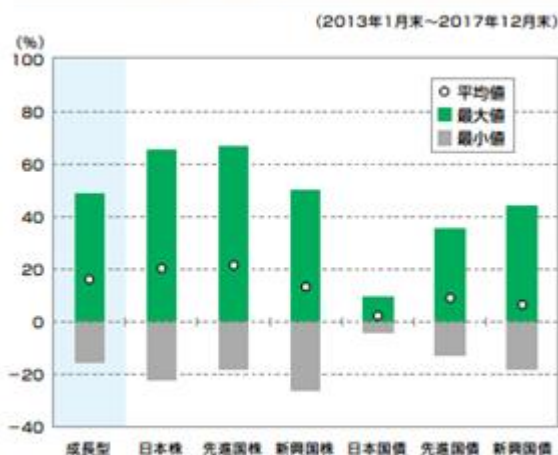
(単位:%)	安定成長型	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	11.2	20.3	21.5	13.3	2.3	9.0	6.5
最大値	32.5	65.0	66.5	50.1	9.3	34.9	44.1
最小値	-8.6	-22.0	-17.8	-25.6	-4.0	-12.3	-18.1

《成長型》

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位:%)	成長型	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	16.1	20.3	21.5	13.3	2.3	9.0	6.5
最大値	48.4	65.0	66.5	50.1	9.3	34.9	44.1
最小値	-15.4	-22.0	-17.8	-25.6	-4.0	-12.3	-18.1

※各ファンドの分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、実際の基準価額とは異なります。なお、各ファンドは分配実績がないため、分配金再投資基準価額は基準価額と同じになります。

※各ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づいて計算しています。

※左グラフにおける年間騰落率は、同期間での各月末における直近1年間の騰落率で、その推移を棒グラフで表示しています。

※右グラフは、各ファンドおよび代表的な資産クラスの同期間での各月末における直近1年間の騰落率を元に、その平均値・最大値・最小値を表示したものです。なお、右グラフは各ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したもので、すべての資産クラスが各ファンドの投資対象とは限りません。

※各資産クラスの年間騰落率の計算に際しては、以下の指数を使用しています。なお、各指数については、後述の「追加的記載事項<「ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について>」をご参照ください。

日本株…TOPIX(配当込み)

先進国株…ラッセル先進国(除く日本)株インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株…ラッセル新興国株インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債…NOMURA-BPI 国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債…FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)

<「ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について>

◆TOPIX（配当込み）

TOPIX(配当込み)は東京証券取引所第一部に上場されているすべての銘柄の時価総額を指数化したものに、現金配当による権利落ちの修正を加えたものです。TOPIXは、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものではありませんが、株式会社東京証券取引所はその確実性および完結性に責任を負うものではありません。

◆ラッセル先進国（除く日本）株インデックス（配当込み、円ベース）

ラッセル先進国(除く日本)株インデックスは、ロンドン証券取引所グループに属する会社が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。ラッセル先進国(除く日本)株インデックスに関連する登録商標、トレードマーク、サービスマークおよび著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利は、ロンドン証券取引所グループに属する会社に帰属します。

◆ラッセル新興国株インデックス（配当込み、円ベース）

ラッセル新興国株インデックスは、ロンドン証券取引所グループに属する会社が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。ラッセル新興国株インデックスに関連する登録商標、トレードマーク、サービスマークおよび著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利は、ロンドン証券取引所グループに属する会社に帰属します。

◆NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。NOMURA-BPIは、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

◆FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。当該インデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。当該インデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

◆FTSE新興国市場国債インデックス（円ベース）

FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、主要新興国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。当該インデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。当該インデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

2.16%¹（税抜 2.00%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を、取得申込口数、取得申込金額等に応じて、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料²となります。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。

1 消費税および地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）を含みます。なお、税法が改正された場合等には、消費税等相当額が変更になることがあります。

2 申込手数料は商品説明や購入申込受付に係る事務手続き等の対価です。

スイッチング、「自動けいぞく投資コース」における収益分配金の再投資による取得申込みおよび確定拠出年金制度に基づく取得申込みについては、無手数料の取扱いとなります。

(2)【換金（解約）手数料】

該当事項はありません。

また、信託財産留保額ははありません。

(3)【信託報酬等】

ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に対し、以下の率を乗じて得た金額が信託報酬として計算され、信託財産の費用として計上されます。

< 信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率 >

信託報酬の配分（年率）

ファンド	信託報酬	支払先の配分		
		委託会社	販売会社	受託会社
安定型	1.2096% (税抜1.12%)	0.6696% (税抜0.62%)	0.4320% (税抜0.40%)	0.1080% (税抜0.10%)
安定成長型	1.2312% (税抜1.14%)	0.6912% (税抜0.64%)	0.4320% (税抜0.40%)	0.1080% (税抜0.10%)
成長型	1.2636% (税抜1.17%)	0.7236% (税抜0.67%)	0.4320% (税抜0.40%)	0.1080% (税抜0.10%)

税法が改正された場合等は、消費税等相当額が変更になることがあります。

(役務の内容)

委託会社	各ファンドの運用等の対価
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内での各ファンドに係る管理事務、購入後の情報提供等の対価
受託会社	各ファンドの資産管理等の対価

上記の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁されます。

委託会社および販売会社の報酬は信託財産中から委託会社に対して支弁され、販売会社の報酬は委託会社より販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は信託財産中から受託会社に対して支弁されます。なお、委託会社の報酬には、ファンドの外国為替予約取引の指図に関する権限の委託およびマザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた各外部委託先運用会社への報酬が含まれています。その報酬額は委託会社と当該外部委託先運用会社との間で別途定められ、信託財産中からの直接の支弁は行いません。

グループ会社であるR I I Sへの報酬額については、他の外部委託先運用会社と同様に、委託会社との間で別途定められ、委託会社が受け取る報酬から支弁するものとし、信託財産中からの直接的な支弁は行いません。また、R I I Sが他の運用会社からの助言に基づき運用を行う場合においては、当該運用会社への報酬額はR I I Sと当該運用会社との間で別途定められ、R I I Sが受け取る報酬から支弁するものとし、信託財産中からの直接的な支弁は行いません。

(4) 【その他の手数料等】

信託財産に属する有価証券の売買時の売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用ならびに先物・オプション取引等に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁されます。

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中から支弁されます。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁されます。

なお、その他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

当ファンドの費用（手数料等）の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税の取扱いについて

収益分配時

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、原則として、以下の税率で源泉徴収が行われます。

なお、確定申告により、総合課税（配当控除の適用はありません。）または申告分離課税を選択することができます。

換金時および償還時

換金時および償還時の差益（換金価額および償還価額から申込手数料（税込）を含む取得費を控除したもの）については、原則として、以下の税率で申告分離課税が適用されます。ただし、源泉徴収口座を選択した場合は以下の税率で源泉徴収が行われます。

期間	税率
平成49年12月31日まで	20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%)
平成50年1月1日以降	20% (所得税15%および地方税5%)

損益通算について

換金時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告により、上場株式等の譲渡所得、上場株式等の配当所得および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り、）と損益通算が可能です。また、換金時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り、）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

確定拠出年金制度の加入者に対しては、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

詳細は販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税の取扱いについて

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税対象となる普通分配金、ならびに換金時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

益金不算入制度の適用はありません。

期間	税率
平成49年12月31日まで	15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）
平成50年1月1日以降	15%（所得税15%）

詳細は販売会社にお問い合わせください。

< 収益分配金について >

収益分配金には、課税扱いとなる普通分配金と、非課税扱いとなる元本払戻金（特別分配金）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時に個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

< 個別元本について >

受益者毎の取得時の価額（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）となります。

受益者がファンドを複数回取得した場合、個別元本は当該受益者が取得するつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

同一の販売会社の複数支店等でファンドを取得する場合は当該支店等毎に、複数のコースを保有する場合はコース毎に個別元本の算出が行われる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額がその後の当該受益者の個別元本となります。

（注1）上記は平成29年12月末現在の情報です。税法が改正された場合等は、上記の内容が変更になる場合があります。

（注2）税制の詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下は平成29年12月29日現在の運用状況です。

(1)【投資状況】

安定型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	275,013,339	100.74
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	2,022,719	0.74
合計(純資産総額)		272,990,620	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

安定成長型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	925,577,234	100.47
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	4,346,372	0.47
合計(純資産総額)		921,230,862	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

成長型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	536,974,460	100.21
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,139,488	0.21
合計(純資産総額)		535,834,972	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(参考)

ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	41,276,167,940	91.42
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	3,873,771,900	8.58
合計(純資産総額)		45,149,939,840	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建 日本	3,670,340,000	8.13

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
-------	------	---------	---------

株式	アメリカ	19,200,052,967	51.07
	カナダ	502,432,300	1.34
	メキシコ	120,562,647	0.32
	パナマ	109,564,217	0.29
	ドイツ	513,966,818	1.37
	イタリア	366,172,972	0.97
	フランス	948,846,848	2.52
	オランダ	766,468,176	2.04
	スペイン	375,130,838	1.00
	ベルギー	95,263,019	0.25
	オーストリア	76,666,674	0.20
	ルクセンブルク	50,048,073	0.13
	フィンランド	122,543,882	0.33
	アイルランド	400,346,364	1.06
	ポルトガル	65,007,214	0.17
	イギリス	2,389,382,971	6.35
	スイス	1,899,192,958	5.05
	スウェーデン	414,160,178	1.10
	ノルウェー	111,424,282	0.30
	デンマーク	357,579,817	0.95
	ケイマン諸島	529,671,297	1.41
	リベリア	66,931,256	0.18
	オーストラリア	404,168,128	1.07
	バミューダ	266,600,461	0.71
	香港	288,852,454	0.77
	シンガポール	270,688,222	0.72
	タイ	80,295,528	0.21
	韓国	748,518,441	1.99
	台湾	483,088,560	1.28
	インド	312,334,260	0.83
	イスラエル	21,963,454	0.06
南アフリカ	74,191,918	0.20	
ジャージー	111,593,992	0.30	
英ヴァージン諸島	51,125,720	0.14	
マン島	11,223,145	0.03	
小計	32,606,060,051	86.71	
投資証券	アメリカ	153,456,992	0.41
	カナダ	7,920,637	0.02
	オーストラリア	33,874,384	0.09
	香港	13,703,742	0.04
	小計	208,955,755	0.56
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	4,787,918,348	12.73
合計（純資産総額）		37,602,934,154	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	3,087,286,014	8.21
		カナダ	533,820,868	1.42
		ドイツ	1,003,149,355	2.67
		イタリア	698,622,837	1.86
		スイス	139,741,238	0.37
		オーストラリア	119,942,059	0.32
		香港	64,939,860	0.17
		フランス	352,951,762	0.94
		売建	アメリカ	1,836,669,795

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場
評価しております。

ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	6,628,850,697	58.40
地方債証券	日本	881,776,000	7.77
特殊債券	日本	635,982,192	5.60
社債券	日本	1,431,296,700	12.61
	アメリカ	210,874,000	1.86
	フランス	200,435,000	1.77
	スペイン	99,988,000	0.88
	イギリス	99,990,000	0.88
	スウェーデン	100,313,000	0.88
	オーストラリア	100,196,000	0.88
	小計	2,243,092,700	19.76
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		960,888,811	8.47
合計(純資産総額)		11,350,590,400	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)	
債券先物取引	買建	シンガポール	120,584,000	1.06
	売建	日本	603,120,000	5.31

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場
評価しております。

ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
-------	------	---------	---------

国債証券	アメリカ	1,585,890,446	16.73
	カナダ	140,012,778	1.48
	メキシコ	266,806,029	2.82
	コロンビア	88,023,799	0.93
	ウルグアイ	13,287,431	0.14
	ドイツ	312,778,471	3.30
	イタリア	500,929,353	5.29
	フランス	513,595,168	5.42
	オランダ	31,366,185	0.33
	スペイン	284,845,674	3.01
	ベルギー	97,760,405	1.03
	オーストリア	67,046,934	0.71
	アイルランド	156,969,849	1.66
	イギリス	282,453,427	2.98
	スウェーデン	59,556,534	0.63
	ノルウェー	143,270,150	1.51
	デンマーク	70,068,941	0.74
	チェコ	45,945,268	0.48
	ハンガリー	20,247,990	0.21
	ポーランド	220,483,282	2.33
	オーストラリア	277,875,275	2.93
	ニュージーランド	353,244,034	3.73
	シンガポール	246,941,335	2.61
	マレーシア	198,296,758	2.09
	インドネシア	92,783,745	0.98
	南アフリカ	76,171,527	0.80
小計	6,146,650,788	64.87	
地方債証券	カナダ	140,273,020	1.48
特殊債券	カナダ	17,768,543	0.19
	チリ	24,240,760	0.26
	ドイツ	56,698,315	0.60
	オーストラリア	122,324,711	1.29
	国際機関	152,883,468	1.61
	小計	528,005,918	5.57
社債券	アメリカ	976,487,323	10.29
	カナダ	218,569,660	2.31
	メキシコ	58,769,215	0.62
	ドイツ	30,921,300	0.33
	イタリア	127,573,867	1.35
	フランス	86,894,935	0.92
	オランダ	138,656,191	1.46
	フィンランド	3,909,517	0.04
	アイルランド	44,112,417	0.47
	イギリス	286,785,024	3.03
	スイス	15,610,192	0.16
	ケイマン諸島	39,176,111	0.41
	オーストラリア	46,378,654	0.49
	バミューダ	5,161,275	0.05
	ニュージーランド	26,468,103	0.28
	シンガポール	30,950,047	0.33
	韓国	34,747,839	0.37
	アラブ首長国連邦	30,401,520	0.32
	小計	2,201,573,190	23.23
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	459,471,420	4.85
合計（純資産総額）		9,475,974,336	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
債券先物取引	買建	アメリカ	307,000,692	3.24
		ドイツ	65,495,827	0.69
	売建	アメリカ	705,049,372	7.44

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

安定型

銘柄名	種類	国/地域	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	11,086,636	2.3788	26,372,890	2.4767	27,458,271	10.06
ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	14,245,564	2.7668	39,414,627	2.8874	41,132,641	15.07
ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	9,577,863	1.4158	13,561,075	1.4170	13,571,831	4.97
ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	59,722,708	3.1734	189,526,422	3.2291	192,850,596	70.64

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

安定成長型

銘柄名	種類	国/地域	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	92,849,952	2.3796	220,945,746	2.4767	229,961,476	24.96
ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	80,168,933	2.7674	221,859,506	2.8874	231,479,777	25.13
ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	32,359,280	1.4158	45,814,269	1.4170	45,853,099	4.98
ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	129,535,438	3.1745	411,210,736	3.2291	418,282,882	45.40

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

成長型

銘柄名	種類	国/地域	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	75,727,353	2.3807	180,290,496	2.4767	187,553,935	35.00
ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	74,216,258	2.7688	205,489,976	2.8874	214,292,023	39.99

ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	18,893,100	1.4158	26,749,322	1.4170	26,771,522	5.00
ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	33,556,403	3.1756	106,561,714	3.2291	108,356,980	20.22

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別投資比率

安定型

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	100.74
合計		100.74

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

安定成長型

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	100.47
合計		100.47

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

成長型

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	100.21
合計		100.21

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考)ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	三菱商事	株式	日本	卸売業	324,700	2,367.84	768,837,648	3,113.00	1,010,791,100	2.24
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	日本	銀行業	1,003,400	677.92	680,224,928	826.40	829,209,760	1.84
3	ソニー	株式	日本	電気機器	145,900	4,312.71	629,224,894	5,083.00	741,609,700	1.64
4	花王	株式	日本	化学	92,700	6,463.08	599,128,439	7,619.00	706,281,300	1.56
5	日本電産	株式	日本	電気機器	42,700	10,185.67	434,928,417	15,810.00	675,087,000	1.50
6	任天堂	株式	日本	その他製品	16,100	35,094.96	565,029,016	41,190.00	663,159,000	1.47
7	三菱重工業	株式	日本	機械	157,400	4,329.48	681,460,152	4,210.00	662,654,000	1.47
8	三井住友フィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	135,100	4,066.34	549,362,534	4,868.00	657,666,800	1.46
9	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	88,900	5,939.05	527,981,708	7,213.00	641,235,700	1.42
10	KDDI	株式	日本	情報・通信業	225,100	2,925.24	658,472,183	2,804.50	631,292,950	1.40
11	ジェイ エフ イーホールディングス	株式	日本	鉄鋼	231,500	1,958.97	453,501,555	2,706.00	626,439,000	1.39

12	第一生命ホールディングス	株式	日本	保険業	259,300	1,985.57	514,859,644	2,324.00	602,613,200	1.33
13	キーエンス	株式	日本	電気機器	9,100	44,446.66	404,464,615	63,120.00	574,392,000	1.27
14	ソフトバンクグループ	株式	日本	情報・通信業	64,200	7,854.21	504,240,843	8,920.00	572,664,000	1.27
15	日本電信電話	株式	日本	情報・通信業	104,800	5,024.98	526,618,301	5,301.00	555,544,800	1.23
16	野村ホールディングス	株式	日本	証券、商品先物取引業	818,800	654.01	535,509,951	665.10	544,583,880	1.21
17	テルモ	株式	日本	精密機器	99,900	4,219.08	421,486,293	5,340.00	533,466,000	1.18
18	マツダ	株式	日本	輸送用機器	339,400	1,534.84	520,926,594	1,511.50	513,003,100	1.14
19	日立製作所	株式	日本	電気機器	555,000	596.95	331,309,141	877.90	487,234,500	1.08
20	ミスミグループ本社	株式	日本	卸売業	146,800	2,096.12	307,711,271	3,280.00	481,504,000	1.07
21	三井住友トラスト・ホールディングス	株式	日本	銀行業	100,400	3,751.14	376,614,456	4,473.00	449,089,200	0.99
22	三菱ケミカルホールディングス	株式	日本	化学	352,600	932.51	328,803,973	1,236.50	435,989,900	0.97
23	ファーストリテイリング	株式	日本	小売業	9,400	36,865.16	346,532,531	44,910.00	422,154,000	0.94
24	リクルートホールディングス	株式	日本	サービス業	150,200	2,022.42	303,768,764	2,800.00	420,560,000	0.93
25	本田技研工業	株式	日本	輸送用機器	108,300	3,111.06	336,928,311	3,862.00	418,254,600	0.93
26	東京エレクトロン	株式	日本	電気機器	20,500	14,640.02	300,120,475	20,400.00	418,200,000	0.93
27	三井物産	株式	日本	卸売業	225,600	1,599.43	360,832,999	1,832.00	413,299,200	0.92
28	新日鐵住金	株式	日本	鉄鋼	137,100	2,512.09	344,407,539	2,891.00	396,356,100	0.88
29	オリックス	株式	日本	その他金融業	207,700	1,724.31	358,140,859	1,904.50	395,564,650	0.88
30	SOMPOホールディングス	株式	日本	保険業	86,900	4,200.06	364,985,548	4,364.00	379,231,600	0.84

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別および業種別投資比率

国内/外国	種類	業種	投資比率(%)
-------	----	----	---------

国内	株式	水産・農林業	0.17
		鉱業	0.20
		建設業	2.36
		食料品	1.55
		繊維製品	0.02
		パルプ・紙	0.42
		化学	6.41
		医薬品	3.14
		石油・石炭製品	0.60
		ゴム製品	0.17
		ガラス・土石製品	0.78
		鉄鋼	2.73
		非鉄金属	1.54
		金属製品	0.51
		機械	5.60
		電気機器	11.24
		輸送用機器	6.84
		精密機器	3.23
		その他製品	3.62
		電気・ガス業	0.62
		陸運業	1.15
		海運業	0.71
		空運業	0.56
		倉庫・運輸関連業	0.08
		情報・通信業	6.93
		卸売業	6.24
		小売業	6.75
		銀行業	6.07
		証券、商品先物取引業	1.83
		保険業	3.68
その他金融業	1.37		
不動産業	0.99		
サービス業	3.31		
合計		91.42	

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該業種または種類の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（有価証券先物取引等）

資産の種類	資産の名称	取引所	限月	買建/ 売建	数量	帳簿価額 （円）	評価金額 （円）	投資 比率 （％）
株価指数 先物取引	TOPIX 株価指数先物	大阪取引所	2018年 3月	買建	202	3,640,821,710	3,670,340,000	8.13

（注1）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注2）評価金額は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場場で評価しております。

（参考）ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄名	種類	国/ 地域	業種	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
----	-----	----	----------	----	----	-------------------	-------------------	------------------	------------------	-----------------

1	JOHNSON & JOHNSON	株式	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	49,708	15,346.42	762,839,947	15,883.27	789,526,082	2.10
2	ALPHABET INC-CL C	株式	アメリカ	ソフトウェア・サービス	5,612	107,848.47	605,245,649	118,439.82	664,684,270	1.77
3	FACEBOOK INC-A	株式	アメリカ	ソフトウェア・サービス	28,511	18,900.01	538,858,328	20,104.96	573,212,515	1.52
4	MICROSOFT CORP	株式	アメリカ	ソフトウェア・サービス	57,243	8,980.48	514,069,849	9,686.35	554,476,305	1.47
5	APPLE INC	株式	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	26,443	18,459.68	488,129,319	19,332.04	511,197,134	1.36
6	NESTLE SA-REG	株式	スイス	食品・飲料・タバコ	50,736	9,403.24	477,083,014	9,687.09	491,484,401	1.31
7	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	株式	台湾	半導体・半導体製造装置	564,000	904.52	510,150,070	856.54	483,088,560	1.28
8	CITIGROUP INC	株式	アメリカ	銀行	56,229	7,200.96	404,902,818	8,484.03	477,049,085	1.27
9	ALPHABET INC-CL A	株式	アメリカ	ソフトウェア・サービス	3,986	110,705.50	441,272,139	119,322.34	475,618,887	1.26
10	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	株式	スイス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	15,724	28,891.38	454,288,186	28,564.80	449,152,978	1.19
11	PFIZER INC	株式	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	106,496	4,016.39	427,729,809	4,109.81	437,678,326	1.16
12	MASTERCARD INC - A	株式	アメリカ	ソフトウェア・サービス	24,788	17,235.85	427,242,436	17,150.01	425,114,448	1.13
13	PEPSICO INC	株式	アメリカ	食品・飲料・タバコ	31,342	13,089.87	410,262,893	13,486.54	422,695,450	1.12
14	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	株式	韓国	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1,541	279,870.77	431,280,859	270,597.60	416,990,902	1.11
15	INTEL CORP	株式	アメリカ	半導体・半導体製造装置	65,652	4,986.82	327,394,879	5,222.86	342,891,205	0.91
16	ORACLE CORP	株式	アメリカ	ソフトウェア・サービス	63,210	5,244.33	331,494,100	5,369.76	339,422,530	0.90
17	MEDTRONIC PLC	株式	アイルランド	ヘルスケア機器・サービス	36,500	9,264.13	338,140,912	9,191.42	335,486,830	0.89
18	MOODY'S CORP	株式	アメリカ	各種金融	19,100	16,192.19	309,270,953	16,703.66	319,039,906	0.85
19	BANK OF AMERICA CORP	株式	アメリカ	銀行	92,620	2,902.72	268,850,663	3,367.40	311,888,588	0.83
20	AMAZON.COM INC	株式	アメリカ	小売	2,200	113,018.53	248,640,781	134,029.30	294,864,460	0.78
21	JPMORGAN CHASE & CO	株式	アメリカ	銀行	23,357	11,080.72	258,812,588	12,180.26	284,494,566	0.76
22	GILEAD SCIENCES INC	株式	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	33,600	8,000.92	268,831,221	8,190.24	275,192,064	0.73
23	3M CO	株式	アメリカ	資本財	9,519	23,296.36	221,758,093	26,636.36	253,551,511	0.67
24	NOVARTIS AG-REG	株式	スイス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	26,454	9,610.89	254,246,495	9,548.54	252,597,130	0.67

25	HDFC BANK LTD-ADR	株式	インド	銀行	22,000	10,084.90	221,867,914	11,416.39	251,160,580	0.67
26	CIGNA CORP	株式	アメリカ	ヘルスケア機器・サービス	10,829	21,637.62	234,313,826	23,192.11	251,147,467	0.67
27	UNILEVER NV-CVA	株式	オランダ	家庭用品・パーソナル用品	38,933	6,535.82	254,459,108	6,374.56	248,180,962	0.66
28	DIAGEO PLC	株式	イギリス	食品・飲料・タバコ	57,549	3,487.25	200,687,894	4,094.29	235,622,453	0.63
29	BECTON DICKINSON AND CO	株式	アメリカ	ヘルスケア機器・サービス	9,427	25,453.24	239,947,787	24,218.15	228,304,594	0.61
30	UNITEDHEALTH GROUP INC	株式	アメリカ	ヘルスケア機器・サービス	8,700	23,724.35	206,401,845	25,173.01	219,005,187	0.58

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別および業種別投資比率

国内/外国	種類	業種	投資比率(%)
外国	株式	エネルギー	3.43
		素材	2.45
		資本財	5.77
		商業・専門サービス	1.01
		運輸	1.78
		自動車・自動車部品	1.63
		耐久消費財・アパレル	3.57
		消費者サービス	2.17
		メディア	1.11
		小売	2.89
		食品・生活必需品小売り	1.41
		食品・飲料・タバコ	7.02
		家庭用品・パーソナル用品	2.14
		ヘルスケア機器・サービス	4.43
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.70
		銀行	9.45
		各種金融	4.22
		保険	2.43
		不動産	0.76
		ソフトウェア・サービス	11.30
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.94		
電気通信サービス	1.56		
公益事業	2.08		
半導体・半導体製造装置	3.46		
	投資証券		0.56
合計			87.27

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該業種または種類の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(有価証券先物取引等)

資産の種類	資産の名称	取引所	限月	買建/売建	数量	帳簿価額(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
-------	-------	-----	----	-------	----	---------	---------	---------

株価指数先物取引	S&P500 EMINI 株価指数先物取引	シカゴ商業取引所	2018年 3月	買建	183	2,749,884,618	2,776,879,515	7.38
	FTSE/MIB IDX 株価指数先物取引	イタリア証券取引 所	2018年 3月	買建	47	718,243,987	698,622,837	1.86
	EURO STOXX 50 株価指数先物取引	ユーレックス・ド イツ金融先物取引 所	2018年 3月	買建	138	664,197,217	653,249,935	1.74
	S&P/TSX 60 株価指数先物取引	モントリオール取 引所	2018年 3月	買建	31	531,929,976	533,820,868	1.42
	CAC40 10EURO 株価指数先物取引	Euronext	2018年 3月	買建	49	356,445,351	352,951,762	0.94
	DAX INDEX 株価指数先物取引	ユーレックス・ド イツ金融先物取引 所	2018年 3月	買建	8	354,638,621	349,899,420	0.93
	FTSE 100 株価指数先物取引	インターコンチネ ンタル取引所	2018年 3月	買建	27	305,984,225	310,406,499	0.83
	SPI 200 株価指数先物取引	シドニー先物取引 所	2018年 3月	買建	9	119,298,993	119,942,059	0.32
	SWISS MKT 株価指数先物取引	ユーレックス・ チューリッヒ取引 所	2018年 3月	買建	13	138,879,847	139,741,238	0.37
	HANG SENG 株価指数先物取引	香港先物取引所	2018年 1月	買建	3	64,320,801	64,939,860	0.17
	miniMSCI Emg 株価指数先物取引	ニューヨーク証券 取引所	2018年 3月	売建	225	1,409,597,340	1,472,488,875	3.92
	S&P500 EMINI 株価指数先物取引	シカゴ商業取引所	2018年 3月	売建	24	359,162,318	364,180,920	0.97

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 評価金額は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

(参考)ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド
投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄名	種類	国/ 地域	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	第344回利 付国債(10 年)	国債証 券	日本	600,000,000	100.92	605,562,000	100.82	604,956,000	0.1	2026/9/20	5.33
2	第346回利 付国債(10 年)	国債証 券	日本	520,000,000	100.79	524,113,200	100.73	523,816,800	0.1	2027/3/20	4.61
3	第16回平成 21年度愛知県 公募公債	地方債 証券	日本	200,000,000	122.36	244,738,000	122.17	244,348,000	2.218	2029/12/20	2.15
4	第160回利 付国債(20 年)	国債証 券	日本	235,000,000	102.88	241,789,150	103.14	242,383,700	0.7	2037/3/20	2.14
5	第156回利 付国債(20 年)	国債証 券	日本	245,000,000	98.40	241,089,800	98.74	241,920,350	0.4	2036/3/20	2.13
6	第347回利 付国債(10 年)	国債証 券	日本	240,000,000	100.71	241,718,400	100.70	241,696,800	0.1	2027/6/20	2.13
7	第162回利 付国債(20 年)	国債証 券	日本	205,000,000	100.62	206,279,200	100.79	206,637,950	0.6	2037/9/20	1.82

8	第20回 利付 国債(物価連動 10年)	国債証 券	日本	190,000,000	105.00	200,098,500	105.85	202,120,575	0.1	2025/3/10	1.78
9	第348回 利 付国債(10 年)	国債証 券	日本	200,000,000	100.68	201,370,000	100.62	201,256,000	0.1	2027/9/20	1.77
10	第123回 利 付国債(5年)	国債証 券	日本	200,000,000	100.62	201,258,000	100.49	200,992,000	0.1	2020/3/20	1.77
11	平成29年度第 10回 福岡市 公募公債(5 年)	地方債 証券	日本	200,000,000	100.00	200,000,000	99.97	199,950,000	0.03	2022/12/26	1.76
12	第22回 利付 国債(物価連動 10年)	国債証 券	日本	120,000,000	105.60	127,354,867	106.60	128,796,252	0.1	2027/3/10	1.13
13	第345回 利 付国債(10 年)	国債証 券	日本	120,000,000	100.86	121,033,200	100.80	120,966,000	0.1	2026/12/20	1.07
14	第382回 利 付国債(2年)	国債証 券	日本	120,000,000	100.47	120,571,200	100.45	120,547,200	0.1	2019/11/15	1.06
15	第143回 利 付国債(20 年)	国債証 券	日本	100,000,000	119.04	119,044,000	119.16	119,161,000	1.6	2033/3/20	1.05
16	第16回 東京 都公募公債	地方債 証券	日本	100,000,000	119.04	119,043,000	118.86	118,860,000	2.01	2028/12/20	1.05
17	第138回 利 付国債(20 年)	国債証 券	日本	100,000,000	117.41	117,413,000	117.43	117,438,000	1.5	2032/6/20	1.03
18	第4回 静岡県 公募公債(15 年)	地方債 証券	日本	100,000,000	111.33	111,335,000	111.23	111,232,000	1.338	2028/6/23	0.98
19	第15回 ゼネ ラル・エレクト リック・キャピ タル・コーポ レーシ	社債券	アメ リカ	100,000,000	106.10	106,103,000	105.87	105,876,000	2.215	2020/11/20	0.93
20	第25回 利付 国債(30年)	国債証 券	日本	80,000,000	132.03	105,629,600	132.19	105,757,600	2.3	2036/12/20	0.93
21	第14回 利付 国債(30年)	国債証 券	日本	80,000,000	131.95	105,567,200	131.93	105,550,400	2.4	2034/3/20	0.93
22	第17回 シ ティグループ・ インク円貨社債	社債券	アメ リカ	100,000,000	105.20	105,207,000	104.99	104,998,000	2.04	2020/9/16	0.93
23	第372回 中 国電力株式会 社社債	社債券	日本	100,000,000	104.98	104,982,000	104.79	104,799,000	1.204	2022/8/25	0.92
24	第327回 利 付国債(10 年)	国債証 券	日本	100,000,000	104.67	104,672,000	104.48	104,482,000	0.8	2022/12/20	0.92
25	第304回 北 陸電力株式会 社社債	社債券	日本	100,000,000	104.53	104,530,000	104.36	104,360,000	0.989	2023/10/25	0.92
26	第105回 三 菱地所株式会 社無担保社債	社債券	日本	100,000,000	104.38	104,385,000	104.12	104,124,000	1.178	2022/3/23	0.92

27	第703回 東 京都公募公債	地方債 証券	日本	100,000,000	103.91	103,916,000	103.83	103,834,000	0.99	2021/12/20	0.91
28	第335回 利 付国債(10 年)	国債証 券	日本	100,000,000	103.98	103,981,000	103.80	103,805,000	0.5	2024/9/20	0.91
29	第714回 東 京都公募公債	地方債 証券	日本	100,000,000	103.68	103,681,000	103.55	103,552,000	0.74	2022/12/20	0.91
30	第338回 利 付国債(10 年)	国債証 券	日本	100,000,000	103.42	103,421,000	103.25	103,252,000	0.4	2025/3/20	0.91

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別投資比率

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	国債証券	58.40
	地方債証券	7.77
	特殊債券	5.60
	社債券	12.61
外国	社債券	7.15
合計		91.53

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(有価証券先物取引等)

資産の 種類	資産の名称	取引所	限月	買建/ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
債券先物 取引	10年ミニ国債標 準物先物取引	シンガポール取 引所	2018年 3月	買建	8	120,713,320	120,584,000	1.06
	長期国債標準物 先物	大阪取引所	2018年 3月	売建	4	603,526,800	603,120,000	5.31

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 評価金額は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場
で評価しております。

(参考)ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

順 位	銘柄名	種類	国/ 地域	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	BUONI POLIENNALI DEL TES	国債 証券	イタリア	1,375,000	17,127.15	235,498,334	17,783.47	244,522,750	5.25	2029/11/1	2.58
2	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	国債 証券	スペイン	1,435,000	16,935.18	243,019,918	16,626.69	238,593,138	5.85	2022/1/31	2.52
3	FRANCE GOVERNMENT	国債 証券	フランス	1,095,000	20,255.40	221,796,681	21,655.04	237,122,793	4.5	2041/4/25	2.50
4	US TREASURY N/B	国債 証券	アメリカ	2,075,000	11,223.91	232,896,200	11,181.23	232,010,667	1.5	2020/5/31	2.45
5	US TREASURY N/B	国債 証券	アメリカ	2,005,000	11,315.53	226,876,395	11,262.03	225,803,742	1.5	2018/12/31	2.38
6	UK TSY	国債 証券	イギリス	935,000	21,239.77	198,591,927	21,325.46	199,393,127	4.25	2036/3/7	2.10

7	BUONI POLIENNALI DEL TES	国債 証券	イタリア	1,150,000	14,346.55	164,985,335	13,888.78	159,720,975	4.5	2018/8/1	1.69
8	IRISH TREASURY	国債 証券	アイルラ ンド	860,000	18,149.04	156,081,750	18,252.30	156,969,849	5.4	2025/3/13	1.66
9	NEW ZEALAND GOVERNMENT	国債 証券	ニュージ ーランド	1,575,000	9,186.04	144,680,178	9,304.67	146,548,643	5.5	2023/4/15	1.55
10	US TREASURY N/B	国債 証券	アメリカ	1,250,000	11,335.80	141,697,601	11,250.95	140,636,975	1.625	2019/8/31	1.48
11	TSY INFL IX N/B	国債 証券	アメリカ	1,140,000	11,336.16	129,550,134	11,194.68	129,449,460	0.125	2022/4/15	1.37
12	QUEENSLAND TREASURY CORP	特殊 債券	オースト ラリア	1,285,000	9,479.17	121,807,407	9,519.43	122,324,711	4.25	2023/7/21	1.29
13	US TREASURY N/B	国債 証券	アメリカ	1,162,000	10,505.43	122,073,200	10,491.82	121,914,995	1.5	2026/8/15	1.29
14	NORWEGIAN GOVERNMENT	国債 証券	ノル ウェー	7,440,000	1,425.15	106,031,431	1,429.32	106,341,890	2	2023/5/24	1.12
15	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	国債 証券	ドイツ	725,000	13,901.22	100,783,887	13,886.29	100,675,658	0.5	2025/2/15	1.06
16	NEW ZEALAND GOVERNMENT	国債 証券	ニュージ ーランド	1,200,000	8,451.21	101,414,612	8,321.84	99,862,184	5	2019/3/15	1.05
17	US TREASURY N/B	国債 証券	アメリカ	865,000	10,970.51	94,894,932	10,934.55	94,583,927	1.125	2021/6/30	1.00
18	US TREASURY N/B	国債 証券	アメリカ	810,000	11,752.73	95,197,162	11,493.34	93,096,078	3.75	2018/11/15	0.98
19	INDONESIA GOVERNMENT	国債 証券	インドネ シア	10,265,000 ,000	0.87	89,540,296	0.90	92,783,745	8.25	2021/7/15	0.98
20	MEX BONOS DESARR FIX RT	国債 証券	メキシコ	13,433,800	665.38	89,386,103	645.19	86,674,738	10	2024/12/5	0.91
21	POLAND GOVERNMENT BOND	国債 証券	ポーラ ンド	2,823,000	2,968.58	83,803,116	3,054.31	86,223,203	2.5	2026/7/25	0.91
22	TSY INFL IX N/B	国債 証券	アメリカ	510,000	14,175.01	80,445,299	14,721.41	84,572,974	2.125	2041/2/15	0.89
23	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	国債 証券	南アフリ カ	10,020,000	760.34	76,187,045	760.19	76,171,527	7	2031/2/28	0.80
24	AUSTRALIAN GOVERNMENT	国債 証券	オースト ラリア	740,000	9,745.38	72,115,836	9,885.33	73,151,502	4.25	2026/4/21	0.77
25	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	国債 証券	ドイツ	525,000	13,830.60	72,610,668	13,822.71	72,569,248	0.5	2026/2/15	0.77
26	SINGAPORE GOVERNMENT	国債 証券	シンガ ポール	755,000	9,410.78	71,051,443	9,498.45	71,713,299	3.5	2027/3/1	0.76
27	FRANCE (GOVT OF)	国債 証券	フランス	520,000	13,535.77	70,386,053	13,580.50	70,618,651	0	2022/5/25	0.75
28	KINGDOM OF DENMARK	国債 証券	デンマ ーク	3,450,000	2,008.38	69,289,141	2,030.98	70,068,941	1.75	2025/11/15	0.74
29	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	国債 証券	ドイツ	480,000	14,414.31	69,188,704	14,377.10	69,010,086	1	2025/8/15	0.73
30	AUSTRALIAN GOVERNMENT	国債 証券	オースト ラリア	750,000	9,384.50	70,383,774	9,165.80	68,743,504	5.25	2019/3/15	0.73

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別投資比率

国内 / 外国	種類	投資比率 (%)
---------	----	----------

外国	国債証券	64.87
	地方債証券	1.48
	特殊債券	5.57
	社債券	23.23
合計		95.15

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(有価証券先物取引等)

種類	資産の名称	取引所	限月	買建/ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
債券 先物 取引	US ULTRA 債券先物取引	シカゴ商品取引所	2018年 3月	買建	10	188,075,878	188,957,187	1.99
	US 5YR NOTE 債券先物取引	シカゴ商品取引所	2018年 3月	買建	9	118,744,788	118,043,505	1.25
	EURO-BUND 債券先物取引	ユーレックス・ドイ ツ金融先物取引所	2018年 3月	買建	3	65,998,359	65,495,827	0.69
	US 10YR NOTE 債券先物取引	シカゴ商品取引所	2018年 3月	売建	45	631,880,641	629,745,466	6.65
	US 10YR ULT 債券先物取引	シカゴ商品取引所	2018年 3月	売建	5	75,788,331	75,303,906	0.79

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 評価金額は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成29年12月末日および同日1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

安定型

期	年月日	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
3期	(平成20年11月18日)	201,494,128	201,494,128	0.8364	0.8364
4期	(平成21年11月18日)	235,535,780	235,535,780	0.9469	0.9469
5期	(平成22年11月18日)	255,425,450	255,425,450	0.9920	0.9920
6期	(平成23年11月18日)	274,661,853	274,661,853	0.9921	0.9921
7期	(平成24年11月19日)	361,376,035	361,376,035	1.0854	1.0854
8期	(平成25年11月18日)	256,067,705	256,067,705	1.2246	1.2246
9期	(平成26年11月18日)	231,717,902	231,717,902	1.3266	1.3266
10期	(平成27年11月18日)	230,901,779	230,901,779	1.3749	1.3749
11期	(平成28年11月18日)	178,850,404	178,850,404	1.3693	1.3693
12期	(平成29年11月20日)	266,448,498	266,448,498	1.4640	1.4640
	平成28年12月末日	191,009,039		1.3982	
	平成29年1月末日	192,676,113		1.3930	
	平成29年2月末日	199,471,177		1.4098	
	平成29年3月末日	201,217,111		1.4085	
	平成29年4月末日	203,707,047		1.4169	
	平成29年5月末日	207,601,208		1.4283	
	平成29年6月末日	214,414,519		1.4340	
	平成29年7月末日	220,650,091		1.4372	
	平成29年8月末日	227,666,595		1.4433	
	平成29年9月末日	237,242,635		1.4549	
	平成29年10月末日	245,689,968		1.4665	

平成29年11月末日	268,294,644		1.4725
平成29年12月末日	272,990,620		1.4781

安定成長型

期	年月日	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
3期	(平成20年11月18日)	677,787,267	677,787,267	0.7091	0.7091
4期	(平成21年11月18日)	1,025,005,054	1,025,005,054	0.8216	0.8216
5期	(平成22年11月18日)	1,152,760,675	1,152,760,675	0.8572	0.8572
6期	(平成23年11月18日)	1,221,305,755	1,221,305,755	0.8209	0.8209
7期	(平成24年11月19日)	1,464,905,284	1,464,905,284	0.9045	0.9045
8期	(平成25年11月18日)	1,036,837,444	1,036,837,444	1.1697	1.1697
9期	(平成26年11月18日)	702,869,410	702,869,410	1.3011	1.3011
10期	(平成27年11月18日)	696,999,688	696,999,688	1.3941	1.3941
11期	(平成28年11月18日)	720,926,189	720,926,189	1.3618	1.3618
12期	(平成29年11月20日)	880,519,892	880,519,892	1.5390	1.5390
	平成28年12月末日	759,302,445		1.4146	
	平成29年1月末日	766,399,164		1.4150	
	平成29年2月末日	782,920,497		1.4319	
	平成29年3月末日	780,544,531		1.4303	
	平成29年4月末日	794,726,374		1.4424	
	平成29年5月末日	811,188,896		1.4597	
	平成29年6月末日	822,538,250		1.4758	
	平成29年7月末日	799,409,043		1.4819	
	平成29年8月末日	814,231,488		1.4859	
	平成29年9月末日	840,554,469		1.5161	
	平成29年10月末日	871,748,239		1.5424	
	平成29年11月末日	894,824,158		1.5544	
	平成29年12月末日	921,230,862		1.5696	

成長型

期	年月日	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
3期	(平成20年11月18日)	381,777,549	381,777,549	0.5968	0.5968
4期	(平成21年11月18日)	502,253,064	502,253,064	0.7122	0.7122
5期	(平成22年11月18日)	522,676,221	522,676,221	0.7337	0.7337
6期	(平成23年11月18日)	474,648,912	474,648,912	0.6726	0.6726
7期	(平成24年11月19日)	524,269,356	524,269,356	0.7466	0.7466
8期	(平成25年11月18日)	604,883,018	604,883,018	1.0996	1.0996
9期	(平成26年11月18日)	550,289,100	550,289,100	1.2595	1.2595
10期	(平成27年11月18日)	482,453,745	482,453,745	1.3839	1.3839
11期	(平成28年11月18日)	462,037,836	462,037,836	1.3171	1.3171
12期	(平成29年11月20日)	501,951,489	501,951,489	1.5719	1.5719
	平成28年12月末日	482,511,731		1.3929	
	平成29年1月末日	490,045,095		1.3986	
	平成29年2月末日	498,834,732		1.4165	
	平成29年3月末日	502,488,261		1.4157	
	平成29年4月末日	495,719,088		1.4312	
	平成29年5月末日	502,287,861		1.4537	
	平成29年6月末日	496,546,017		1.4798	
	平成29年7月末日	469,125,562		1.4884	
	平成29年8月末日	483,846,499		1.4903	
	平成29年9月末日	484,129,181		1.5384	
	平成29年10月末日	494,927,373		1.5774	
	平成29年11月末日	512,752,275		1.5942	
	平成29年12月末日	535,834,972		1.6199	

【分配の推移】

安定型

期	1口当たりの分配金(円)
3期	0.0000
4期	0.0000
5期	0.0000
6期	0.0000
7期	0.0000
8期	0.0000
9期	0.0000
10期	0.0000
11期	0.0000
12期	0.0000

安定成長型

期	1口当たりの分配金(円)
3期	0.0000
4期	0.0000
5期	0.0000
6期	0.0000
7期	0.0000
8期	0.0000
9期	0.0000
10期	0.0000
11期	0.0000
12期	0.0000

成長型

期	1口当たりの分配金(円)
3期	0.0000
4期	0.0000
5期	0.0000
6期	0.0000
7期	0.0000
8期	0.0000
9期	0.0000
10期	0.0000
11期	0.0000
12期	0.0000

【収益率の推移】

安定型

期	収益率(%)
3期	14.3
4期	13.2
5期	4.8
6期	0.0
7期	9.4
8期	12.8
9期	8.3
10期	3.6
11期	0.4
12期	6.9

(注1) 収益率は、各計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を、前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて算出しています。

(注2) 収益率は、小数点第2位を四捨五入しています。

安定成長型

期	収益率(%)
3期	27.2
4期	15.9
5期	4.3
6期	4.2
7期	10.2
8期	29.3
9期	11.2
10期	7.1
11期	2.3
12期	13.0

(注1) 収益率は、各計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を、前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて算出しています。

(注2) 収益率は、小数点第2位を四捨五入しています。

成長型

期	収益率(%)
3期	39.4
4期	19.3
5期	3.0
6期	8.3
7期	11.0
8期	47.3
9期	14.5
10期	9.9
11期	4.8
12期	19.3

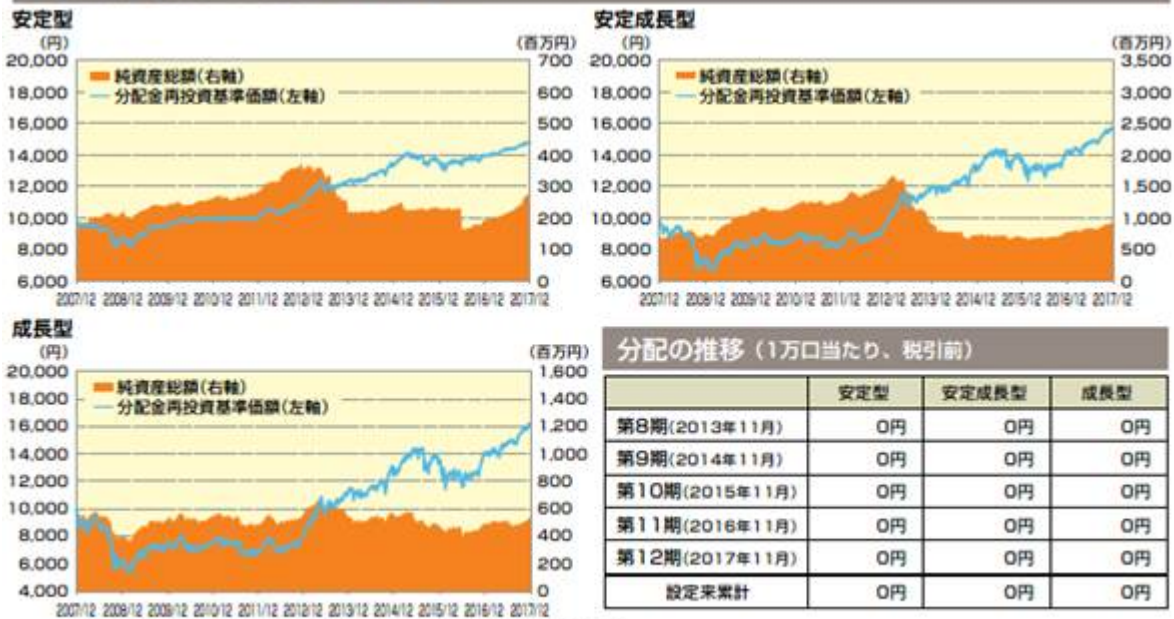
(注1) 収益率は、各計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を、前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて算出しています。

(注2) 収益率は、小数点第2位を四捨五入しています。

(参考情報)

以下は金融商品取引法第15条第2項に規定する目論見書(交付目論見書)に掲載している運用実績の情報です。(平成29年12月29日現在)

基準価額・純資産の推移（2007年12月末～2017年12月末）



分配の推移（1万口当たり、税引前）

	安定型	安定成長型	成長型
第8期(2013年11月)	0円	0円	0円
第9期(2014年11月)	0円	0円	0円
第10期(2015年11月)	0円	0円	0円
第11期(2016年11月)	0円	0円	0円
第12期(2017年11月)	0円	0円	0円
設定累計	0円	0円	0円

※分配金再投資基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。

※分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しています。なお、各ファンドは分配実績がないため、分配金再投資基準価額は基準価額と同じになります。

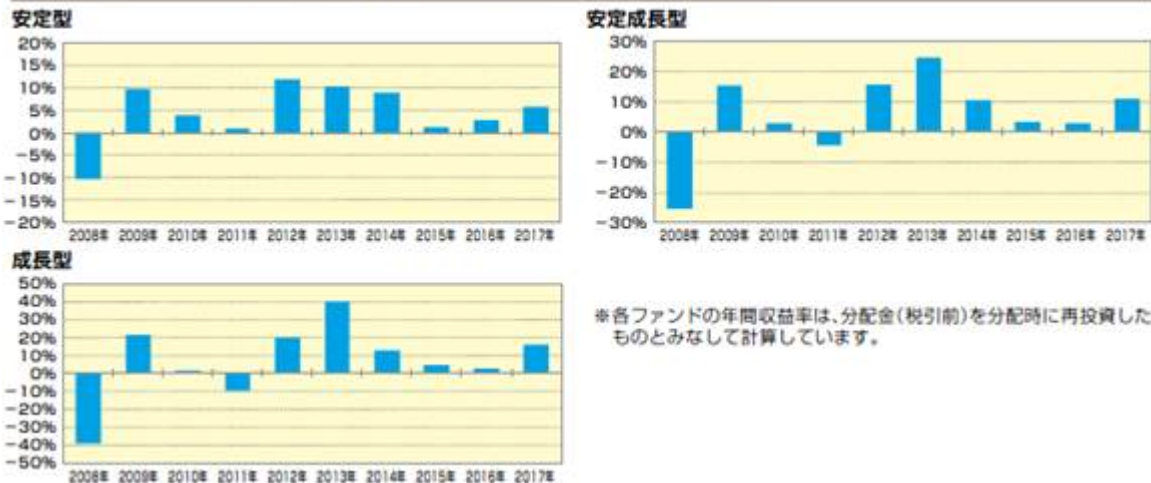
主要な資産の状況（2017年12月末現在）※比率は各ファンドの純資産総額に対する投資比率です。

組入銘柄一覧

銘柄名	比率		
	安定型	安定成長型	成長型
ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド	10.1%	25.0%	35.0%
ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド	15.1%	25.1%	40.0%
ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド	5.0%	5.0%	5.0%
ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド	70.6%	45.4%	20.2%

※マザーファンドについては、後述の「各マザーファンドの主要な資産の状況」をご参照ください。

年間収益率の推移（暦年ベース）※各ファンドにベンチマークはありません。



※各ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しています。

各マザーファンドの主要な資産の状況（2017年12月末現在）

■ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド

ポートフォリオの状況

資産の種類	国/地域	比率
株式	日本	91.4%
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		8.6%
合計(純資産総額)		100.0%

組入上位5業種

業種	比率
電気機器	11.2%
情報・通信業	6.9%
輸送用機器	6.8%
小売業	6.7%
化学	6.4%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率
1	三菱商事	株式	日本	卸売業	2.2%
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	日本	銀行業	1.8%
3	ソニー	株式	日本	電気機器	1.6%
4	花王	株式	日本	化学	1.6%
5	日本電産	株式	日本	電気機器	1.5%
6	任天堂	株式	日本	その他製品	1.5%
7	三菱重工業	株式	日本	機械	1.5%
8	三井住友フィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	1.5%
9	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	1.4%
10	KDDI	株式	日本	情報・通信業	1.4%

*比率は、当該マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

■ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド

ポートフォリオの状況

資産の種類	国/地域	比率
株式	アメリカ	51.1%
	イギリス	6.4%
	スイス	5.1%
	フランス	2.5%
	オランダ	2.0%
	その他	19.7%
	小計	86.7%
投資証券	アメリカ	0.4%
	オーストラリア	0.1%
	香港	0.0%
	カナダ	0.0%
	小計	0.6%
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		12.7%
合計(純資産総額)		100.0%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率
1	JOHNSON & JOHNSON	株式	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.1%
2	ALPHABET INC-CL C	株式	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.8%
3	FACEBOOK INC-A	株式	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.5%
4	MICROSOFT CORP	株式	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.5%
5	APPLE INC	株式	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.4%
6	NESTLE SA-REG	株式	スイス	食品・飲料・タバコ	1.3%
7	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	株式	台湾	半導体・半導体製造装置	1.3%
8	CITIGROUP INC	株式	アメリカ	銀行	1.3%
9	ALPHABET INC-CL A	株式	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.3%
10	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	株式	スイス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.2%

組入上位5業種

業種	比率
ソフトウェア・サービス	11.3%
銀行	9.5%
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.7%
食品・飲料・タバコ	7.0%
資本財	5.8%

*比率は、当該マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

■ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド

ポートフォリオの状況

資産の種類	国/地域	比率
国債証券	日本	58.4%
地方債証券	日本	7.8%
特殊債券	日本	5.6%
社債券	日本	12.6%
	アメリカ	1.9%
	その他	5.3%
	小計	19.8%
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		8.5%
合計(純資産総額)		100.0%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	償還期限	比率
1	第344回 利付国債(10年)	国債証券	日本	2026/9/20	5.3%
2	第346回 利付国債(10年)	国債証券	日本	2027/3/20	4.6%
3	第16回 平成21年度愛知県県公債	地方債証券	日本	2029/12/20	2.2%
4	第160回 利付国債(20年)	国債証券	日本	2037/3/20	2.1%
5	第156回 利付国債(20年)	国債証券	日本	2036/3/20	2.1%
6	第347回 利付国債(10年)	国債証券	日本	2027/6/20	2.1%
7	第162回 利付国債(20年)	国債証券	日本	2037/9/20	1.8%
8	第20回 利付国債(物価連動10年)	国債証券	日本	2025/3/10	1.8%
9	第348回 利付国債(10年)	国債証券	日本	2027/9/20	1.8%
10	第123回 利付国債(5年)	国債証券	日本	2020/3/20	1.8%

*比率は、当該マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

■ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド

ポートフォリオの状況

資産の種類	国/地域	比率
国債証券	アメリカ	16.7%
	フランス	5.4%
	その他	42.7%
	小計	64.9%
地方債証券	カナダ	1.5%
特殊債券	アメリカ	1.6%
	国際機関	1.6%
	その他	2.3%
	小計	5.6%
社債券	アメリカ	10.3%
	イギリス	3.0%
	その他	9.9%
	小計	23.2%
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		4.8%
合計(純資産総額)		100.0%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	償還期限	比率
1	BUONI POLIENNALI DEL TES	国債証券	イタリア	2029/11/1	2.6%
2	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	国債証券	スペイン	2022/1/31	2.5%
3	FRANCE GOVERNMENT	国債証券	フランス	2041/4/25	2.5%
4	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2020/5/31	2.4%
5	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2018/12/31	2.4%
6	UK TSY	国債証券	イギリス	2036/3/7	2.1%
7	BUONI POLIENNALI DEL TES	国債証券	イタリア	2018/8/1	1.7%
8	IRISH TREASURY	国債証券	アイルランド	2025/3/13	1.7%
9	NEW ZEALAND GOVERNMENT	国債証券	ニュージーランド	2023/4/15	1.5%
10	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2019/8/31	1.5%

※比率は、当該マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

- ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用実績は委託会社のホームページで提供しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

安定型

期	設定口数(口)	解約口数(口)
3期	85,404,336	25,956,672
4期	46,712,435	38,860,363
5期	40,485,555	31,762,514
6期	48,975,197	29,600,134
7期	69,449,085	13,361,641
8期	31,837,130	155,661,369
9期	21,768,377	56,214,240
10期	27,244,500	33,970,422
11期	25,577,569	62,902,036
12期	68,222,874	16,840,105

(注) 本邦外における設定、解約の実績はありません。

安定成長型

期	設定口数(口)	解約口数(口)
3期	330,515,927	48,397,587
4期	320,823,659	29,188,026
5期	264,139,120	166,816,635
6期	244,201,559	101,305,085
7期	208,532,456	76,674,901
8期	154,627,956	887,828,923
9期	90,136,189	436,309,843
10期	84,083,492	124,363,506
11期	92,567,050	63,128,969
12期	108,064,907	65,322,513

(注) 本邦外における設定、解約の実績はありません。

成長型

期	設定口数(口)	解約口数(口)
3期	121,561,909	66,411,843

4期	94,386,115	28,857,057
5期	81,811,543	74,611,153
6期	53,995,659	60,723,649
7期	42,850,769	46,284,315
8期	65,304,126	217,435,425
9期	84,044,356	197,218,023
10期	66,657,548	154,972,682
11期	55,269,727	53,069,356
12期	70,408,103	101,886,369

(注) 本邦外における設定、解約の実績はありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

原則としていつでも取得申込みを行うことができます。ただし、毎年12月25日には取得申込みおよびスイッチングの受付は行いません。

各営業日 の午後3時までに販売会社が受付けた取得申込みを当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行われる取得申込みは翌営業日 の取扱いとなります。

上記の取得申込みの受付を行わない日を除きます。

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、取得申込みを行います。

販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。

ファンドの取得申込みには、分配金を受け取る「分配金受取りコース」と収益分配金から税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。（両コース共、同様の内容の異なる名称のものを含みます。）なお、販売会社により、取扱いコースが異なる場合がありますので、詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

「自動けいぞく投資コース」を利用される取得申込者は、販売会社との間で、別に定める自動けいぞく投資契約を締結していただきます。

自動けいぞく投資契約に基づく定時定額購入サービスを利用される取得申込者は、販売会社との間でファンドの受益権の定時定額購入サービスに関する取り決めを行っていただきます。

取得申込者は、販売会社が定める日までに取得申込みに係る金額を当該販売会社に支払います。詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

申込単位は、販売会社がそれぞれ定める単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」において収益分配金を再投資する場合には1口の整数倍、確定拠出年金制度に基づく取得申込みについては1円以上1円単位をもって受付けます。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。

申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」において収益分配金を再投資する場合は各計算期間終了日の基準価額とします。

なお、基準価額については、販売会社または下記の照会先までお問い合わせ下さい。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

<ホームページ> <https://www.russellinvestments.com/jp/>

申込手数料は、2.16%（税抜2.00%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を、取得申込口数、取得申込金額等に応じて、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。

消費税等相当額を含みます。なお、税法が改正された場合等には、消費税等相当額が変更になることがあります。

ただし、スイッチング、「自動けいぞく投資コース」における収益分配金の再投資による取得申込みおよび確定拠出年金制度に基づく取得申込みについては、無手数料の取扱いとなります。

スイッチング

ライフポイントを構成する各ファンド間において、スイッチング（各ファンドの換金による手取り額をもって換金のお申込みと同時にライフポイントを構成する他のファンドの取得申込みを行うこと。以下同じ。）を行うことができます。スイッチングにより取得申込みをする場合のファンドの発行価格は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。ただし、販売会社によっては一部または全部のファンドのスイッチングの取扱いができない場合があります。

スイッチングに際しては、申込手数料がかかりませんが、スイッチングにより換金されるファンドについては、通常の換金と同様に税金 ががかかりますので、ご留意下さい。

税金については、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5)課税上の取扱い」をご参照下さい。

取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他合理的な事情があると委託会社が判断したときは、委託会社の判断により、取得申込みを中止することおよび既に受付けた取得申込みの受付を取消することができます。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払と引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社

は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金（解約）手続等】

原則としていつでも換金申込みを行うことができます。ただし、毎年12月25日には換金申込みの受付は行いません。受益者は、自己に帰属する受益権につき、販売会社がそれぞれ定める単位をもって「解約請求」または「買取請求」により換金の申込みを行うことができます。詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

各営業日 の午後3時までに販売会社が受付けた換金申込みを当日の受付分とします。この時刻を過ぎで行われる換金申込みは翌営業日 の取扱いとなります。

上記 の換金申込みの受付を行わない日を除きます。

換金価額は、換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。基準価額については、販売会社または下記の照会先までお問い合わせ下さい。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

<ホームページ> <https://www.russellinvestments.com/jp/>

ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口のご換金については制限を設ける場合があります。取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他合理的な事情があると委託会社が判断したときは、委託会社の判断により、換金申込みの受付を中止することおよび既に受付けた換金申込みの受付を取消することができます。この場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の換金申込みを撤回できます。ただし、受益者がその換金申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金申込みを受付けたものとして取扱います。

換金代金は、原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

換金（解約）手数料はありません。

信託財産留保額ははありません。

換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。換金の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとし、

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の計算方法

「基準価額」とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および信託約款に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。以下同じ。）を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口当たりの価額で表示されることがあります。

主な投資対象の評価方法

各ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

投資対象	評価方法
マザーファンド	原則として、ファンドの基準価額計算日における基準価額で評価します。
株式	原則として、基準価額計算日 ¹ の取引所の最終相場で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日 ¹ における以下のいずれかの価額で評価します。 ² 日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値） 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除きます。） 価格情報会社の提供する価額
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客電信売買相場の仲値で円換算を行います。

1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日に知り得る直近の最終相場とします。

2 残存期間1年以内の公社債については、一部償却原価法（アキュムレーションまたはアモチゼーション）による評価を適用することができます。

基準価額の照会方法等

基準価額は委託会社の営業日に算出されます。基準価額については、販売会社または下記の照会先までお問い合わせ下さい。また、基準価額は、原則として計算日（委託会社の営業日）の翌日付の日本経済新聞朝刊に略称（「ラ安定」、「イ安定成長」、「フ成長」）として掲載されます。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

<ホームページ> <https://www.russellinvestments.com/jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

信託契約締結日（平成18年4月28日）から無期限とします。ただし、後述の「(5) その他 A. 信託契約の終了」による場合、信託を終了させる場合があります。

(4)【計算期間】

毎年11月19日から翌年11月18日までとします。各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は信託の終了日とします。

(5)【その他】

A. 信託契約の終了

1. ファンドの繰上償還条項

次のいずれかの場合、委託会社は受託会社と合意の上、信託契約を解約し信託を終了させる場合があります。

(a) 信託契約の一部解約により、設定日から1年経過後、純資産総額が30億円を下回ることとなった場合

(b) 信託期間終了前にファンドの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき

(c) やむを得ない事情が発生したとき

2. 信託期間の終了（繰上償還）

(a) 上記により信託を終了させる場合は、以下の手続きで行います。

- イ．委託会社はあらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
 - ロ．委託会社は、上記1．の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
 - ハ．上記ロ．の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。当該一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、信託契約の解約をしません。
 - ニ．委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
 - ホ．信託財産の状態に照らし、真にやむをえない事情が生じている場合であって、上記ハ．の一定の期間が1ヵ月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には、上記ハ．およびニ．の規定は適用しません。
- (b) 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
 - (c) 委託会社が、監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したとき、または業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、後述の「B．信託約款の変更」の手續きにおいて不成立の場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
 - (d) 受託会社が辞任した、または解任された後、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

B．信託約款の変更

- 1．委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
- 2．委託会社は、かかる変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- 3．上記2．の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、上記1．の信託約款の変更をしません。
- 4．委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- 5．委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記1．から4．までの規定に従います。

C．反対者の買取請求権

前記A．に規定する信託契約の終了または前記B．に規定する信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を通じて、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、公正な価額で信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社および販売会社との協議により決定するものとします。

D．関係法人との契約の更改等

- 1．募集・販売の取扱い等に関する契約
委託会社と販売会社との間で締結される「募集・販売の取扱い等に関する契約書」は、当該契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方からの別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。
- 2．各ファンドの外国為替予約取引に関する指図権限委託契約
委託会社と外部委託先運用会社との間で締結される外国為替予約取引に係る指図権限の委託に関する投資顧問契約は、当事者の一方の相手方に対して30日前の書面による解約の意思表示の通知がなされた場合、契約が終了します。ただし、当該契約は各ファンドの償還日に終了するものとします。
- 3．各マザーファンドの運用指図に関する権限委託契約

委託会社と各外部委託先運用会社との間で締結された、各マザーファンドの運用指図に関する権限委託契約は、当事者の一方の相手方に対して30日前の書面による解約の意思表示の通知がなされた場合、契約が終了します。ただし、当該契約は各マザーファンドの償還日に終了するものとします。

(参考：マザーファンドにおける外部委託先運用会社との投資助言契約)

外部委託先運用会社と投資助言会社との間で締結される投資助言契約は、当事者の一方の相手方に対して30日前の書面による解約の意思表示の通知がなされた場合、契約が終了します。ただし、当該契約はマザーファンドの償還日に終了するものとします。

E. 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ (<https://www.russellinvestments.com/jp/>) に掲載します。

ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

F. 運用報告書

(a) 委託会社は、毎決算時および償還時に、計算期間中の運用経過のほか信託財産の内容、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知っている受益者に交付します。

(b) 委託会社は、運用報告書(全体版)を作成し、委託会社のホームページ (<https://www.russellinvestments.com/jp/>) に掲載します。

(c) 上記(b)の規定にかかわらず、受益者からの運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを交付します。

4【受益者の権利等】

受益者の主な権利の内容は次の通りです。

収益分配金請求権

販売会社は、毎計算期間終了日(決算日)において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益者にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし)に対し、収益分配金を原則として決算日(当該決算日が休業日の場合は翌営業日とします。以下同じ。)から起算して5営業日目までに開始するものとします。受益者は収益分配金を支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合、収益分配金は、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として決算日の翌営業日に販売会社に交付されます。販売会社は別に定める契約に基づき、受益者に対して遅延なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金請求権

受益者は、ファンドの信託終了後、口数に応じて償還金を請求することができます。販売会社は、信託終了日(償還日)において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社の指定する販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし)に対する償還金の支払いを、原則として償還日(当該日が休業日の場合は当該日の翌営業日とします。)から起算して5営業日目までに開始するものとします。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。受益者は償還金を支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

換金請求権

受益者は、保有する受益権について、一部解約の実行を請求すること、または買取りを請求することにより換金することができます。詳細は、前述の「第2 管理及び運営 2 換金(解約)手続等」をご参照下さい。

帳簿閲覧請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧および謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

(1) ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期計算期間（平成28年11月19日から平成29年11月20日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第11期 平成28年11月18日現在	第12期 平成29年11月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,170,107	1,423,504
親投資信託受益証券	185,217,667	264,762,968
派生商品評価勘定	72,880	1,432,221
未収入金	20,874	448,408
流動資産合計	186,481,528	268,067,101
資産合計	186,481,528	268,067,101
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	478,020	-
未払金	5,973,358	133,310
未払解約金	-	35,254
未払受託者報酬	98,317	125,335
未払委託者報酬	1,081,426	1,324,697
未払利息	3	3
その他未払費用	-	4
流動負債合計	7,631,124	1,618,603
負債合計	7,631,124	1,618,603
純資産の部		
元本等		
元本	130,615,078	181,997,847
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	48,235,326	84,450,651
（分配準備積立金）	33,521,507	40,345,384
元本等合計	178,850,404	266,448,498
純資産合計	178,850,404	266,448,498
負債純資産合計	186,481,528	268,067,101

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第11期		第12期	
	自	平成27年11月19日 至 平成28年11月18日	自	平成28年11月19日 至 平成29年11月20日
営業収益				
受取利息		2		-
有価証券売買等損益		18,522,683		27,057,181
為替差損益		19,223,127		10,737,295
営業収益合計		700,446		16,319,886
営業費用				
支払利息		323		771
受託者報酬		220,807		229,958
委託者報酬		2,428,762		2,475,517
その他費用		10,816		10,913
営業費用合計		2,660,708		2,717,159
営業利益又は営業損失()		1,960,262		13,602,727
経常利益又は経常損失()		1,960,262		13,602,727
当期純利益又は当期純損失()		1,960,262		13,602,727
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		1,363,286		662,764
期首剰余金又は期首欠損金()		62,962,234		48,235,326
剰余金増加額又は欠損金減少額		9,381,627		29,595,362
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		9,381,627		29,595,362
剰余金減少額又は欠損金増加額		23,511,559		6,320,000
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		23,511,559		6,320,000
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金()		48,235,326		84,450,651

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成29年11月18日及び平成29年11月19日が休日のため、信託約款第44条により、当計算期間末日を平成29年11月20日としております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第11期	第12期
	平成28年11月18日現在	平成29年11月20日現在
1. 期首元本額	167,939,545円	130,615,078円
期中追加設定元本額	25,577,569円	68,222,874円
期中一部解約元本額	62,902,036円	16,840,105円
2. 計算期間末日における受益権の総数	130,615,078口	181,997,847口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第11期 自 平成27年11月19日 至 平成28年11月18日	第12期 自 平成28年11月19日 至 平成29年11月20日
<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>平成28年11月18日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(2,144,940円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(18,760,561円)及び分配準備積立金(31,376,567円)より分配対象収益は52,282,068円(1万口当たり4,002.74円)であります。分配を行っておりません。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>	<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>平成29年11月20日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(4,649,895円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(5,848,723円)、信託約款に規定される収益調整金(44,105,267円)及び分配準備積立金(29,846,766円)より分配対象収益は84,450,651円(1万口当たり4,640.18円)であります。分配を行っておりません。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>
<p>2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、当該委託を受けた者と委託者の間で別に定める取決めに基づく金額を、委託者報酬の中から支弁しております。</p>	2. 同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
-----------------	--------------------------------------------------------------

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券及びデリバティブ取引等であります。
	親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、金利変動リスク、債券の発行会社の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
	デリバティブ取引等には為替予約取引が含まれており、為替変動リスクがあります。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドが投資対象とする親投資信託受益証券及びデリバティブ取引等は、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。
	<ul style="list-style-type: none"> ・運用部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・運用部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理（売買執行にかかるモニタリング等を除きます。）を行います。 ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。 ・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第11期 平成28年11月18日現在	第12期 平成29年11月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品</p> <p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引等</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品</p> <p>同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引等</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左 同左
----------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区 分	第11期 平成28年11月18日現在	第12期 平成29年11月20日現在
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	9,821,102	23,565,281
合 計	9,821,102	23,565,281

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連 第11期（平成28年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル カナダドル ユーロ 英ポンド スイスフラン スウェーデンクローネ オーストラリアドル シンガポールドル	129,589,319 58,479,641 2,741,760 54,080,517 9,279,821 313,401 935,453 2,648,976 1,109,750	- - - - - - - - -	129,994,459 58,912,515 2,733,018 54,025,261 9,319,435 313,911 937,498 2,640,094 1,112,727	405,140 432,874 8,742 55,256 39,614 510 2,045 8,882 2,977
	合計	129,589,319	-	129,994,459	405,140

通貨関連 第12期（平成29年11月20日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		

市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	171,643,488	-	170,211,267	1,432,221
	カナダドル	75,583,137	-	75,070,061	513,076
	ユーロ	3,688,585	-	3,654,962	33,623
	英ポンド	73,920,659	-	73,178,126	742,533
	スイスフラン	11,832,942	-	11,754,281	78,661
	スウェーデンクローネ	301,593	-	300,510	1,083
	オーストラリアドル	1,317,477	-	1,302,782	14,695
	シンガポールドル	3,609,276	-	3,570,712	38,564
	合計	1,389,819	-	1,379,833	9,986
	合計	171,643,488	-	170,211,267	1,432,221

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第11期 自 平成27年11月19日 至 平成28年11月18日	第12期 自 平成28年11月19日 至 平成29年11月20日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

区 分	第11期 平成28年11月18日現在	第12期 平成29年11月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3693円 (13,693円)	1.4640円 (14,640円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	------	-----	----

親投資信託受益証券	ラッセル・インベストメント 日本株式マザーファンド	11,249,221	26,758,521	-
	ラッセル・インベストメント 外国株式マザーファンド	14,287,254	39,525,688	-
	ラッセル・インベストメント 日本債券マザーファンド	9,428,538	13,349,866	-
	ラッセル・インベストメント 外国債券マザーファンド	58,354,261	185,128,893	-
合計		93,319,274	264,762,968	-

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

【ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型】
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第11期 平成28年11月18日現在	第12期 平成29年11月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,596,105	5,391,332
親投資信託受益証券	737,078,942	876,708,442
派生商品評価勘定	187,667	3,281,638
未収入金	365,741	4,399,894
流動資産合計	742,228,455	889,781,306
資産合計	742,228,455	889,781,306
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,218,958	-
未払金	15,094,084	315,734
未払解約金	340,385	3,464,634
未払受託者報酬	371,916	459,519
未払委託者報酬	4,276,912	5,021,499
未払利息	11	14
その他未払費用	-	14
流動負債合計	21,302,266	9,261,414
負債合計	21,302,266	9,261,414
純資産の部		
元本等		
元本	529,387,055	572,129,449
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	191,539,134	308,390,443
（分配準備積立金）	173,256,706	227,139,975
元本等合計	720,926,189	880,519,892
純資産合計	720,926,189	880,519,892
負債純資産合計	742,228,455	889,781,306

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第11期		第12期	
	自	平成27年11月19日 至 平成28年11月18日	自	平成28年11月19日 至 平成29年11月20日
営業収益				
受取利息		21		-
有価証券売買等損益		42,472,563		135,140,733
為替差損益		35,729,365		27,134,131
営業収益合計		6,743,177		108,006,602
営業費用				
支払利息		1,282		2,449
受託者報酬		732,095		874,069
委託者報酬		8,418,860		9,788,757
その他費用		10,843		10,920
営業費用合計		9,163,080		10,676,195
営業利益又は営業損失()		15,906,257		97,330,407
経常利益又は経常損失()		15,906,257		97,330,407
当期純利益又は当期純損失()		15,906,257		97,330,407
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		4,162,717		7,284,405
期首剰余金又は期首欠損金()		197,050,714		191,539,134
剰余金増加額又は欠損金減少額		30,851,063		50,945,471
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		30,851,063		50,945,471
剰余金減少額又は欠損金増加額		24,619,103		24,140,164
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		24,619,103		24,140,164
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金()		191,539,134		308,390,443

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成29年11月18日及び平成29年11月19日が休日のため、信託約款第44条により、当計算期間末日を平成29年11月20日としております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第11期	第12期
	平成28年11月18日現在	平成29年11月20日現在
1. 期首元本額	499,948,974円	529,387,055円
期中追加設定元本額	92,567,050円	108,064,907円
期中一部解約元本額	63,128,969円	65,322,513円
2. 計算期間末日における受益権の総数	529,387,055口	572,129,449口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第11期	第12期
自 平成27年11月19日 至 平成28年11月18日	自 平成28年11月19日 至 平成29年11月20日
1. 分配金の計算過程 平成28年11月18日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(7,238,736円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(80,745,759円)及び分配準備積立金(166,017,970円)より分配対象収益は254,002,465円(1万口当たり4,798.03円)であります。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。	1. 分配金の計算過程 平成29年11月20日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(16,621,302円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(56,556,346円)、信託約款に規定される収益調整金(120,795,553円)及び分配準備積立金(153,962,327円)より分配対象収益は347,935,528円(1万口当たり6,081.39円)であります。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。
2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、当該委託を受けた者と委託者の間で別に定める取決めに基づく金額を、委託者報酬の中から支弁しております。	2. 同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
-----------------	--------------------------------------------------------------

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券及びデリバティブ取引等であります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、金利変動リスク、債券の発行会社の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。</p> <p>デリバティブ取引等には為替予約取引が含まれており、為替変動リスクがあります。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。</p> <p>当ファンドが投資対象とする親投資信託受益証券及びデリバティブ取引等は、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・運用部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理（売買執行にかかるモニタリング等を除きます。）を行います。 ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。 ・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第11期 平成28年11月18日現在	第12期 平成29年11月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品</p> <p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引等 同左</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
----------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区分	第11期	第12期
	平成28年11月18日現在	平成29年11月20日現在
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	34,992,636	119,125,080
合計	34,992,636	119,125,080

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連 第11期（平成28年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建	329,629,754	-	330,661,045	1,031,291
	米ドル	148,747,725	-	149,851,848	1,104,123
	カナダドル	6,974,686	-	6,952,447	22,239
	ユーロ	137,563,561	-	137,420,731	142,830
	英ポンド	23,603,928	-	23,704,689	100,761
	スイスフラン	798,396	-	799,697	1,301
	スウェーデンクローネ	2,379,442	-	2,384,643	5,201
	オーストラリアドル	6,739,166	-	6,716,568	22,598
	シンガポールドル	2,822,850	-	2,830,422	7,572
	合計	329,629,754	-	330,661,045	1,031,291

通貨関連 第12期（平成29年11月20日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建	392,992,589	-	389,710,951	3,281,638
	米ドル	173,049,313	-	171,878,316	1,170,997
	カナダドル	8,445,082	-	8,368,101	76,981
	ユーロ	169,254,260	-	167,547,982	1,706,278
	英ポンド	27,092,183	-	26,912,084	180,099
	スイスフラン	689,795	-	687,317	2,478
	スウェーデンクローネ	3,016,334	-	2,982,691	33,643
	オーストラリアドル	8,264,471	-	8,176,167	88,304
	シンガポールドル	3,181,151	-	3,158,293	22,858
	合計	392,992,589	-	389,710,951	3,281,638

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第11期 自 平成27年11月19日 至 平成28年11月18日	第12期 自 平成28年11月19日 至 平成29年11月20日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

区 分	第11期 平成28年11月18日現在	第12期 平成29年11月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3618円 (13,618円)	1.5390円 (15,390円)

(4) 【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位 : 円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ラッセル・インベストメント 日本株式マザーファンド	92,249,111	219,432,960	-
	ラッセル・インベストメント 外国株式マザーファンド	79,165,595	219,011,618	-
	ラッセル・インベストメント 日本債券マザーファンド	31,370,359	44,417,291	-
	ラッセル・インベストメント 外国債券マザーファンド	124,143,916	393,846,573	-
合計		326,928,981	876,708,442	-

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

【ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型】
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第11期 平成28年11月18日現在	第12期 平成29年11月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,961,789	3,295,195
親投資信託受益証券	466,669,439	501,000,124
派生商品評価勘定	52,583	828,617
未収入金	2,389,195	928,210
流動資産合計	472,073,006	506,052,146
資産合計	472,073,006	506,052,146
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	338,288	-
未払金	4,248,982	68,735
未払解約金	2,363,744	687,816
未払受託者報酬	237,247	271,011
未払委託者報酬	2,846,902	3,073,078
未払利息	7	8
その他未払費用	-	9
流動負債合計	10,035,170	4,100,657
負債合計	10,035,170	4,100,657
純資産の部		
元本等		
元本	350,810,063	319,331,797
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	111,227,773	182,619,692
（分配準備積立金）	115,250,427	141,879,330
元本等合計	462,037,836	501,951,489
純資産合計	462,037,836	501,951,489
負債純資産合計	472,073,006	506,052,146

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第11期		第12期	
	自	平成27年11月19日 至 平成28年11月18日	自	平成28年11月19日 至 平成29年11月20日
営業収益				
受取利息		7		-
有価証券売買等損益		29,565,405		100,393,868
為替差損益		10,940,025		7,327,600
営業収益合計		18,625,373		93,066,268
営業費用				
支払利息		843		1,390
受託者報酬		482,779		535,950
委託者報酬		5,793,157		6,252,293
その他費用		10,826		10,879
営業費用合計		6,287,605		6,800,512
営業利益又は営業損失()		24,912,978		86,265,756
経常利益又は経常損失()		24,912,978		86,265,756
当期純利益又は当期純損失()		24,912,978		86,265,756
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		7,487,326		14,375,991
期首剰余金又は期首欠損金()		133,844,053		111,227,773
剰余金増加額又は欠損金減少額		14,685,121		32,947,182
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		14,685,121		32,947,182
剰余金減少額又は欠損金増加額		19,875,749		33,445,028
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		19,875,749		33,445,028
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金()		111,227,773		182,619,692

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成29年11月18日及び平成29年11月19日が休日のため、信託約款第44条により、当計算期間末日を平成29年11月20日としております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第11期	第12期
	平成28年11月18日現在	平成29年11月20日現在
1. 期首元本額	348,609,692円	350,810,063円
期中追加設定元本額	55,269,727円	70,408,103円
期中一部解約元本額	53,069,356円	101,886,369円
2. 計算期間末日における受益権の総数	350,810,063口	319,331,797口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第11期	第12期
自 平成27年11月19日 至 平成28年11月18日	自 平成28年11月19日 至 平成29年11月20日
1. 分配金の計算過程 平成28年11月18日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(2,997,750円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(48,709,052円)及び分配準備積立金(112,252,677円)より分配対象収益は163,959,479円(1万口当たり4,673.72円)ですが、分配を行っておりません。 なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。	1. 分配金の計算過程 平成29年11月20日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(8,420,538円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(48,395,204円)、信託約款に規定される収益調整金(64,314,647円)及び分配準備積立金(85,063,588円)より分配対象収益は206,193,977円(1万口当たり6,457.02円)ですが、分配を行っておりません。 なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。
2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、当該委託を受けた者と委託者の間で別に定める取決めに基づく金額を、委託者報酬の中から支弁しております。	2. 同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
-----------------	--------------------------------------------------------------

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券及びデリバティブ取引等であります。
	親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、金利変動リスク、債券の発行会社の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
	デリバティブ取引等には為替予約取引が含まれており、為替変動リスクがあります。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドが投資対象とする親投資信託受益証券及びデリバティブ取引等は、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。
	<ul style="list-style-type: none"> ・運用部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・運用部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理（売買執行にかかるモニタリング等を除きます。）を行います。 ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。 ・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第11期 平成28年11月18日現在	第12期 平成29年11月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品</p> <p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引等</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品</p> <p>同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引等</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左 同左
----------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区 分	第11期	第12期
	平成28年11月18日現在	平成29年11月20日現在
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	21,248,042	81,533,250
合 計	21,248,042	81,533,250

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連 第11期（平成28年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建	91,525,058	-	91,810,763	285,705
	米ドル	41,301,625	-	41,608,031	306,406
	カナダドル	1,936,781	-	1,930,605	6,176
	ユーロ	38,196,585	-	38,156,452	40,133
	英ポンド	6,554,402	-	6,582,381	27,979
	スイスフラン	221,684	-	222,045	361
	スウェーデンクローネ	660,734	-	662,178	1,444
	オーストラリアドル	1,870,945	-	1,864,671	6,274
	シンガポールドル	782,302	-	784,400	2,098
	合計	91,525,058	-	91,810,763	285,705

通貨関連 第12期（平成29年11月20日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益

市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建	99,178,393	-	98,349,776	828,617
	米ドル	43,671,936	-	43,376,617	295,319
	カナダドル	2,131,399	-	2,111,970	19,429
	ユーロ	42,714,138	-	42,282,888	431,250
	英ポンド	6,837,394	-	6,791,941	45,453
	スイスフラン	174,127	-	173,502	625
	スウェーデンクローネ	761,197	-	752,707	8,490
	オーストラリアドル	2,085,593	-	2,063,309	22,284
	シンガポールドル	802,609	-	796,842	5,767
	合計	99,178,393	-	98,349,776	828,617

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第11期 自 平成27年11月19日 至 平成28年11月18日	第12期 自 平成28年11月19日 至 平成29年11月20日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

区 分	第11期 平成28年11月18日現在	第12期 平成29年11月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3171円 (13,171円)	1.5719円 (15,719円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ラッセル・インベストメント 日本株式マザーファンド	73,802,854	175,554,848	-
	ラッセル・インベストメント 外国株式マザーファンド	72,352,467	200,163,099	-
	ラッセル・インベストメント 日本債券マザーファンド	17,908,836	25,357,120	-
	ラッセル・インベストメント 外国債券マザーファンド	31,497,260	99,925,057	-
合計		195,561,417	501,000,124	-

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

（参考情報）

「ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型」、「ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型」及び「ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型」は、「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」、「ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド」、「ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド」及び「ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

区 分	平成28年11月18日現在	平成29年11月20日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
金銭信託	148,977	298,239
コール・ローン	638,435,845	1,644,359,421
株式	34,252,238,300	38,522,445,620
派生商品評価勘定	66,566,974	147,218,050
未収入金	867,607,651	232,070,974
未収配当金	276,483,081	293,598,867
差入委託証拠金	123,778,027	15,741,950
流動資産合計	36,225,258,855	40,855,733,121
資産合計	36,225,258,855	40,855,733,121
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	3,531,000
未払金	791,981,302	215,372,142
未払解約金	103,032,213	120,643,460
未払利息	1,644	4,460
その他未払費用	-	8,712
流動負債合計	895,015,159	339,559,774
負債合計	895,015,159	339,559,774
純資産の部		
元本等		
元本	19,068,298,386	17,033,091,896
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	16,261,945,310	23,483,081,451
元本等合計	35,330,243,696	40,516,173,347
純資産合計	35,330,243,696	40,516,173,347
負債純資産合計	36,225,258,855	40,855,733,121

（注）「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」の計算期間は毎年4月19日から翌年4月18日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成28年11月18日及び平成29年11月20日における同親投資信託の状況であります。

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>株式は移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

平成28年 11月18日現在	平成29年11月20日現在
1. 本書における開示対象ファンドの期首における	1. 本書における開示対象ファンドの期首における
当該親投資信託の元本額	当該親投資信託の元本額
19,544,622,486円	19,068,298,386円
期中追加設定元本額	期中追加設定元本額
1,619,323,665円	2,238,938,585円
期中一部解約元本額	期中一部解約元本額
2,095,647,765円	4,274,145,075円
元本の内訳	元本の内訳
ラッセル・インベストメント日本株式ファンド - 2 （適格機関投資家限定）	ラッセル・インベストメント日本株式ファンド - 2 （適格機関投資家限定）
9,327,581,202円	7,838,173,491円
ラッセル・インベストメント日本株式ファンド （適格機関投資家限定）	ラッセル・インベストメント日本株式ファンド （適格機関投資家限定）
2,782,325,557円	2,066,923,195円
ラッセル・インベストメント日本株式ファンド - 3 （適格機関投資家限定）	ラッセル・インベストメント日本株式ファンド - 3 （適格機関投資家限定）
3,946,775,717円	3,725,802,286円
ラッセル・インベストメント日本株式ファンド （DC向け）	ラッセル・インベストメント日本株式ファンド （DC向け）
2,811,347,514円	2,763,404,648円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型	ラッセル・インベストメント日本株式ファンド - 5 （適格機関投資家限定）
10,100,852円	461,487,090円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型
100,364,018円	11,249,221円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型
89,803,526円	92,249,111円
	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型
	73,802,854円

計	19,068,298,386円	計	17,033,091,896円
2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	19,068,298,386口	2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	17,033,091,896口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であり、投資対象とする金融商品は、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引等には、株式関連では株価指数先物取引が含まれております。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。</p>
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・運用部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理（売買執行にかかるモニタリング等を除きます。）を行います。 ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っております。 ・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成28年11月18日現在	平成29年11月20日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありませ	同左
2.金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品</p> <p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品</p> <p>同左</p> <p>有価証券</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	同左
	デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	デリバティブ取引等 同左
	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区分	平成28年11月18日現在	平成29年11月20日現在
種類	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	3,318,925,985	5,086,867,918
合計	3,318,925,985	5,086,867,918

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連（平成28年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	976,150,426	-	1,042,805,000	66,654,574
合計		976,150,426	-	1,042,805,000	66,654,574

株式関連（平成29年11月20日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	1,809,224,750	-	1,953,045,000	143,820,250
合計		1,809,224,750	-	1,953,045,000	143,820,250

(注)1. 株価指数先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 平成27年11月19日 至 平成28年11月18日	自 平成28年11月19日 至 平成29年11月20日
該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報に関する注記）

区 分	平成28年11月18日現在	平成29年11月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.8528円 (18,528円)	2.3787円 (23,787円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

次表の通りです。

（単位：円）

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
日本水産	135,600	582	78,919,200	
国際石油開発帝石	50,500	1,259	63,604,750	
石油資源開発	2,600	2,425	6,305,000	
安藤・間	4,700	887	4,168,900	
長谷工コーポレーション	53,500	1,739	93,036,500	
大豊建設	32,000	549	17,568,000	
五洋建設	151,300	821	124,217,300	
大和ハウス工業	47,400	4,028	190,927,200	
きんでん	11,900	1,855	22,074,500	
明星工業	130,300	822	107,106,600	
千代田化工建設	180,000	693	124,740,000	
日本製粉	14,100	1,632	23,011,200	
森永乳業	15,100	4,630	69,913,000	
雪印メグミルク	15,800	3,105	49,059,000	
キリンホールディングス	43,100	2,658	114,581,350	
日清オイリオグループ	2,500	3,360	8,400,000	
日清食品ホールディングス	19,200	7,910	151,872,000	
日本たばこ産業	64,300	3,700	237,910,000	
オンワードホールディングス	9,000	920	8,280,000	
王子ホールディングス	209,000	672	140,448,000	
日本製紙	7,400	2,099	15,532,600	
北越紀州製紙	10,300	629	6,478,700	
レンゴー	14,700	732	10,760,400	
クラレ	33,100	2,205	72,985,500	
昭和電工	19,900	4,105	81,689,500	
住友化学	26,000	796	20,696,000	
石原産業	7,700	2,133	16,424,100	
日本曹達	10,000	756	7,560,000	
セントラル硝子	4,800	2,305	11,064,000	

信越化学工業	16,000	12,205	195,280,000
三井化学	9,500	3,475	33,012,500
東京応化工業	5,400	4,965	26,811,000
三菱ケミカルホールディングス	335,600	1,155	387,618,000
KHネオケム	49,900	3,025	150,947,500
ダイセル	34,600	1,299	44,945,400
住友ペークライト	7,000	945	6,615,000
日立化成	35,900	2,971	106,658,900
積水化成成品工業	11,100	1,422	15,784,200
花王	94,200	6,931	652,900,200
富士フイルムホールディングス	55,800	4,463	249,035,400
ポーラ・オルビスホールディングス	16,300	4,030	65,689,000
ニフコ	9,900	7,720	76,428,000
ユニ・チャーム	107,600	2,771	298,159,600
アステラス製薬	181,500	1,450	263,265,750
塩野義製薬	28,700	6,264	179,776,800
ロート製薬	119,500	2,841	339,499,500
参天製薬	50,800	1,771	89,966,800
ツムラ	29,600	3,920	116,032,000
栄研化学	19,400	4,705	91,277,000
東和薬品	11,700	5,960	69,732,000
富士製薬工業	12,500	4,090	51,125,000
沢井製薬	19,600	6,170	120,932,000
ペプチドリーム	19,700	3,635	71,609,500
出光興産	8,900	3,505	31,194,500
JXTGホールディングス	375,700	602	226,246,540
ブリヂストン	13,500	4,972	67,122,000
日本板硝子	8,500	963	8,185,500
日本電気硝子	30,100	4,525	136,202,500
東海カーボン	72,900	1,154	84,126,600
フジミインコーポレーテッド	9,500	2,506	23,807,000
ニチハ	23,300	4,215	98,209,500
新日鐵住金	181,200	2,515	455,718,000
神戸製鋼所	28,200	1,029	29,017,800
ジェイ エフ イー ホールディングス	241,700	2,413	583,222,100
日新製鋼	4,800	1,648	7,910,400
共英製鋼	20,900	1,820	38,038,000
大和工業	12,500	3,040	38,000,000
山陽特殊製鋼	28,600	2,822	80,709,200
三井金属鉱業	15,300	6,860	104,958,000
東邦亜鉛	13,500	6,060	81,810,000
三菱マテリアル	27,400	4,005	109,737,000
住友金属鉱山	26,900	4,417	118,817,300
UACJ	2,200	2,888	6,353,600
古河電気工業	15,900	6,000	95,400,000
住友電気工業	98,900	1,892	187,168,250
リョービ	15,200	2,973	45,189,600
アサヒホールディングス	3,200	2,076	6,643,200
川田テクノロジーズ	20,100	5,950	119,595,000
東洋製罐グループホールディングス	13,700	1,851	25,358,700
三益半導体工業	2,300	2,209	5,080,700
オークマ	9,800	6,920	67,816,000
東芝機械	100,000	754	75,400,000
アマダホールディングス	56,900	1,432	81,480,800

牧野フライス製作所	12,000	1,099	13,188,000
ディスコ	7,200	27,400	197,280,000
日東工器	38,000	2,829	107,502,000
東洋機械金属	5,100	858	4,375,800
小松製作所	45,400	3,518	159,717,200
住友重機械工業	14,300	4,735	67,710,500
ハーモニック・ドライブ・システムズ	22,400	6,940	155,456,000
クボタ	72,200	2,013	145,338,600
小森コーポレーション	3,000	1,516	4,548,000
荏原製作所	8,200	4,485	36,777,000
ダイキン工業	8,300	12,760	105,908,000
ダイフク	16,800	6,170	103,656,000
加藤製作所	1,300	3,065	3,984,500
ホシザキ	6,700	10,480	70,216,000
日本精工	73,300	1,666	122,117,800
T H K	17,100	3,970	67,887,000
日立造船	108,200	591	63,946,200
三菱重工業	153,700	4,119	633,090,300
日清紡ホールディングス	12,100	1,339	16,201,900
コニカミノルタ	33,200	1,035	34,362,000
ミネベアミツミ	35,900	2,276	81,708,400
日立製作所	529,000	843	446,370,200
東芝	288,000	275	79,200,000
三菱電機	192,400	1,850	356,036,200
富士電機	137,000	811	111,107,000
安川電機	23,000	4,875	112,125,000
明電舎	38,000	440	16,720,000
日本電産	41,200	15,655	644,986,000
ジーエス・ユアサ コーポレーション	204,000	579	118,116,000
富士通	321,000	823	264,439,800
ジャパンディスプレイ	33,300	201	6,693,300
パナソニック	167,400	1,695	283,826,700
ソニー	121,700	5,248	638,681,600
T D K	14,200	8,700	123,540,000
アルプス電気	35,000	3,660	128,100,000
フォスター電機	15,400	2,673	41,164,200
ホシデン	10,700	1,814	19,409,800
日本航空電子工業	44,000	2,138	94,072,000
新電元工業	500	8,000	4,000,000
キーエンス	8,700	66,810	581,247,000
シスメックス	12,800	8,350	106,880,000
日本シイエムケイ	4,000	1,114	4,456,000
フクダ電子	600	7,980	4,788,000
ローム	16,100	12,410	199,801,000
新光電気工業	6,200	863	5,350,600
S C R E E Nホールディングス	8,500	10,740	91,290,000
キャノン	44,300	4,278	189,515,400
リコー	35,300	978	34,523,400
東京エレクトロン	17,000	22,710	386,070,000
豊田自動織機	7,800	6,820	53,196,000
デンソー	11,100	6,455	71,650,500
東海理化電機製作所	6,600	2,262	14,929,200
三井造船	5,900	1,619	9,552,100
日産自動車	80,900	1,067	86,360,750

いすゞ自動車	63,700	1,716	109,309,200
トヨタ自動車	84,700	6,931	587,055,700
日野自動車	39,200	1,332	52,214,400
新明和工業	6,800	1,044	7,099,200
タチエス	8,900	2,152	19,152,800
フタバ産業	36,600	1,016	37,185,600
K Y B	1,400	6,610	9,254,000
プレス工業	12,000	684	8,208,000
ケーヒン	17,400	2,188	38,071,200
マツダ	303,300	1,522	461,622,600
本田技研工業	116,600	3,687	429,904,200
スズキ	26,400	5,998	158,347,200
S U B A R U	93,800	3,567	334,584,600
ヤマハ発動機	52,200	3,545	185,049,000
ショーワ	62,700	1,400	87,780,000
エクセディ	16,000	3,290	52,640,000
シマノ	14,400	15,310	220,464,000
テルモ	98,400	5,010	492,984,000
島津製作所	49,300	2,670	131,631,000
H O Y A	44,100	5,864	258,602,400
シチズン時計	142,200	810	115,182,000
メニコン	31,200	5,940	185,328,000
セイコーホールディングス	50,000	3,015	150,750,000
フランスベッドホールディングス	82,100	1,029	84,480,900
萩原工業	39,800	1,856	73,868,800
フジシールインターナショナル	30,000	3,645	109,350,000
タカラトミー	10,400	1,613	16,775,200
大建工業	13,800	2,814	38,833,200
凸版印刷	166,000	1,051	174,466,000
大日本印刷	72,100	2,445	176,284,500
アシックス	133,300	1,576	210,080,800
任天堂	14,400	44,770	644,688,000
コクヨ	44,100	2,070	91,287,000
東京電力ホールディングス	264,100	436	115,147,600
中部電力	32,400	1,401	45,408,600
中国電力	25,200	1,233	31,071,600
北陸電力	15,500	975	15,112,500
四国電力	15,400	1,414	21,775,600
電源開発	11,100	3,015	33,466,500
東京瓦斯	6,100	2,586	15,777,650
東京急行電鉄	80,000	1,671	133,680,000
西日本旅客鉄道	5,300	7,774	41,202,200
名古屋鉄道	30,200	2,596	78,399,200
セノーホールディングス	54,800	1,612	88,337,600
九州旅客鉄道	37,000	3,420	126,540,000
日本郵船	103,700	2,518	261,116,600
商船三井	7,100	3,510	24,921,000
日本航空	39,800	4,011	159,637,800
A N Aホールディングス	17,200	4,354	74,888,800
住友倉庫	18,000	769	13,842,000
上組	9,500	2,415	22,942,500
N E C ネットズエスアイ	48,100	2,904	139,682,400
デジタルアーツ	35,000	4,635	162,225,000
新日鉄住金ソリューションズ	29,900	2,741	81,955,900

ネクソン	2,700	3,195	8,626,500
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	168,000	299	50,232,000
アカツキ	9,500	7,650	72,675,000
フジ・メディア・ホールディングス	120,300	1,627	195,728,100
オービック	14,300	7,510	107,393,000
伊藤忠テクノソリューションズ	20,800	4,640	96,512,000
日本テレビホールディングス	14,400	2,006	28,886,400
テレビ朝日ホールディングス	4,100	2,276	9,331,600
日本電信電話	96,900	5,766	558,725,400
KDDI	179,100	2,976	533,091,150
NTTドコモ	35,800	2,803	100,365,300
カブコン	18,200	3,175	57,785,000
SCSK	19,900	5,180	103,082,000
NSD	1,800	2,238	4,028,400
ミロク情報サービス	29,200	2,887	84,300,400
ソフトバンクグループ	62,400	9,469	590,865,600
双日	103,400	322	33,294,800
アルフレッサホールディングス	41,000	2,407	98,687,000
神戸物産	1,200	4,925	5,910,000
メディカルホールディングス	30,100	2,217	66,731,700
日本エム・ディ・エム	116,300	886	103,041,800
丸紅	326,600	720	235,445,940
三井物産	225,500	1,625	366,437,500
住友商事	95,500	1,648	157,431,750
三菱商事	375,100	2,757	1,034,150,700
キャノンマーケティングジャパン	20,200	2,868	57,933,600
東邦ホールディングス	30,700	2,300	70,610,000
加賀電子	7,200	3,160	22,752,000
ミスミグループ本社	138,800	3,240	449,712,000
スズケン	6,500	4,265	27,722,500
ローソン	22,400	7,310	163,744,000
サンエー	20,000	5,100	102,000,000
日本マクドナルドホールディングス	19,500	4,690	91,455,000
エディオン	5,900	1,234	7,280,600
アルペン	1,600	2,204	3,526,400
DCMホールディングス	7,600	1,038	7,888,800
ドトール・日レスホールディングス	48,300	2,628	126,932,400
スタートトゥデイ	28,900	3,220	93,058,000
三越伊勢丹ホールディングス	66,800	1,207	80,627,600
SFPホールディングス	3,000	1,938	5,814,000
コスモス薬品	3,300	25,020	82,566,000
セブン&アイ・ホールディングス	59,400	4,534	269,319,600
トリドールホールディングス	20,400	3,415	69,666,000
良品計画	4,700	34,100	160,270,000
コーナン商事	16,800	2,235	37,548,000
ドンキホーテホールディングス	25,400	5,070	128,778,000
ユナイテッドアローズ	8,900	3,945	35,110,500
島忠	4,000	3,170	12,680,000
ライフコーポレーション	31,900	2,911	92,860,900
高島屋	39,000	1,041	40,599,000
エイチ・ツー・オーリテイリング	49,000	2,016	98,784,000
ゼビオホールディングス	30,000	1,952	58,560,000
ケーズホールディングス	49,900	2,709	135,179,100
ヤマダ電機	448,200	583	261,300,600

ニトリホールディングス	9,800	17,690	173,362,000
ファーストリテイリング	9,300	40,190	373,767,000
ペルーナ	19,500	1,217	23,731,500
めぶきフィナンシャルグループ	36,200	459	16,615,800
ゆうちょ銀行	14,300	1,380	19,734,000
コンコルディア・フィナンシャルグループ	32,300	583	18,830,900
西日本フィナンシャルホールディングス	39,500	1,206	47,637,000
新生銀行	8,700	1,712	14,894,400
三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,070,100	735	786,737,520
りそなホールディングス	58,700	581	34,122,310
三井住友トラスト・ホールディングス	101,000	4,055	409,555,000
三井住友フィナンシャルグループ	156,000	4,337	676,572,000
千葉銀行	42,000	818	34,356,000
群馬銀行	17,100	651	11,132,100
七十七銀行	2,600	2,616	6,801,600
ふくおかフィナンシャルグループ	37,000	558	20,646,000
静岡銀行	46,000	1,033	47,518,000
八十二銀行	17,100	636	10,875,600
大垣共立銀行	1,700	2,828	4,807,600
京都銀行	2,800	5,760	16,128,000
ほくほくフィナンシャルグループ	5,600	1,611	9,021,600
広島銀行	11,000	868	9,548,000
伊予銀行	10,600	859	9,105,400
みずほフィナンシャルグループ	1,661,600	195	324,178,160
山口フィナンシャルグループ	8,000	1,303	10,424,000
北洋銀行	41,100	346	14,220,600
SBIホールディングス	30,500	1,618	49,349,000
ジャフコ	15,200	5,660	86,032,000
大和証券グループ本社	118,000	685	80,841,800
野村ホールディングス	790,500	632	500,228,400
カブドットコム証券	142,600	335	47,771,000
かんぽ生命保険	32,900	2,337	76,887,300
SOMPOホールディングス	79,900	4,340	346,766,000
MS&ADインシュアランスグループホール	73,200	3,500	256,200,000
ソニーフィナンシャルホールディングス	102,100	1,785	182,248,500
第一生命ホールディングス	182,600	2,146	391,859,600
東京海上ホールディングス	6,300	4,840	30,492,000
クレディセゾン	14,000	2,059	28,826,000
興銀リース	3,100	2,755	8,540,500
リコーリース	3,600	3,780	13,608,000
ジャックス	2,600	2,453	6,377,800
オリックス	196,500	1,856	364,802,250
三菱UFJリース	210,200	581	122,126,200
野村不動産ホールディングス	106,900	2,418	258,484,200
ユニゾホールディングス	11,200	2,787	31,214,400
フージャースホールディングス	12,800	1,025	13,120,000
オープンハウス	13,600	5,120	69,632,000
飯田グループホールディングス	12,700	1,959	24,879,300
平和不動産	4,100	2,083	8,540,300
ダイビル	23,000	1,240	28,520,000
ゴールドクレスト	5,100	2,319	11,826,900
タカラレーベン	16,400	486	7,970,400
トーセイ	2,700	1,108	2,991,600
サンフロンティア不動産	37,700	1,398	52,704,600

ミクシィ	300	5,610	1,683,000	
日本M&Aセンター	16,400	5,530	90,692,000	
エムスリー	32,300	3,700	119,510,000	
ヒビノ	31,000	1,910	59,210,000	
ケネディクス	6,400	700	4,480,000	
みらかホールディングス	6,600	5,170	34,122,000	
ラウンドワン	55,100	1,611	88,766,100	
クリーク・アンド・リバー社	6,100	1,175	7,167,500	
リクルートホールディングス	127,600	2,666	340,181,600	
日本郵政	150,600	1,270	191,262,000	
アトラエ	3,600	5,860	21,096,000	
D・A・コンソーシアムホールディングス	38,000	2,051	77,938,000	
エイチ・アイ・エス	3,600	4,000	14,400,000	
東京都競馬	22,200	3,820	84,804,000	
東京ドーム	65,500	1,076	70,478,000	
メイテック	1,500	5,780	8,670,000	
合計	19,734,700		38,522,445,620	

株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

「ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	平成28年11月18日現在	平成29年11月20日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
預金	773,831,125	2,056,119,543
コール・ローン	451,441,219	1,141,682,003
株式	26,340,146,569	30,975,088,027
投資証券	325,693,269	379,468,361
派生商品評価勘定	150,781,912	223,728,242
未収入金	170,063,537	132,124,301
未収配当金	19,799,721	21,071,707
差入委託証拠金	184,213,220	377,684,415
流動資産合計	28,415,970,572	35,306,966,599
資産合計	28,415,970,572	35,306,966,599
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	111,676,758	198,676,461
未払金	152,410,214	154,098,178
未払解約金	7,928,256	45,841,418
未払利息	1,162	3,096
その他未払費用	5,537,052	5,969,347
流動負債合計	277,553,442	404,588,500
負債合計	277,553,442	404,588,500
純資産の部		
元本等		
元本	12,939,209,921	12,615,983,918
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	15,199,207,209	22,286,394,181
元本等合計	28,138,417,130	34,902,378,099
純資産合計	28,138,417,130	34,902,378,099
負債純資産合計	28,415,970,572	35,306,966,599

(注) 「ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド」の計算期間は毎年4月19日から翌年4月18日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成28年11月18日及び平成29年11月20日における同親投資信託の状況であります。

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>株式及び投資証券は移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

平成28年11月18日現在	平成29年11月20日現在
<p>1. 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 12,785,331,983円</p> <p>期中追加設定元本額 4,159,678,241円</p> <p>期中一部解約元本額 4,005,800,303円</p>	<p>1. 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 12,939,209,921円</p> <p>期中追加設定元本額 6,891,484,005円</p> <p>期中一部解約元本額 7,214,710,008円</p>
<p>元本の内訳</p> <p>ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 2 (適格機関投資家限定) 5,593,123,648円</p> <p>ラッセル・インベストメント外国株式ファンド (適格機関投資家限定) 990,050,761円</p>	<p>元本の内訳</p> <p>ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 2 (適格機関投資家限定) 4,726,838,686円</p> <p>ラッセル・インベストメント外国株式ファンド (適格機関投資家限定) 718,210,029円</p>

ラッセル・インベストメント外国株式ファンド 4 A (為替ヘッジあり) (適格機関投資家限定) 1,849,401,776円	-	ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 4 A (為替ヘッジあり) (適格機関投資家限定) 2,136,118,899円
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド 4 B (為替ヘッジなし) (適格機関投資家限定) 2,410,539,000円	-	ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 4 B (為替ヘッジなし) (適格機関投資家限定) 2,472,232,261円
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド (DC向け) 1,907,033,963円		ラッセル・インベストメント外国株式ファンド (DC向け) 2,258,084,662円
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド 2,780,796円		ラッセル・インベストメント外国株式ファンド 138,694,065円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バラン ス 安定型 13,064,585円		ラッセル・インベストメント・グローバル・バラン ス 安定型 14,287,254円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バラン ス 安定成長型 86,560,093円		ラッセル・インベストメント・グローバル・バラン ス 安定成長型 79,165,595円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バラン ス 成長型 86,655,299円		ラッセル・インベストメント・グローバル・バラン ス 成長型 72,352,467円
計 12,939,209,921円		計 12,615,983,918円
2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日に おける受益権の総数 12,939,209,921口		2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日に おける受益権の総数 12,615,983,918口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1.金融商品に対する 取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及 びそのリスク	<p>当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であり ます。投資対象とする金融商品は、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リス ク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引等には、株式関連では株価指数先物取引、通貨関連では為替予 約取引が含まれております。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効 率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的 な利益確保を図ることを目的としております。</p>
3.金融商品に係るリ スク管理体制	<p>当ファンドは、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係る リスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用 ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・運用部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況等をモニタリン グします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無 を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場 合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理(売買執行にかかるモニタリ ング等を除きます。)を行います。 ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。 ・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令 等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会 社から法令遵守状況を確認します。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成28年11月18日現在	平成29年11月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありませ	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載してあります。 デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載してあります。	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左 有価証券 同左 デリバティブ取引等 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区 分	平成28年11月18日現在	平成29年11月20日現在
種 類	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
株 式	1,333,924,505	2,494,397,955
投資証券	10,096,674	28,863,123
合 計	1,323,827,831	2,523,261,078

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連（平成28年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	561,317,052	-	565,339,428	4,022,376
合計		561,317,052	-	565,339,428	4,022,376

株式関連(平成29年11月20日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	4,299,499,993	-	4,343,057,803	43,557,810
	売建	1,637,061,399	-	1,686,164,463	49,103,064
合計		5,936,561,392	-	6,029,222,266	5,545,254

(注)1. 株価指数先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

通貨関連(平成28年11月18日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引				
	買建	2,256,039,035	-	2,400,646,251	144,607,216
	米ドル	1,490,088,942	-	1,609,174,259	119,085,317
	カナダドル	81,963,204	-	85,810,560	3,847,356
	ユーロ	354,256,738	-	362,176,992	7,920,254
	英ポンド	159,449,011	-	164,040,000	4,590,989
	スイスフラン	76,406,216	-	79,621,360	3,215,144
	オーストラリアドル	58,973,882	-	62,077,680	3,103,798
	香港ドル	34,901,042	-	37,745,400	2,844,358
	売建	1,828,039,035	-	1,937,563,473	109,524,438
	米ドル	1,060,950,093	-	1,142,120,697	81,170,604
	カナダドル	62,454,030	-	65,576,820	3,122,790
	ユーロ	298,398,292	-	305,613,686	7,215,394
	英ポンド	118,835,170	-	123,440,100	4,604,930
	スイスフラン	218,469,700	-	227,598,970	9,129,270
	オーストラリアドル	43,705,550	-	45,968,400	2,262,850
香港ドル	25,226,200	-	27,244,800	2,018,600	
合計		4,084,078,070	-	4,338,209,724	35,082,778

通貨関連(平成29年11月20日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		

市場取引 以外の取 引	為替予約取引				
	買建	9,921,264,121	-	9,987,480,867	66,216,746
	米ドル	6,559,233,750	-	6,635,036,177	75,802,427
	カナダドル	574,942,867	-	561,934,320	13,008,547
	ユーロ	1,386,457,608	-	1,379,814,200	6,643,408
	英ポンド	898,849,619	-	917,713,730	18,864,111
	スイスフラン	204,756,855	-	201,249,500	3,507,355
	オーストラリアドル	179,210,482	-	172,960,380	6,250,102
	香港ドル	115,980,810	-	116,952,500	971,690
	シンガポールドル	1,832,130	-	1,820,060	12,070
	売建	8,883,264,121	-	8,918,883,832	35,619,711
	米ドル	6,107,030,371	-	6,140,905,952	33,875,581
	カナダドル	146,438,650	-	144,299,400	2,139,250
	ユーロ	926,174,000	-	932,485,000	6,311,000
	英ポンド	416,942,600	-	427,980,100	11,037,500
	スイスフラン	1,115,355,500	-	1,104,434,580	10,920,920
	オーストラリアドル	103,169,000	-	99,898,800	3,270,200
	香港ドル	68,154,000	-	68,880,000	726,000
	合計	18,804,528,242	-	18,906,364,699	30,597,035

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 平成27年11月19日 至 平成28年11月18日	自 平成28年11月19日 至 平成29年11月20日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

区 分	平成28年11月18日現在	平成29年11月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.1747円 (21,747円)	2.7665円 (27,665円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

次表の通りです。

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	CONOCOPHILLIPS	18,700	50.13	937,431.00	
	CORE LABORATORIES N.V.	16,117	100.51	1,619,919.67	

EOG RESOURCES INC	4,312	101.64	438,271.68
NATIONAL OILWELL VARCO INC	5,766	32.02	184,627.32
PEABODY ENERGY CORP	5,500	31.49	173,195.00
SCHLUMBERGER LTD	30,901	61.96	1,914,625.96
VALERO ENERGY CORP	6,900	82.88	571,872.00
WHITING PETROLEUM CORP	13,300	23.02	306,166.00
ALCOA CORP	8,700	43.40	377,580.00
DOWDUPONT INC	9,740	70.74	689,007.60
LOUISIANA-PACIFIC CORP	2,500	26.75	66,875.00
LYONDELLBASELL INDU-CL A	4,980	103.90	517,422.00
MONSANTO CO	6,702	118.33	793,047.66
PRAXAIR INC	3,828	150.64	576,649.92
3M CO	6,065	229.36	1,391,068.40
ALLEGION PLC	5,350	82.65	442,177.50
ALLISON TRANSMISSION HOLDING	16,000	38.95	623,200.00
BOEING CO/THE	9,480	262.26	2,486,224.80
CATERPILLAR INC	1,920	136.13	261,369.60
GENERAL ELECTRIC CO	54,090	18.21	984,978.90
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	13,229	146.49	1,937,916.21
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	1,150	232.87	267,800.50
MERITOR INC	9,865	23.87	235,477.55
NORTHROP GRUMMAN CORP	1,966	296.85	583,607.10
NOW INC	3,579	10.25	36,684.75
OWENS CORNING	3,700	85.63	316,831.00
SPIRIT AEROSYSTEMS HOLD-CL A	2,800	80.73	226,044.00
UNITED TECHNOLOGIES CORP	6,499	116.53	757,328.47
WW GRAINGER INC	1,424	197.82	281,695.68
CINTAS CORP	2,626	148.92	391,063.92
IHS MARKIT LTD	33,877	43.62	1,477,714.74
INSPERITY INC	2,300	114.45	263,235.00
MANPOWERGROUP INC	4,200	126.18	529,956.00
NIELSEN HOLDINGS PLC	32,592	36.38	1,185,696.96
CANADIAN NATL RAILWAY CO	15,335	79.77	1,223,272.95
CSX CORP	11,350	49.92	566,592.00
KANSAS CITY SOUTHERN	7,776	102.67	798,361.92
UNION PACIFIC CORP	2,431	115.63	281,096.53
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	10,524	112.94	1,188,580.56
DELPHI AUTOMOTIVE PLC	9,782	98.70	965,483.40
GENERAL MOTORS CO	42,645	43.88	1,871,262.60
HARLEY-DAVIDSON INC	6,657	47.25	314,543.25
LEAR CORP	8,931	174.88	1,561,853.28
NIKE INC -CL B	27,344	59.19	1,618,491.36
NVR INC	77	3,258.47	250,902.19
TAYLOR MORRISON HOME CORP-A	4,100	23.45	96,145.00
CARNIVAL CORP	14,000	66.22	927,080.00
DOMINO'S PIZZA INC	300	178.65	53,595.00
MARRIOTT INTERNATIONAL-CL	2,749	125.48	344,944.52
MELCO RESORTS & ENTERT-ADR	20,046	25.45	510,170.70
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	4,300	124.40	534,920.00
WYNN RESORTS LTD	1,199	152.28	182,583.72
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	2,909	341.54	993,539.86
COMCAST CORP-CLASS A	53,072	36.16	1,919,083.52

GRUPO TELEVISIA SA-SPON ADR	47,795	18.68	892,810.60
LIBERTY GLOBAL PLC- C	16,600	29.11	483,226.00
LIBERTY GLOBAL PLC-A	11,700	30.14	352,638.00
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM A	1,800	41.22	74,196.00
OMNICOM GROUP	5,603	69.44	389,072.32
TIME WARNER INC	10,223	88.72	906,984.56
WALT DISNEY CO/THE	13,810	103.44	1,428,506.40
AMAZON.COM INC	1,750	1,129.88	1,977,290.00
AUTOZONE INC	665	629.43	418,570.95
BEST BUY CO INC	1,500	55.83	83,745.00
DICK'S SPORTING GOODS INC	6,000	28.80	172,800.00
KOHL'S CORP	2,800	43.72	122,416.00
LIBERTY INTERACTIVE CORP Q-A	6,100	24.86	151,646.00
LOWE'S COS INC	19,241	80.22	1,543,513.02
PRICELINE GROUP INC/THE	859	1,747.22	1,500,861.98
SALLY BEAUTY HOLDINGS INC	14,709	15.44	227,106.96
TJX COMPANIES INC	16,749	71.02	1,189,513.98
ULTA BEAUTY INC	4,986	215.10	1,072,488.60
URBAN OUTFITTERS INC	10,969	27.90	306,035.10
CVS HEALTH CORP	5,600	70.68	395,808.00
WAL-MART STORES INC	6,300	97.47	614,061.00
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	22,600	71.25	1,610,250.00
CONAGRA BRANDS INC	21,800	35.71	778,478.00
CONSTELLATION BRANDS INC-A	9,250	216.29	2,000,682.50
FOMENTO ECONOMICO MEX-SP ADR	12,390	87.57	1,084,992.30
KELLOGG CO	11,227	65.36	733,796.72
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	35,641	42.30	1,507,614.30
PEPSICO INC	1,900	114.68	217,892.00
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	4,689	102.64	481,278.96
PILGRIM'S PRIDE CORP	12,400	35.01	434,124.00
SANDERSON FARMS INC	3,100	162.35	503,285.00
TYSON FOODS INC-CL A	20,100	77.97	1,567,197.00
COLGATE-PALMOLIVE CO	11,653	71.89	837,734.17
COTY INC-CL A	63,010	17.05	1,074,320.50
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	2,200	124.69	274,318.00
ABBOTT LABORATORIES	17,006	55.56	944,853.36
ANTHEM INC	900	220.83	198,747.00
BAXTER INTERNATIONAL INC	29,880	63.88	1,908,734.40
CENTENE CORP	6,000	95.14	570,840.00
CERNER CORP	14,321	65.40	936,593.40
CIGNA CORP	5,510	197.97	1,090,814.70
DENTSPLY SIRONA INC	721	67.55	48,703.55
EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	15,800	61.94	978,652.00
HCA HEALTHCARE INC	14,050	75.24	1,057,122.00
HUMANA INC	3,318	233.46	774,620.28
MEDTRONIC PLC	22,144	79.49	1,760,226.56
STRYKER CORP	10,051	155.40	1,561,925.40
THE COOPER COS INC	3,071	238.65	732,894.15
UNITEDHEALTH GROUP INC	900	209.90	188,910.00
WELLCARE HEALTH PLANS INC	1,100	198.00	217,800.00
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	12,185	111.61	1,359,967.85
ABBVIE INC	10,239	93.61	958,472.79

AMGEN INC	5,520	170.00	938,400.00
GILEAD SCIENCES INC	19,500	72.44	1,412,580.00
JOHNSON & JOHNSON	15,555	138.00	2,146,590.00
PFIZER INC	1,900	35.37	67,203.00
REGENERON PHARMACEUTICALS	3,335	391.59	1,305,952.65
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	11,599	190.17	2,205,781.83
WATERS CORP	3,565	198.21	706,618.65
BANK OF AMERICA CORP	28,900	26.62	769,318.00
CITIGROUP INC	42,865	71.33	3,057,560.45
CITIZENS FINANCIAL GROUP	25,000	38.17	954,250.00
COMERICA INC	1,700	79.13	134,521.00
CREDICORP LTD	1,790	208.62	373,429.80
ESSENT GROUP LTD	3,400	44.80	152,320.00
FIRST REPUBLIC BANK/CA	4,810	92.31	444,011.10
HDFC BANK LTD-ADR	13,409	97.00	1,300,673.00
JPMORGAN CHASE & CO	2,655	98.14	260,561.70
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	3,000	132.85	398,550.00
WELLS FARGO & CO	20,905	54.15	1,132,005.75
WESTERN ALLIANCE BANCORP	6,590	54.72	360,604.80
AMERICAN EXPRESS CO	11,872	93.69	1,112,287.68
AMERIPRISE FINANCIAL INC	8,600	158.28	1,361,208.00
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT - A	17,078	29.28	500,043.84
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	23,761	52.47	1,246,739.67
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	2,700	87.83	237,141.00
EVERCORE INC - A	5,760	82.75	476,640.00
FRANKLIN RESOURCES INC	15,142	40.48	612,948.16
GOLDMAN SACHS GROUP INC	9,411	238.02	2,240,006.22
MOODY'S CORP	3,615	146.79	530,645.85
MORGAN STANLEY	32,200	48.70	1,568,140.00
STATE STREET CORP	26,053	92.31	2,404,952.43
VOYA FINANCIAL INC	10,800	42.06	454,248.00
ALLSTATE CORP	20,737	100.17	2,077,225.29
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	17,935	60.06	1,077,176.10
AON PLC	2,490	141.18	351,538.20
ASPEN INSURANCE HOLDINGS LTD	3,800	41.00	155,800.00
ASSURED GUARANTY LTD	16,600	36.59	607,394.00
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	1,700	56.14	95,438.00
LINCOLN NATIONAL CORP	1,000	74.28	74,280.00
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	7,400	110.25	815,850.00
REINSURANCE GROUP OF AMERICA	2,300	150.37	345,851.00
WILLIS TOWERS WATSON PLC	6,235	160.07	998,036.45
XL GROUP LTD	14,600	38.63	563,998.00
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	28,100	7.06	198,386.00
ACCENTURE PLC-CL A	12,748	145.45	1,854,196.60
ADOBE SYSTEMS INC	8,100	182.24	1,476,144.00
ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	2,330	185.13	431,352.90
ALPHABET INC-CL A	2,456	1,035.89	2,544,145.84
ALPHABET INC-CL C	3,171	1,019.09	3,231,534.39
AUTODESK INC	12,839	127.49	1,636,844.11
BAIDU INC - SPON ADR	2,635	239.27	630,476.45
CADENCE DESIGN SYS INC	8,200	44.58	365,556.00
CHECK POINT SOFTWARE TECH	6,293	102.15	642,829.95

CITRIX SYSTEMS INC	3,900	86.51	337,389.00
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	8,872	72.91	646,857.52
EBAY INC	17,633	35.58	627,382.14
FACEBOOK INC-A	18,565	179.00	3,323,135.00
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	10,290	178.69	1,838,720.10
INFOSYS LTD-SP ADR	98,746	15.19	1,499,951.74
INTUIT INC	3,100	156.55	485,305.00
LOGMEIN INC	300	116.40	34,920.00
MERCADOLIBRE INC	5,298	269.73	1,429,029.54
MICROSOFT CORP	22,632	82.40	1,864,876.80
ORACLE CORP	58,633	48.94	2,869,499.02
PAYPAL HOLDINGS INC	6,595	76.38	503,726.10
PROGRESS SOFTWARE CORP	1,000	41.90	41,900.00
RED HAT INC	13,643	125.95	1,718,335.85
SALESFORCE.COM INC	18,680	107.58	2,009,594.40
SAP SE-SPONSORED ADR	18,448	113.75	2,098,460.00
SYNOPSYS INC	2,700	88.36	238,572.00
VISA INC-CLASS A SHARES	41,526	109.82	4,560,385.32
AMPHENOL CORP-CL A	5,174	89.52	463,176.48
APPLE INC	11,372	170.15	1,934,945.80
ARISTA NETWORKS INC	2,410	233.82	563,506.20
CISCO SYSTEMS INC	14,561	35.90	522,739.90
JABIL INC	1,000	29.22	29,220.00
JUNIPER NETWORKS INC	2,500	26.30	65,750.00
VISHAY INTERTECHNOLOGY INC	8,800	22.40	197,120.00
AT&T INC	14,800	34.51	510,748.00
T-MOBILE US INC	11,940	60.02	716,638.80
VERIZON COMMUNICATIONS INC	17,200	45.42	781,224.00
CENTERPOINT ENERGY INC	16,800	29.00	487,200.00
EDISON INTERNATIONAL	3,600	80.89	291,204.00
ADVANCED MICRO DEVICES	15,722	11.38	178,916.36
APPLIED MATERIALS INC	22,100	56.49	1,248,429.00
BROADCOM LTD	1,768	271.86	480,648.48
CIRRUS LOGIC INC	2,100	55.77	117,117.00
INTEL CORP	3,600	44.63	160,668.00
KLA-TENCOR CORP	1,400	101.65	142,310.00
LAM RESEARCH CORP	2,600	210.47	547,222.00
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	3,894	91.30	355,522.20
MICRON TECHNOLOGY INC	4,300	46.16	198,488.00
TEXAS INSTRUMENTS INC	3,200	97.74	312,768.00
米ドル計	2,287,161		170,221,983.22 (19,097,204,297)
カナダドル			
HUSKY ENERGY INC	5,500	15.78	86,790.00
TECK RESOURCES LTD-CLS B	12,795	27.98	358,004.10
WEST FRASER TIMBER CO LTD	6,100	82.71	504,531.00
GREAT CANADIAN GAMING CORP	2,800	30.11	84,308.00
STARS GROUP INC/THE	8,838	28.30	250,115.40
COGECO COMMUNICATIONS INC	1,600	89.62	143,392.00
QUEBECOR INC -CL B	8,800	24.85	218,680.00
EMPIRE CO LTD 'A'	7,500	24.39	182,925.00
MAPLE LEAF FOODS INC	4,100	33.54	137,514.00
GENWORTH MI CANADA INC	1,600	42.73	68,368.00

カナダドル 計		59,633		2,034,627.50 (178,640,294)
メキシコペソ	GRUPO FINANCIERO BANORTE-0	39,804	117.16	4,663,436.64
メキシコペソ 計		39,804		4,663,436.64 (27,654,179)
ブラジルレアル	AMBEV SA	66,417	20.54	1,364,205.18
	TIM PARTICIPACOES SA	91,900	11.96	1,099,124.00
ブラジルレアル 計		158,317		2,463,329.18 (84,763,157)
ユーロ	GALP ENERGIA SGPS SA	14,820	15.69	232,525.80
	OMV AG	6,854	51.30	351,610.20
	REPSOL SA	73,360	14.91	1,093,797.60
	TOTAL SA	8,250	46.28	381,851.25
	AIR LIQUIDE SA	3,471	105.10	364,802.10
	AKZO NOBEL	12,084	77.59	937,597.56
	BUZZI UNICEM SPA	9,500	22.81	216,695.00
	COVESTRO AG	12,214	81.34	993,486.76
	LINDE AG-TENDER	4,929	187.90	926,159.10
	STORA ENSO OYJ-R SHS	21,762	13.17	286,605.54
	BRENTAG AG	5,749	52.50	301,822.50
	CNH INDUSTRIAL NV	136,350	10.60	1,445,310.00
	KION GROUP AG	540	65.85	35,559.00
	LEGRAND SA	8,887	62.16	552,415.92
	MTU AERO ENGINES AG	3,269	145.90	476,947.10
	SCHNEIDER ELECTRIC SE	11,192	70.81	792,505.52
	VALMET OYJ	8,350	15.84	132,264.00
	VINCI SA	5,870	84.86	498,128.20
	DERICHEBOURG	8,418	8.48	71,435.14
	AENA SME SA	4,044	160.30	648,253.20
	AIR FRANCE-KLM	46,170	10.97	506,715.75
	DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	43,390	28.13	1,220,777.65
	INTL CONSOLIDATED AIRLINE-DI	8,100	6.70	54,318.60
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	9,870	84.93	838,259.10
	DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	26,475	68.97	1,825,980.75
	FAURECIA	490	61.20	29,988.00
	FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	51,230	14.74	755,130.20
	PEUGEOT SA	20,210	18.61	376,108.10
	ADIDAS AG	1,836	185.80	341,128.80
	HERMES INTERNATIONAL	305	442.50	134,962.50
	KERING	170	385.85	65,594.50
	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	7,495	246.60	1,848,267.00
	CECONOMY AG	2,840	10.87	30,870.80
	DANONE	45,088	68.92	3,107,464.96
	DAVIDE CAMPARI-MILANO SPA	33,740	6.45	217,791.70
	HEINEKEN NV	7,372	83.84	618,068.48
	PERNOD RICARD SA	10,038	128.15	1,286,369.70
	KONINKLIJKE PHILIPS NV	11,850	33.16	392,946.00
	BAYER AG-REG	18,031	107.55	1,939,234.05
	MERCK KGAA	5,220	90.56	472,723.20
UCB SA	2,990	61.41	183,615.90	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	14,800	7.19	106,412.00	
BNP PARIBAS	29,371	63.15	1,854,778.65	
BPER BANCA	34,320	4.12	141,398.40	

	ERSTE GROUP BANK AG	7,765	36.12	280,510.62
	KBC GROEP NV	6,850	67.38	461,553.00
	SOCIETE GENERALE SA	12,050	43.28	521,584.25
	AURELIUS EQUITY OPPORTUNITIE	700	50.70	35,490.00
	DEUTSCHE BOERSE AG	4,098	94.00	385,212.00
	NATIXIS	12,700	6.53	82,969.10
	AGEAS	1,100	40.63	44,693.00
	ALLIANZ SE-REG	7,145	197.05	1,407,922.25
	ASR NEDERLAND NV	1,220	33.97	41,443.40
	NN GROUP NV	35,113	35.82	1,257,747.66
	VONOVIA SE	8,050	39.37	316,968.75
	TELECOM ITALIA-RSP	123,084	0.55	68,557.78
	TELEFONICA SA	81,210	8.53	692,883.72
	ENEL SPA	322,710	5.21	1,682,932.65
	ENGIE	18,220	14.30	260,637.10
	RWE AG	30,880	19.45	600,616.00
	SILTRONIC AG	2,095	133.50	279,682.50
	STMICROELECTRONICS NV	12,370	20.35	251,729.50
	ユーロ計	1,478,674		37,761,809.56 (4,975,496,027)
英ポンド	PETROFAC LTD	9,470	4.31	40,815.70
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	8,230	23.37	192,376.25
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	15,740	23.73	373,510.20
	CENTAMIN PLC	92,331	1.38	127,601.44
	GLENCORE PLC	443,345	3.53	1,567,002.90
	EXPERIAN PLC	43,250	15.58	673,835.00
	WIZZ AIR HOLDINGS PLC	7,150	31.89	228,013.50
	BURBERRY GROUP PLC	20,070	17.49	351,024.30
	PERSIMMON PLC	22,810	26.76	610,395.60
	REDROW PLC	7,121	5.95	42,369.95
	TAYLOR WIMPEY PLC	214,300	1.96	421,313.80
	COMPASS GROUP PLC	37,932	15.98	606,153.36
	WHITBREAD PLC	8,242	35.65	293,827.30
	SKY PLC	32,501	9.40	305,509.40
	WPP PLC	150,016	12.67	1,900,702.72
	INCHCAPE PLC	20,290	7.25	147,203.95
	JD SPORTS FASHION PLC	6,900	3.47	23,943.00
	COCA-COLA HBC AG-DI	10,836	24.50	265,482.00
	DIAGEO PLC	68,719	25.75	1,769,514.25
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	17,091	63.93	1,092,627.63
	GLAXOSMITHKLINE PLC	21,360	13.08	279,388.80
	3I GROUP PLC	46,930	9.23	433,398.55
	PLUS500 LTD	1,220	9.41	11,480.20
	PRUDENTIAL PLC	22,510	18.89	425,326.45
	JUST EAT PLC	39,380	8.02	316,024.50
	英ポンド計	1,367,744		12,498,840.75 (1,851,953,233)
スイスフラン	LAFARGEHOLCIM LTD-REG	21,484	55.20	1,185,916.80
	SIKA AG-BR	5	7,420.00	37,100.00
	FISCHER (GEORG)-REG	309	1,252.00	386,868.00
	ADECCO GROUP AG-REG	7,182	73.95	531,108.90
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	3,065	168.90	517,678.50

	CIE FINANCIERE RICHEMONT-REG	18,915	86.65	1,638,984.75
	NESTLE SA-REG	22,304	84.40	1,882,457.60
	SONOVA HOLDING AG-REG	1,610	164.20	264,362.00
	LONZA GROUP AG-REG	1,888	259.90	490,691.20
	NOVARTIS AG-REG	3,490	83.30	290,717.00
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	4,812	230.10	1,107,241.20
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	119,082	15.88	1,891,022.16
	JULIUS BAER GROUP LTD	32,084	59.00	1,892,956.00
	PARGESA HOLDING SA-BR	500	82.50	41,250.00
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	630	660.50	416,115.00
	UBS GROUP AG-REG	59,999	16.98	1,018,783.02
	SWISS RE AG	2,542	92.85	236,024.70
	AMS AG	3,060	98.35	300,951.00
	スイスフラン 計	302,961		14,130,227.83 (1,601,096,115)
スウェーデン クローネ	ATLAS COPCO AB-B SHS	1,960	327.90	642,684.00
	VOLVO AB-B SHS	71,270	158.40	11,289,168.00
	ELECTROLUX AB-SER B	9,745	284.10	2,768,554.50
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	51,740	247.00	12,779,780.00
	スウェーデンクローネ 計	134,715		27,480,186.50 (365,486,480)
ノルウェーク ローネ	DNO ASA	164,517	10.01	1,646,815.17
	TGS NOPEC GEOPHYSICAL CO ASA	4,090	190.90	780,781.00
	GRIEG SEAFOOD ASA	1,500	77.75	116,625.00
	SALMAR ASA	3,250	249.90	812,175.00
	TELENOR ASA	17,081	179.40	3,064,331.40
	ノルウェークローネ 計	190,438		6,420,727.57 (87,257,687)
デンマークク ローネ	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	5,797	416.50	2,414,450.50
	DFDS A/S	1,303	350.50	456,701.50
	DSV A/S	7,050	485.00	3,419,250.00
	CARLSBERG AS-B	4,801	738.00	3,543,138.00
	ROYAL UNIBREW	640	358.80	229,632.00
	NOVO NORDISK A/S-B	52,879	320.80	16,963,583.20
	DANSKE BANK A/S	44,935	234.20	10,523,777.00
	TOPDANMARK A/S	6,310	269.40	1,699,914.00
	デンマーククローネ 計	123,715		39,250,446.20 (695,125,402)
トルコリラ	TURKIYE HALK BANKASI	79,800	9.98	796,404.00
	トルコリラ 計	79,800		796,404.00 (23,111,644)
オーストラリ アドル	CALTEX AUSTRALIA LTD	15,990	33.81	540,621.90
	SANTOS LTD	72,500	5.01	363,225.00
	WHITEHAVEN COAL LTD	45,200	3.84	173,568.00
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	3,300	4.71	15,543.00
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	66,600	5.78	384,948.00
	REGIS RESOURCES LTD	36,600	4.12	150,792.00
	RIO TINTO LTD	1,500	70.89	106,335.00
	SANDFIRE RESOURCES NL	16,626	6.23	103,579.98
	SOUTH32 LTD	31,700	3.30	104,610.00
	ST BARBARA LTD	37,800	3.13	118,314.00
	QANTAS AIRWAYS LTD	137,400	5.84	802,416.00

	ARISTOCRAT LEISURE LTD	55,660	23.23	1,292,981.80	
	MYOB GROUP LTD	335,246	3.67	1,230,352.82	
	AGL ENERGY LTD	29,600	24.91	737,336.00	
	オーストラリアドル 計	885,722		6,124,623.50 (519,306,826)	
香港ドル	SANDS CHINA LTD	30,400	36.25	1,102,000.00	
	WH GROUP LTD	319,000	7.70	2,456,300.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	105,500	37.15	3,919,325.00	
	AIA GROUP LTD	301,175	65.90	19,847,432.50	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	79,000	65.10	5,142,900.00	
	HYSAN DEVELOPMENT CO	19,000	39.40	748,600.00	
	KERRY PROPERTIES LTD	32,500	33.75	1,096,875.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	19,000	126.00	2,394,000.00	
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	7,000	74.65	522,550.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	34,200	26.85	918,270.00	
	WHARF HOLDINGS LTD	49,000	73.00	3,577,000.00	
	WHEELOCK & CO LTD	20,000	54.00	1,080,000.00	
	TENCENT HOLDINGS LTD	52,820	403.40	21,307,588.00	
	香港ドル 計	1,068,595		64,112,840.50 (920,660,389)	
シンガポール ドル	YANGZIJIANG SHIPBUILDING	192,900	1.71	329,859.00	
	GENTING SINGAPORE PLC	83,400	1.36	113,424.00	
	シンガポールドル 計	276,300		443,283.00 (36,677,235)	
マレーシアリ ンギット	CIMB GROUP HOLDINGS BHD	187,900	6.00	1,127,400.00	
	マレーシアリングット 計	187,900		1,127,400.00 (30,417,252)	
タイバーツ	KASIKORNBANK PCL-FOREIGN	27,900	227.00	6,333,300.00	
	タイバーツ 計	27,900		6,333,300.00 (21,596,553)	
インドネシア ルピア	BANK CENTRAL ASIA TBK PT	174,600	21,175.00	3,697,155,000.00	
	インドネシアルピア 計	174,600		3,697,155,000.00 (30,686,386)	
韓国ウォン	LG CHEM LTD	1,210	408,500.00	494,285,000.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	341	2,791,000.00	951,731,000.00	
	韓国ウォン 計	1,551		1,446,016,000.00 (148,216,640)	
イスラエル シェケル	BANK LEUMI LE-ISRAEL	19,300	18.73	361,489.00	
	イスラエルシェケル 計	19,300		361,489.00 (11,542,343)	
南アフリカラ ンド	SHOPRITE HOLDINGS LTD	84,938	215.10	18,270,163.80	
	SANLAM LTD	202,734	75.45	15,296,280.30	
	南アフリカランド 計	287,672		33,566,444.10 (268,195,888)	
	合計	9,152,502		30,975,088,027 (30,975,088,027)	

株式以外の有価証券
次表の通りです。

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	----	------	-----	----

投資証券	米ドル	BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	29,700	553,014.00		
		EQUINIX INC	3,162	1,494,993.60		
		PARK HOTELS & RESORTS INC	11,900	344,148.00		
		PROLOGIS INC	6,200	411,060.00		
		米ドル 計		50,962	2,803,215.60 (314,492,758)	
	カナダドル	GRANITE REAL ESTATE INVESTME	2,200	110,286.00		
		カナダドル 計		2,200	110,286.00 (9,683,110)	
	英ポンド	LAND SECURITIES GROUP PLC	11,399	106,295.67		
		英ポンド 計		11,399	106,295.67 (15,749,829)	
	オーストラリアドル	INVESTA OFFICE FUND	17,100	77,976.00		
		STOCKLAND	84,800	388,384.00		
		オーストラリアドル 計		101,900	466,360.00 (39,542,664)	
		合計			379,468,361 (379,468,361)	

有価証券明細表注記

1. 通貨種類毎の小計欄の()内は邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の()内は外貨建有価証券に関わるもので、内書であります。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入株式以外 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 198銘柄	98.4%		60.7%
	投資証券 4銘柄		1.6%	1.0%
カナダドル	株式 10銘柄	94.9%		0.6%
	投資証券 1銘柄		5.1%	0.0%
メキシコペソ	株式 1銘柄	100.0%		0.1%
ブラジルリアル	株式 2銘柄	100.0%		0.3%
ユーロ	株式 62銘柄	100.0%		15.9%
英ポンド	株式 25銘柄	99.2%		5.9%
	投資証券 1銘柄		0.8%	0.1%
スイスフラン	株式 18銘柄	100.0%		5.1%
スウェーデンクローネ	株式 4銘柄	100.0%		1.2%
ノルウェークローネ	株式 5銘柄	100.0%		0.3%
デンマーククローネ	株式 8銘柄	100.0%		2.2%
トルコリラ	株式 1銘柄	100.0%		0.1%
オーストラリアドル	株式 14銘柄	92.9%		1.7%
	投資証券 2銘柄		7.1%	0.1%
香港ドル	株式 13銘柄	100.0%		2.9%
シンガポールドル	株式 2銘柄	100.0%		0.1%
マレーシアリングット	株式 1銘柄	100.0%		0.1%
タイバーツ	株式 1銘柄	100.0%		0.1%
インドネシアルピア	株式 1銘柄	100.0%		0.1%
韓国ウォン	株式 2銘柄	100.0%		0.5%
イスラエルシェケル	株式 1銘柄	100.0%		0.0%
南アフリカランド	株式 2銘柄	100.0%		0.9%

4. 通貨の表示

邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。

5. 投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

- 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

「ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	平成28年11月18日現在	平成29年11月20日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	629,712,553	1,036,115,938
国債証券	5,402,657,080	6,544,705,587
地方債証券	480,572,000	578,797,000
特殊債券	1,367,895,458	838,323,825
社債券	2,275,713,700	2,347,961,500
派生商品評価勘定	-	669,970
未収入金	-	33,594
未収利息	20,359,175	17,487,622
前払費用	1,033,411	1,048,178
差入委託証拠金	18,856,650	7,448,225
流動資産合計	10,196,800,027	11,372,591,439
資産合計	10,196,800,027	11,372,591,439
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	6,487,485	-
未払金	20,367,130	-
未払解約金	3,999,997	43,130,591
未払利息	1,621	2,810
その他未払費用	-	2,790
流動負債合計	30,856,233	43,136,191
負債合計	30,856,233	43,136,191
純資産の部		
元本等		
元本	7,190,168,998	8,001,764,246
剰余金		
剰余金又は欠損金()	2,975,774,796	3,327,691,002
元本等合計	10,165,943,794	11,329,455,248
純資産合計	10,165,943,794	11,329,455,248
負債純資産合計	10,196,800,027	11,372,591,439

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>組入有価証券は個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

平成28年11月18日現在	平成29年11月20日現在
<p>1. 本書における開示対象ファンドの期首における</p> <p>当該親投資信託の元本額 8,067,968,093円</p> <p>期中追加設定元本額 474,464,683円</p> <p>期中一部解約元本額 1,352,263,778円</p>	<p>1. 本書における開示対象ファンドの期首における</p> <p>当該親投資信託の元本額 7,190,168,998円</p> <p>期中追加設定元本額 1,349,112,212円</p> <p>期中一部解約元本額 537,516,964円</p>
<p>元本の内訳</p> <p>ラッセル・インベストメント日本債券ファンド （適格機関投資家限定） 1,591,949,443円</p> <p>ラッセル・インベストメント日本債券ファンド （適格機関投資家限定） 604,925,732円</p> <p>ラッセル・インベストメント日本債券ファンド - 1 （適格機関投資家限定） 4,947,720,963円</p> <p>ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 6,237,930円</p> <p>ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 24,141,050円</p> <p>ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型 15,193,880円</p>	<p>元本の内訳</p> <p>ラッセル・インベストメント日本債券ファンド （適格機関投資家限定） 1,698,976,192円</p> <p>ラッセル・インベストメント日本債券ファンド （適格機関投資家限定） 440,280,420円</p> <p>ラッセル・インベストメント日本債券ファンド - 1 （適格機関投資家限定） 5,784,231,011円</p> <p>ラッセル・インベストメント D C 国内債券 F （運用会社厳選型） 19,568,890円</p> <p>ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 9,428,538円</p> <p>ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 31,370,359円</p> <p>ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型 17,908,836円</p>
<p>計 7,190,168,998円</p>	<p>計 8,001,764,246円</p>
<p>2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数 7,190,168,998口</p>	<p>2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数 8,001,764,246口</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であります。投資対象とする金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、債券の発行体の信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引等には、債券関連では債券先物取引が含まれております。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・運用部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理（売買執行にかかるモニタリング等を除きます。）を行います。 ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。 ・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成28年11月18日現在	平成29年11月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引等 同左</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
----------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区分	平成28年11月18日現在	平成29年11月20日現在
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	174,055,740	34,603,057
地方債証券	2,400,000	5,736,000
特殊債券	6,339,742	3,975,222
社債券	14,416,200	1,052,700
合計	155,699,798	45,366,979

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

債券関連（平成28年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	743,361,000	-	736,875,000	6,486,000
合計		743,361,000	-	736,875,000	6,486,000

債券関連（平成29年11月20日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	150,458,380	-	150,950,000	491,620
	売建	302,100,000	-	301,920,000	180,000
合計		452,558,380	-	452,870,000	671,620

(注) 1. 債券先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 平成27年11月19日 至 平成28年11月18日	自 平成28年11月19日 至 平成29年11月20日
--------------------------------	--------------------------------

該当事項はありません。	同左
-------------	----

(1口当たり情報に関する注記)

区 分	平成28年11月18日現在	平成29年11月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4139円 (14,139円)	1.4159円 (14,159円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	------	-----	----

国債証券	第117回 利付国債(5年)	100,000,000	100,510,000
	第123回 利付国債(5年)	200,000,000	201,258,000
	第131回 利付国債(5年)	50,000,000	50,521,500
	第132回 利付国債(5年)	100,000,000	101,081,000
	第133回 利付国債(5年)	60,000,000	60,670,200
	第8回 利付国債(40年)	30,000,000	34,382,700
	第10回 利付国債(40年)	35,000,000	34,205,150
	第325回 利付国債(10年)	20,000,000	20,893,400
	第327回 利付国債(10年)	100,000,000	104,672,000
	第330回 利付国債(10年)	38,000,000	40,004,500
	第333回 利付国債(10年)	80,000,000	83,510,400
	第334回 利付国債(10年)	65,000,000	67,943,850
	第335回 利付国債(10年)	100,000,000	103,981,000
	第338回 利付国債(10年)	100,000,000	103,421,000
	第339回 利付国債(10年)	50,000,000	51,730,500
	第340回 利付国債(10年)	90,000,000	93,145,500
	第341回 利付国債(10年)	60,000,000	61,627,800
	第342回 利付国債(10年)	70,000,000	70,729,400
	第343回 利付国債(10年)	60,000,000	60,592,200
	第344回 利付国債(10年)	600,000,000	605,562,000
	第345回 利付国債(10年)	120,000,000	121,033,200
	第346回 利付国債(10年)	520,000,000	524,113,200
	第347回 利付国債(10年)	240,000,000	241,718,400
	第348回 利付国債(10年)	200,000,000	201,370,000
	第14回 利付国債(30年)	80,000,000	105,567,200
	第20回 利付国債(30年)	50,000,000	67,416,500
	第25回 利付国債(30年)	80,000,000	105,629,600
	第27回 利付国債(30年)	15,000,000	20,430,000
	第30回 利付国債(30年)	20,000,000	26,705,200
	第31回 利付国債(30年)	20,000,000	26,379,400
	第33回 利付国債(30年)	49,000,000	62,899,340
	第34回 利付国債(30年)	20,000,000	26,574,400
	第36回 利付国債(30年)	15,000,000	19,334,250
	第40回 利付国債(30年)	25,000,000	31,254,250
	第41回 利付国債(30年)	30,000,000	36,818,400
	第42回 利付国債(30年)	60,000,000	73,663,800
	第46回 利付国債(30年)	45,000,000	53,135,100
	第47回 利付国債(30年)	35,000,000	42,183,050
	第48回 利付国債(30年)	10,000,000	11,563,000
	第49回 利付国債(30年)	20,000,000	23,122,200
	第50回 利付国債(30年)	20,000,000	20,092,600
	第51回 利付国債(30年)	30,000,000	26,266,800
	第53回 利付国債(30年)	95,000,000	90,092,300
	第54回 利付国債(30年)	15,000,000	14,982,150
	第55回 利付国債(30年)	45,000,000	44,892,450
	第56回 利付国債(30年)	90,000,000	89,676,000
	第110回 利付国債(20年)	60,000,000	73,476,600
	第113回 利付国債(20年)	60,000,000	73,854,000
	第114回 利付国債(20年)	45,000,000	55,540,350
	第120回 利付国債(20年)	80,000,000	94,200,800
	第121回 利付国債(20年)	60,000,000	73,030,200
	第130回 利付国債(20年)	64,000,000	77,569,280
	第136回 利付国債(20年)	80,000,000	95,000,000
	第138回 利付国債(20年)	100,000,000	117,413,000

	第143回 利付国債(20年)	100,000,000	119,044,000
	第146回 利付国債(20年)	20,000,000	24,139,400
	第147回 利付国債(20年)	55,000,000	65,563,300
	第148回 利付国債(20年)	40,000,000	47,066,400
	第149回 利付国債(20年)	50,000,000	58,869,500
	第150回 利付国債(20年)	20,000,000	23,244,800
	第152回 利付国債(20年)	80,000,000	90,221,600
	第153回 利付国債(20年)	70,000,000	80,082,100
	第154回 利付国債(20年)	60,000,000	67,537,800
	第155回 利付国債(20年)	20,000,000	21,802,400
	第156回 利付国債(20年)	245,000,000	241,089,800
	第157回 利付国債(20年)	35,000,000	33,130,650
	第158回 利付国債(20年)	60,000,000	59,794,200
	第160回 利付国債(20年)	235,000,000	241,789,150
	第161回 利付国債(20年)	20,000,000	20,158,800
	第162回 利付国債(20年)	205,000,000	206,279,200
	第20回 利付国債(物価連動10年)	190,000,000	200,098,500
	第22回 利付国債(物価連動10年)	120,000,000	127,354,867
国債証券合計		6,131,000,000	6,544,705,587
地方債証券	第714回 東京都公募公債	100,000,000	103,681,000
	第16回 東京都公募公債	100,000,000	119,043,000
	第4回 静岡県公募公債(15年)	100,000,000	111,335,000
	第16回 平成21年度愛知県公募公債	200,000,000	244,738,000
地方債証券合計		500,000,000	578,797,000
特殊債券	第17回 株式会社日本政策投資銀行社債	60,000,000	60,169,800
	第47回 政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	200,000,000	200,312,000
	第6回 政府保証地方公営企業等金融機構債券	100,000,000	101,756,000
	第103回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	88,415,000	91,288,487
	第104回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	89,771,000	92,618,536
	第106回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	91,405,000	92,394,002
	第203号 商工債(3年)	100,000,000	99,790,000
	第97回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	100,000,000	99,995,000
特殊債券合計		829,591,000	838,323,825

社債券	第23回 フランス相互信用連合銀行円貨社債	100,000,000	100,048,000	
	第8回 ノルデア・バンク・アクツィエボラー グ・プブリクト円貨	100,000,000	100,339,000	
	第1回 クレディ・アグリコル・エス・エー円 貨社債	100,000,000	100,417,000	
	第15回 ゼネラル・エレクトリック・キャピ タル・コーポレーシ	100,000,000	106,103,000	
	第17回 シティグループ・インク円貨社債	100,000,000	105,207,000	
	第11回 ナショナルオーストラリア銀行円貨 社債	100,000,000	100,221,000	
	第4回 日揮株式会社無担保社債	100,000,000	100,113,000	
	第11回 株式会社三菱ケミカルホールディン グス無担保社債	100,000,000	101,502,000	
	第4回 出光興産株式会社無担保社債	100,000,000	101,216,000	
	第12回 JXホールディングス株式会社無担 保社債	100,000,000	99,706,000	
	第12回 パナソニック株式会社無担保社債	100,000,000	100,759,000	
	第47回 川崎重工業株式会社無担保社債	100,000,000	100,116,000	
	第101回 丸紅株式会社無担保社債	100,000,000	100,676,000	
	第56回 日立キャピタル株式会社無担保社債	100,000,000	100,087,000	
	第53回 三菱UFJリース無担保社債	100,000,000	100,158,000	
	第105回 三菱地所株式会社無担保社債	100,000,000	104,385,000	
	第98回 近鉄グループホールディングス株式 会社無担保社債	80,000,000	80,364,800	
	第2回 株式会社住友倉庫無担保社債	100,000,000	101,060,000	
	第510回 関西電力株式会社社債	40,000,000	40,204,000	
	第512回 関西電力株式会社社債	60,000,000	60,093,600	
	第372回 中国電力株式会社社債	100,000,000	104,982,000	
	第304回 北陸電力株式会社社債	100,000,000	104,530,000	
	第277回 四国電力株式会社社債	30,000,000	31,475,100	
第37回 電源開発株式会社無担保社債	100,000,000	103,374,000		
第2回 東京電力パワーグリッド株式会社社債	100,000,000	100,825,000		
社債券合計	2,310,000,000	2,347,961,500		
	合計		10,309,787,912	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

「ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	平成28年11月18日現在	平成29年11月20日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
預金	188,914,850	237,752,745
コール・ローン	252,300,519	120,650,497
国債証券	6,522,351,686	5,911,999,641
地方債証券	137,787,270	137,717,074
特殊債券	528,947,473	520,444,554
社債券	1,815,667,140	2,210,215,011
派生商品評価勘定	124,163,368	55,566,865
未収入金	59,077,062	119,209,954
未収利息	83,869,319	83,235,320
前払費用	6,074,236	6,788,444
差入委託証拠金	47,738,757	44,068,003
流動資産合計	9,766,891,680	9,447,648,108
資産合計	9,766,891,680	9,447,648,108
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	150,791,019	33,419,238
未払金	60,273,813	128,730,361
未払解約金	2,999,998	36,157,253
未払利息	649	327
その他未払費用	501,056	552,197
流動負債合計	214,566,535	198,859,376
負債合計	214,566,535	198,859,376
純資産の部		
元本等		
元本	3,327,209,849	2,915,294,650
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	6,225,115,296	6,333,494,082
元本等合計	9,552,325,145	9,248,788,732
純資産合計	9,552,325,145	9,248,788,732
負債純資産合計	9,766,891,680	9,447,648,108

(注) 「ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド」の計算期間は毎年3月14日から翌年3月13日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成28年11月18日及び平成29年11月20日における同親投資信託の状況であります。

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>組入有価証券は個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

平成28年11月18日現在	平成29年11月20日現在
1. 本書における開示対象ファンドの期首における	1. 本書における開示対象ファンドの期首における
当該親投資信託の元本額	当該親投資信託の元本額
2,972,755,033円	3,327,209,849円
期中追加設定元本額	期中追加設定元本額
806,055,186円	474,118,527円
期中一部解約元本額	期中一部解約元本額
451,600,370円	886,033,726円
元本の内訳	元本の内訳
ラッセル・インベストメント外国債券ファンド A	ラッセル・インベストメント外国債券ファンド A
コース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）	コース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）
677,107,826円	619,249,850円
ラッセル・インベストメント外国債券ファンド B	ラッセル・インベストメント外国債券ファンド B
コース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定）	コース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定）

169,919,705円	ラッセル・インベストメント外国債券ファンド - 2 (適格機関投資家限定)	1,966,575,260円	ラッセル・インベストメント外国債券ファンド A コース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)	252,966,240円	ラッセル・インベストメント外国債券ファンド B コース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)	69,637,600円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バラン ス 安定型	45,026,628円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バラン ス 安定成長型	114,506,871円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バラン ス 成長型	31,469,719円	計	3,327,209,849円
162,487,570円	ラッセル・インベストメント外国債券ファンド - 2 (適格機関投資家限定)	1,702,650,393円	ラッセル・インベストメント外国債券ファンド A コース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)	162,807,980円	ラッセル・インベストメント外国債券ファンド B コース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)	44,402,399円	ラッセル・インベストメントDC外国債券F (運用会社厳選型)	9,701,021円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バラン ス 安定型	58,354,261円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バラン ス 安定成長型	124,143,916円	計	2,915,294,650円
	2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日に おける受益権の総数	3,327,209,849口												2,915,294,650口
	3.差入委託証拠金代用有価証券 先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券とし て、以下のとおり差入れを行っております。	国債証券 16,200,922円												国債証券 22,871,950円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であり、投資対象とする金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、債券の発行体の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引等には、債券関連では債券先物取引、通貨関連では為替予約取引が含まれております。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。</p>

3. 金融商品に係る リスク管理体制	<p>当ファンドは、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・運用部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理（売買執行にかかるモニタリング等を除きます。）を行います。 ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。 ・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。
-----------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成28年11月18日現在	平成29年11月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品</p> <p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券</p> <p>「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。なお、市場価額がない場合には、事前に価額算出方法を確認した外部業者から入手する価額に基づく価額を合理的に算定された価額とし、同一銘柄の価額推移時系列比較を行っております。</p> <p>デリバティブ取引等</p> <p>「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品</p> <p>同左</p> <p>有価証券</p> <p>同左</p> <p>デリバティブ取引等</p> <p>同左</p>

3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
---------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区分	平成28年11月18日現在	平成29年11月20日現在
種類	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	118,075,914	53,938,935
地方債証券	64,516	200,469
特殊債証券	742,010	2,182,087
社債券	17,897,354	39,666,261
合計	100,985,086	95,987,752

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

債券関連（平成28年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	354,376,545	-	332,857,533	21,519,012
	売建	240,426,528	-	236,151,901	4,274,627
合計		594,803,073	-	569,009,434	17,244,385

債券関連（平成29年11月20日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	462,414,318	-	463,536,802	1,122,484
	売建	707,626,242	-	705,789,045	1,837,197
合計		1,170,040,560	-	1,169,325,847	2,959,681

(注) 1. 債券先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また、契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

通貨関連(平成28年11月18日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	2,334,202,870	-	2,448,199,705	113,996,835
	米ドル	1,213,004,140	-	1,300,044,748	87,040,608
	カナダドル	3,039,637	-	3,169,920	130,283
	メキシコペソ	8,970,925	-	9,079,840	108,915
	ユーロ	588,189,724	-	597,717,527	9,527,803
	英ポンド	338,452,232	-	354,814,350	16,362,118
	スウェーデンクローネ	79,090,311	-	78,278,640	811,671
	ノルウェークローネ	74,964,506	-	76,653,720	1,689,214
	ポーランドズロチ	21,516,732	-	21,266,560	250,172
	南アフリカランド	6,974,663	-	7,174,400	199,737
	売建	2,336,529,870	-	2,459,909,971	123,380,101
	米ドル	1,130,319,180	-	1,213,197,531	82,878,351
	カナダドル	2,590,500	-	2,682,240	91,740
	メキシコペソ	120,366,700	-	116,124,400	4,242,300
	ユーロ	101,551,400	-	102,673,320	1,121,920
	英ポンド	61,989,900	-	66,983,000	4,993,100
	ノルウェークローネ	61,047,840	-	62,281,370	1,233,530
	ポーランドズロチ	2,345,520	-	2,289,840	55,680
	オーストラリアドル	352,125,350	-	369,172,200	17,046,850
	ニュージーランドドル	326,205,150	-	342,428,450	16,223,300
	シンガポールドル	139,921,770	-	141,914,920	1,993,150
	南アフリカランド	38,066,560	-	40,162,700	2,096,140
	合計	4,670,732,740	-	4,908,109,676	9,383,266

通貨関連(平成29年11月20日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	2,453,081,435	-	2,420,894,207	32,187,228
	米ドル	1,181,374,390	-	1,166,622,667	14,751,723
	カナダドル	56,143,198	-	55,702,200	440,998
	ユーロ	522,166,994	-	518,240,670	3,926,324
	英ポンド	435,185,866	-	428,659,280	6,526,586
	スウェーデンクローネ	146,621,022	-	141,839,290	4,781,732
	ノルウェークローネ	59,355,362	-	57,670,680	1,684,682
	オーストラリアドル	2,614,450	-	2,541,600	72,850
	ニュージーランドドル	2,598,044	-	2,517,900	80,144
	南アフリカランド	47,022,109	-	47,099,920	77,811
	売建	2,453,081,435	-	2,401,706,261	51,375,174
	米ドル	1,073,992,165	-	1,063,933,703	10,058,462
	カナダドル	116,249,400	-	114,913,200	1,336,200
	メキシコペソ	9,639,000	-	9,428,400	210,600
	ユーロ	57,799,588	-	57,565,242	234,346
	英ポンド	72,665,592	-	71,247,356	1,418,236
	ポーランドズロチ	74,474,790	-	74,330,970	143,820
	オーストラリアドル	417,237,900	-	400,124,280	17,113,620
	ニュージーランドドル	275,667,840	-	258,809,600	16,858,240
	シンガポールドル	227,825,500	-	225,500,750	2,324,750
	南アフリカランド	127,529,660	-	125,852,760	1,676,900
	合計	4,906,162,870	-	4,822,600,468	19,187,946

(注)1. 為替予約の評価方法

(1)開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2)開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 平成27年11月19日 至 平成28年11月18日	自 平成28年11月19日 至 平成29年11月20日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

区 分	平成28年11月18日現在	平成29年11月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.8710円 (28,710円)	3.1725円 (31,725円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	----	------	-----	----

国債証券	米ドル	TSY INFL IX N/B-0.125%-20/04/15	520,000.00	546,487.97
		TSY INFL IX N/B-1.125%-21/01/15	230,000.00	267,595.88
		TSY INFL IX N/B-0.125%-22/04/15	1,140,000.00	1,149,392.50
		TSY INFL IX N/B-0.625%-24/01/15	410,000.00	440,462.46
		TSY INFL IX N/B-0.25%-25/01/15	140,000.00	143,883.98
		TSY INFL IX N/B-0.625%-26/01/15	260,000.00	272,609.89
		TSY INFL IX N/B-2.125%-41/02/15	360,000.00	517,616.00
		US TREASURY N/B-0.75%-18/09/30	415,000.00	411,999.55
		US TREASURY N/B-3.75%-18/11/15	810,000.00	826,645.50
		US TREASURY N/B-1.5%-18/12/31	1,715,000.00	1,712,050.20
		US TREASURY N/B-1.625%-19/08/31	1,250,000.00	1,247,850.00
		US TREASURY N/B-1.5%-20/05/31	2,075,000.00	2,060,329.75
		US TREASURY N/B-1.125%-21/06/30	565,000.00	549,219.55
		US TREASURY N/B-1.5%-26/08/15	930,000.00	868,099.20
		US TREASURY N/B-2.25%-27/08/15	310,000.00	306,707.80
		US TREASURY N/B-5.5%-28/08/15	210,000.00	272,164.20
		US TREASURY N/B-5.375%-31/02/15	330,000.00	440,563.20
		US TREASURY N/B-4.5%-36/02/15	170,000.00	219,153.80
		US TREASURY N/B-2.875%-43/05/15	575,000.00	586,120.50
		US TREASURY N/B-2.5%-46/05/15	240,000.00	225,928.80
米ドル 計			12,655,000.00	13,064,880.73 (1,465,748,969)
カナダドル	CANADIAN GOVERNMENT-1.75%- 19/09/01	160,000.00	160,867.20	
	CANADIAN GOVERNMENT-0.5%-22/03/01	555,000.00	529,175.85	
	CANADIAN GOVERNMENT-2.5%-24/06/01	460,000.00	480,382.60	
	CANADIAN GOVERNMENT-4.0%-41/06/01	300,000.00	392,934.00	
カナダドル 計			1,475,000.00	1,563,359.65 (137,262,977)
メキシコペソ	MEX BONOS DESARR FIX RT-5.0%- 19/12/11	11,050,000.00	10,600,265.00	
	MEX BONOS DESARR FIX RT-6.5%- 22/06/09	3,350,000.00	3,268,930.00	
	MEX BONOS DESARR FIX RT-10.0%- 24/12/05	13,063,800.00	15,122,393.60	
	MEX BONOS DESARR FIX RT-7.5%- 27/06/03	4,314,000.00	4,379,788.50	
	MEX BONOS DESARR FIX RT-7.75%- 31/05/29	3,160,000.00	3,249,048.80	
	MEX BONOS DESARR FIX RT-8.5%- 38/11/18	3,220,000.00	3,530,826.60	
	MEX BONOS DESARR FIX RT-7.75%- 42/11/13	4,485,000.00	4,554,831.45	
メキシコペソ 計			42,642,800.00	44,706,083.95 (265,107,077)

コロンビアペソ	TITULOS DE TESORERIA B-11.0%- 20/07/24	149,100,000.00	169,020,803.70	
	TITULOS DE TESORERIA B-7.0%- 22/05/04	85,600,000.00	89,135,622.40	
	TITULOS DE TESORERIA B-10.0%- 24/07/24	313,200,000.00	374,542,412.40	
	TITULOS DE TESORERIA B-7.5%- 26/08/26	1,218,300,000.00	1,286,852,522.70	
	TITULOS DE TESORERIA B-7.75%- 30/09/18	362,700,000.00	392,195,852.10	
コロンビアペソ 計		2,128,900,000.00	2,311,747,213.30 (86,459,345)	
ウルグアイペソ	REPUBLICA ORIENT URUGUAY-9.875%- 22/06/20	3,210,000.00	3,400,333.74	
ウルグアイペソ 計		3,210,000.00	3,400,333.74 (12,989,274)	
ユーロ	BELGIUM KINGDOM-4.25%-22/09/28	120,000.00	146,615.04	
	BELGIUM KINGDOM-2.25%-23/06/22	125,000.00	141,832.75	
	BELGIUM KINGDOM-4.25%-41/03/28	280,000.00	437,946.88	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-5.85%- 22/01/31	1,435,000.00	1,776,940.41	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.2%- 37/01/31	265,000.00	339,349.46	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-1.5%- 24/05/15	150,000.00	165,851.40	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-0.5%- 25/02/15	830,000.00	860,706.68	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-1.0%- 25/08/15	415,000.00	445,608.74	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-0.5%- 26/02/15	525,000.00	541,243.50	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-4.25%- 39/07/04	220,000.00	359,591.32	
	BUONI POLIENNALI DEL TES-4.5%- 18/08/01	1,150,000.00	1,189,686.50	
	BUONI POLIENNALI DEL TES-2.1%- 21/09/15	100,000.00	122,504.04	
	BUONI POLIENNALI DEL TES-1.25%- 26/12/01	125,000.00	120,714.62	
	BUONI POLIENNALI DEL TES-5.25%- 29/11/01	1,375,000.00	1,838,628.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES-5.0%- 40/09/01	360,000.00	486,308.88	
	CZECH REPUBLIC-4.125%-20/03/18	310,000.00	343,170.00	
	FRANCE (GOVT OF)-0.0%-22/05/25	520,000.00	526,665.36	
	FRANCE GOVERNMENT-0.5%-19/11/25	50,000.00	51,173.25	
	FRANCE GOVERNMENT-3.75%-21/04/25	325,000.00	372,513.05	
	FRANCE GOVERNMENT-3.25%-21/10/25	400,000.00	457,922.40	
	FRANCE GOVERNMENT-4.25%-23/10/25	140,000.00	176,307.18	
	FRANCE GOVERNMENT-1.75%-24/11/25	430,000.00	479,226.40	
	FRANCE GOVERNMENT-4.5%-41/04/25	1,095,000.00	1,762,680.63	
HUNGARY-1.75%-27/10/10	145,000.00	148,520.60		
IRISH TREASURY-5.4%-25/03/13	860,000.00	1,171,293.34		

	NETHERLANDS GOVERNMENT-2.75%- 47/01/15	170,000.00	232,145.20	
	REPUBLIC OF AUSTRIA-3.65%- 22/04/20	330,000.00	388,679.94	
	REPUBLIC OF AUSTRIA-1.65%- 24/10/21	60,000.00	66,481.20	
	REPUBLIC OF POLAND-5.625%- 18/06/20	80,000.00	82,782.40	
	ユーロ計	12,390,000.00	15,233,089.17 (2,007,111,829)	
英ポンド	UK TSY-4.25%-36/03/07	935,000.00	1,296,068.95	
	UK TSY-3.25%-44/01/22	330,000.00	421,641.00	
	UK TSY 2% 2025-2.0%-25/09/07	110,000.00	117,391.34	
	英ポンド計	1,375,000.00	1,835,101.29 (271,906,958)	
スウェーデンクローネ	SWEDISH GOVERNMENT-1.5%-23/11/13 ネ	4,025,000.00	4,364,198.82	
	スウェーデンクローネ計	4,025,000.00	4,364,198.82 (58,043,844)	
ノルウェークローネ	NORWEGIAN GOVERNMENT-3.75%- 21/05/25	740,000.00	813,736.56	
	NORWEGIAN GOVERNMENT-2.0%- 23/05/24	7,440,000.00	7,790,260.32	
	NORWEGIAN GOVERNMENT-3.0%- 24/03/14	1,710,000.00	1,894,474.80	
	ノルウェークローネ計	9,890,000.00	10,498,471.68 (142,674,230)	
デンマーククローネ	KINGDOM OF DENMARK-1.75%-25/11/15	3,450,000.00	3,885,045.00	
	デンマーククローネ計	3,450,000.00	3,885,045.00 (68,804,146)	
ポーランドズロチ	POLAND GOVERNMENT BOND-2.0%- 21/04/25	1,565,000.00	1,552,636.50	
	POLAND GOVERNMENT BOND-1.75%- 21/07/25	520,000.00	509,652.00	
	POLAND GOVERNMENT BOND-4.0%- 23/10/25	1,170,000.00	1,238,913.00	
	POLAND GOVERNMENT BOND-2.5%- 26/07/25	2,620,000.00	2,458,084.00	
	POLAND GOVERNMENT BOND-5.75%- 29/04/25	406,000.00	501,816.00	
	ポーランドズロチ計	6,281,000.00	6,261,101.50 (194,908,089)	
オーストラリアドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT-5.25%- 19/03/15	750,000.00	784,050.75	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT-4.5%- 20/04/15	630,000.00	668,944.71	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT-5.75%- 22/07/15	650,000.00	753,677.60	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT-4.25%- 26/04/21	740,000.00	838,233.52	
	オーストラリアドル計	2,770,000.00	3,044,906.58 (258,177,628)	

ニュージーランドドル	NEW ZEALAND GOVERNMENT-5.0%- 19/03/15	1,200,000.00	1,248,369.60	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT-5.5%- 23/04/15	1,575,000.00	1,815,192.22	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT-2.75%- 25/04/15	570,000.00	571,130.31	
	NEW ZEALAND INDEX LINKED-0.0%- 25/09/20	580,000.00	639,003.98	
ニュージーランドドル 計		3,925,000.00	4,273,696.11 (326,424,908)	
シンガポールドル	SINGAPORE GOVERNMENT-1.625%- 19/10/01	90,000.00	90,270.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT-2.0%- 20/07/01	90,000.00	91,053.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT-2.25%- 21/06/01	450,000.00	459,405.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT-1.25%- 21/10/01	240,000.00	236,352.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT-3.125%- 22/09/01	300,000.00	319,020.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT-2.75%- 23/07/01	240,000.00	251,400.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT-3.0%- 24/09/01	370,000.00	393,865.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT-2.375%- 25/06/01	140,000.00	143,290.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT-2.125%- 26/06/01	90,000.00	90,405.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT-3.5%- 27/03/01	690,000.00	769,191.30	
	シンガポールドル 計		2,700,000.00	2,844,251.30 (235,333,352)
マレーシアリングgit	MALAYSIA GOVERNMENT-3.654%- 19/10/31	1,240,000.00	1,246,441.80	
	MALAYSIA GOVERNMENT-4.048%- 21/09/30	1,240,000.00	1,251,600.20	
	MALAYSIA GOVERNMENT-3.795%- 22/09/30	1,800,000.00	1,792,407.60	
	MALAYSIA GOVERNMENT-3.8%-23/08/17	1,770,000.00	1,750,519.38	
	MALAYSIA GOVERNMENT-3.955%- 25/09/15	1,050,000.00	1,027,738.95	
マレーシアリングgit 計		7,100,000.00	7,068,707.93 (190,713,739)	
インドネシアルピア	INDONESIA GOVERNMENT-8.25%- 21/07/15	10,265,000,000.00	10,952,755,000.00	
インドネシアルピア 計		10,265,000,000.00	10,952,755,000.00 (90,907,866)	
南アフリカランド	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA-6.75%- 21/03/31	440,000.00	420,332.00	
	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA-10.5%- 26/12/21	2,030,000.00	2,171,897.00	
	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA-7.0%- 31/02/28	10,020,000.00	7,893,756.00	
	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA-6.5%- 41/02/28	2,940,000.00	1,957,746.00	

	南アフリカランド 計		15,430,000.00	12,443,731.00 (99,425,410)
国債証券合計				5,911,999,641 (5,911,999,641)
地方債証券	カナダドル	MANITOBA PROVINCE-4.4%-25/09/05	535,000.00	606,267.35
		PROVINCE OF ALBERTA-4.0%-19/12/01	235,000.00	245,849.95
	カナダドル 計		770,000.00	852,117.30 (74,815,898)
	ユーロ	BRITISH COLUMBIA PROV OF-0.875%- 25/10/08	265,000.00	271,807.85
		QUEBEC PROVINCE-0.875%-25/01/15	200,000.00	205,584.20
	ユーロ 計		465,000.00	477,392.05 (62,901,176)
地方債証券合計				137,717,074 (137,717,074)
特殊債券	米ドル	CODELCO INC-4.5%-25/09/16	200,000.00	215,082.00
		CORP ANDINA DE FOMENTO-4.375%- 22/06/15	175,000.00	187,901.00
		FHMS K033 A2-3.06%-23/07/25	130,000.00	134,008.79
		FHMS K056 A2-2.525%-26/05/25	145,000.00	142,428.45
		FHMS K057 A2-2.57%-26/07/25	140,000.00	137,914.43
		FHMS K058 A2-2.653%-26/08/25	140,000.00	138,447.06
		FHMS K065 A2-3.243%-27/04/25	220,000.00	226,864.70
		FHMS K066 A2-3.117%-27/06/25	165,000.00	168,440.36
		FNA 2016-M11 A2-2.369%-26/07/25	145,000.00	139,890.73
		FNA 2016-M4 A2-2.576%-26/03/25	285,000.00	280,350.16
		KFW-2.375%-21/08/25	500,000.00	504,590.00
	米ドル 計		2,245,000.00	2,275,917.68 (255,335,204)
	カナダドル	EXPORT DEVELOPMNT CANADA-1.8%- 22/09/01	200,000.00	198,558.00
	カナダドル 計		200,000.00	198,558.00 (17,433,392)
	ユーロ	NORDIC INVESTMENT BANK-0.125%- 24/06/10	210,000.00	210,289.80
	ユーロ 計		210,000.00	210,289.80 (27,707,784)
	スイスフラン	EUROPEAN INVESTMENT BANK-2.375%- 20/07/10	50,000.00	54,075.00
	スイスフラン 計		50,000.00	54,075.00 (6,127,238)
	ノルウェークローネ	NORDIC INVESTMENT BANK-1.375%- 20/07/15	2,120,000.00	2,148,386.80
	ノルウェークローネ 計		2,120,000.00	2,148,386.80 (29,196,576)
	オーストラリアドル	EUROPEAN INVESTMENT BANK-6.5%- 19/08/07	120,000.00	128,863.56
		EUROPEAN INVESTMENT BANK-6.0%- 20/08/06	590,000.00	648,437.14
		QUEENSLAND TREASURY CORP-4.25%- 23/07/21	1,285,000.00	1,400,366.01
オーストラリアドル 計		1,995,000.00	2,177,666.71 (184,644,360)	

特殊債券合計				520,444,554 (520,444,554)	
社債券	米ドル	AIR LEASE CORP-4.25%-24/09/15	35,000.00	36,985.90	
		AIRCASTLE LTD-4.125%-24/05/01	45,000.00	45,900.00	
		ALIMENTATION COUCHE-TARD-3.55%- 27/07/26	50,000.00	49,800.00	
		ALIMENTATION COUCHE-TARD-4.5%- 47/07/26	30,000.00	30,669.60	
		ALLY FINANCIAL INC-3.75%-19/11/18	185,000.00	187,775.00	
		AMCAR 2013-3 C-2.38%-19/06/10	2,941.65	2,942.46	
		AMER AIRLINE 17-1B PTT-4.95%- 25/02/15	195,000.00	206,261.25	
		AMERICA MOVIL SAB DE CV-3.125%- 22/07/16	200,000.00	203,254.00	
		ANADARKO PETROLEUM CORP-3.45%- 24/07/15	85,000.00	84,460.25	
		ANADARKO PETROLEUM CORP-5.55%- 26/03/15	105,000.00	116,859.75	
		AT&T INC-3.9%-27/08/14	145,000.00	143,563.05	
		AT&T INC-4.9%-37/08/14	140,000.00	140,383.60	
		AT&T INC-4.8%-44/06/15	10,000.00	9,649.30	
		AT&T INC-4.35%-45/06/15	75,000.00	67,486.50	
		AT&T INC-4.75%-46/05/15	20,000.00	18,935.80	
		AVIATION CAPITAL GROUP-4.875%- 25/10/01	65,000.00	71,151.60	
		AVIATION CAPITAL GROUP-3.5%- 27/11/01	5,000.00	4,930.30	
		BANK OF AMERICA CORP-4.1%- 23/07/24	155,000.00	163,907.85	
		BANK OF AMERICA CORP-4.45%- 26/03/03	75,000.00	79,428.00	
		BANK OF AMERICA CORP-3.248%- 27/10/21	140,000.00	137,279.80	
		BANK OF NOVA SCOTIA-1.875%- 21/04/26	220,000.00	217,129.00	
		BAT CAPITAL CORP-3.222%-24/08/15	195,000.00	194,715.30	
		BAT CAPITAL CORP-3.557%-27/08/15	195,000.00	194,734.80	
		BAT CAPITAL CORP-4.39%-37/08/15	90,000.00	92,843.10	
		BECTON DICKINSON AND CO-3.734%- 24/12/15	10,000.00	10,221.00	
		BNP PARIBAS-3.8%-24/01/10	200,000.00	207,018.00	
		BNP PARIBAS-4.625%-27/03/13	200,000.00	211,848.00	
		BRIXMOR OPERATING PART-3.65%- 24/06/15	25,000.00	24,843.25	
		BRIXMOR OPERATING PART-3.85%- 25/02/01	50,000.00	50,047.50	
		BRIXMOR OPERATING PART-4.125%- 26/06/15	55,000.00	55,663.30	
		BRIXMOR OPERATING PART-3.9%- 27/03/15	30,000.00	29,720.70	
		CANADIAN NATL RESOURCES-2.95%- 23/01/15	90,000.00	89,748.90	
		CANADIAN NATL RESOURCES-3.85%- 27/06/01	80,000.00	81,085.60	

CANADIAN NATL RESOURCES-4.95%- 47/06/01	30,000.00	32,250.90	
CELGENE CORP-4.625%-44/05/15	45,000.00	46,515.15	
CFCRE 2016-C4 A4-3.283%-58/05/10	145,000.00	146,828.65	
CITIGROUP INC-4.4%-25/06/10	205,000.00	215,787.10	
CK HUTCHISON INTL 16 LTD-1.875%- 21/10/03	200,000.00	193,984.00	
COMM 2014-UBS2 A5-3.961%-47/03/10	135,000.00	143,077.76	
COMM 2014-UBS3 A4-3.819%-47/06/10	40,000.00	42,105.90	
COMM 2015-PC1 A5-3.902%-50/07/10	45,000.00	47,643.39	
COMM 2016-SAVA A-2.971%-34/10/15	180,000.00	180,561.24	
CONTINENTAL RESOURCES-5.0%- 22/09/15	8,000.00	8,130.00	
CROWN CASTLE TOWERS LLC-6.113%- 40/01/15	235,000.00	249,431.74	
DDR CORP-3.9%-24/08/15	25,000.00	25,071.50	
DELTA AIRLINES 2015B-4.25%- 25/01/30	78,097.72	81,221.62	
DIAMOND OFFSHORE DRILL-4.875%- 43/11/01	20,000.00	14,750.00	
DISCOVERY COMMUNICATIONS-5.2%- 47/09/20	90,000.00	88,983.90	
DUBAI ELECTRICITY & WATE-7.375%- 20/10/21	240,000.00	271,080.00	
EART 2014-3A B-2.77%-19/11/15	34,938.79	34,982.12	
EART 2017-2A A-2.11%-21/06/15	103,031.63	103,056.12	
ENABLE MIDSTREAM PARTNER-4.4%- 27/03/15	165,000.00	168,745.50	
ENERGY TRANSFER PARTNERS-5.15%- 45/03/15	60,000.00	57,492.60	
ENERGY TRANSFER PARTNERS-6.125%- 45/12/15	45,000.00	48,210.75	
FORD FOUNDATION/THE-3.859%- 47/06/01	140,000.00	148,106.00	
FREEPORT-MCMORAN INC-5.45%- 43/03/15	45,000.00	42,646.50	
GCAT 2017-5 A1-3.228%-47/07/25	75,076.36	75,343.04	
GENERAL ELEC CAP CORP-5.875%- 38/01/14	36,000.00	45,857.88	
GENERAL MOTORS FINL CO-4.0%- 25/01/15	230,000.00	234,358.50	
GILEAD SCIENCES INC-4.75%- 46/03/01	15,000.00	16,807.80	
GILEAD SCIENCES INC-4.15%- 47/03/01	140,000.00	143,875.20	
GREAT-WEST LIFECO FINANC-4.15%- 47/06/03	105,000.00	108,325.35	
GULFPORT ENERGY CORP-6.375%- 26/01/15	50,000.00	50,125.00	
HCA INC-4.75%-23/05/01	15,000.00	15,604.50	
HCA INC-5.0%-24/03/15	205,000.00	213,712.50	
HCA INC-5.25%-25/04/15	20,000.00	21,075.00	
HILTON WORLDWIDE FIN LLC-4.875%- 27/04/01	70,000.00	73,587.50	

HYUNDAI CAPITAL AMERICA-2.55%- 19/02/06	105,000.00	104,906.55	
HYUNDAI CAPITAL AMERICA-3.0%- 20/10/30	165,000.00	164,955.45	
INTESA SANPAOLO SPA-5.71%- 26/01/15	200,000.00	209,790.00	
JPMORGAN CHASE & CO-3.25%- 22/09/23	80,000.00	81,900.00	
JPMORGAN CHASE & CO-3.125%- 25/01/23	150,000.00	150,442.50	
KIMCO REALTY CORP-3.3%-25/02/01	100,000.00	99,477.00	
KIMCO REALTY CORP-3.8%-27/04/01	5,000.00	5,044.50	
KOOKMIN BANK-2.125%-20/10/21	315,000.00	308,826.00	
KRAFT HEINZ FOODS CO-4.375%- 46/06/01	45,000.00	43,743.15	
LADDER CAP FIN LLLP/CORP-5.25%- 25/10/01	80,000.00	79,300.00	
LEONARDO US HOLDINGS INC-6.25%- 40/01/15	135,000.00	157,950.00	
LIBERTY MUTUAL GROUP INC-4.85%- 44/08/01	140,000.00	153,511.40	
METLIFE INC-6.4%-66/12/15	40,000.00	45,999.20	
MEXICO CITY ARPT TRUST-5.5%- 47/07/31	200,000.00	195,980.00	
MPLX LP-4.875%-24/12/01	40,000.00	42,910.80	
MPLX LP-4.875%-25/06/01	110,000.00	117,443.70	
MSBAM 2013-C10 A4-4.218%-46/07/15	155,000.00	165,662.47	
MYLAN NV-3.95%-26/06/15	70,000.00	69,631.80	
NEWFIELD EXPLORATION CO-5.625%- 24/07/01	115,000.00	124,056.25	
NEWFIELD EXPLORATION CO-5.375%- 26/01/01	100,000.00	106,250.00	
NOBLE HOLDING INTL LTD-7.75%- 24/01/15	110,000.00	96,030.00	
NOBLE HOLDING INTL LTD-6.2%- 40/08/01	10,000.00	6,550.00	
NOBLE HOLDING INTL LTD-6.05%- 41/03/01	10,000.00	6,450.00	
NOBLE HOLDING INTL LTD-5.25%- 42/03/15	15,000.00	9,300.00	
NOKIA OYJ-4.375%-27/06/12	35,000.00	34,431.25	
QUICKEN LOANS INC-5.75%-25/05/01	70,000.00	73,346.00	
ROYAL BANK OF CANADA-2.1%- 20/10/14	400,000.00	398,108.00	
ROYAL BK SCOTLND GRP PLC-5.125%- 24/05/28	370,000.00	391,652.40	
SDART 2014-2 C-2.33%-19/11/15	52,448.38	52,558.51	
SGCMS 2016-C5 A4-3.055%-48/10/10	160,000.00	159,110.88	
SHERWIN-WILLIAMS CO-3.45%- 27/06/01	45,000.00	45,539.10	
SM ENERGY CO-6.125%-22/11/15	5,000.00	5,025.00	
SM ENERGY CO-6.5%-23/01/01	40,000.00	40,300.00	
SM ENERGY CO-5.0%-24/01/15	15,000.00	14,400.00	
SM ENERGY CO-6.75%-26/09/15	60,000.00	60,900.00	

	SOFI 2014-B A2-2.55%-29/08/27	78,021.77	78,093.68
	SOUTHWESTERN ENERGY CO-6.7%- 25/01/23	55,000.00	56,512.50
	SP POWERASSETS LTD-2.7%-22/09/14	275,000.00	275,763.40
	SPIRIT AIR 2015-1 PTT B-4.45%- 25/10/01	80,588.62	83,054.63
	TENET HEALTHCARE CORP-4.375%- 21/10/01	20,000.00	19,898.00
	TEVA PHARMACEUTICALS NE-2.8%- 23/07/21	155,000.00	135,104.20
	TEVA PHARMACEUTICALS NE-3.15%- 26/10/01	95,000.00	80,087.85
	TORONTO-DOMINION BANK-2.5%- 22/01/18	405,000.00	406,089.45
	TRANSOCEAN INC-7.5%-26/01/15	35,000.00	36,050.00
	UNICREDIT SPA-3.75%-22/04/12	275,000.00	279,413.75
	UNITED AIR 2016-1 B PTT-3.65%- 27/07/07	65,000.00	64,837.50
	UNITED AIR 2016-2 B PTT-3.65%- 27/04/07	90,000.00	89,829.00
	UNITED CONTINENTAL HLDGS-6.375%- 18/06/01	130,000.00	132,490.80
	UNIVERSAL HEALTH SVCS-5.0%- 26/06/01	10,000.00	10,475.00
	VERIZON COMMUNICATIONS-4.15%- 24/03/15	19,000.00	19,990.28
	VIRGINIA ELEC & POWER CO-4.45%- 44/02/15	50,000.00	55,734.00
	VZOT 2016-1A A-1.42%-21/01/20	100,000.00	99,437.35
	VZOT 2016-2A A-1.68%-21/05/20	140,000.00	139,400.39
	VZOT 2017-2A A-1.92%-21/12/20	170,000.00	169,571.90
	WHITING PETROLEUM CORP-5.75%- 21/03/15	295,000.00	294,262.50
	ZIGGO BOND FINANCE BV-6.0%- 27/01/15	180,000.00	179,640.00
	米ドル 計	12,948,144.92	13,177,795.26 (1,478,416,850)
カナダドル	ALIMENTATION COUCHE-TARD-3.319%- 19/11/01	150,000.00	153,496.50
	カナダドル 計	150,000.00	153,496.50 (13,476,992)
ユーロ	AIB MORTGAGE BANK-0.875%-23/02/04	175,000.00	181,826.40
	ALIMENTATION COUCHE-TARD-1.875%- 26/05/06	100,000.00	103,799.30
	ATLANTIA SPA-1.625%-25/02/03	125,000.00	128,815.87
	AVIVA PLC-3.375%-45/12/04	235,000.00	255,122.11
	AXA SA-3.375%-47/07/06	175,000.00	195,650.35
	BANK OF IRELAND MTGE BNK-3.625%- 20/10/02	100,000.00	110,948.00
	BARCLAYS PLC-2.0%-28/02/07	115,000.00	114,782.76
	BERAB 3 A-0.721%-61/06/30	74,434.00	75,093.93
	CHANNEL LINK-1.761%-50/06/30	150,000.00	153,184.95
	CHANNEL LINK-2.706%-50/06/30	155,000.00	160,811.10
	CLAAB 2011-1 A-0.076%-60/10/31	94,994.19	94,925.31

	COMMERZBANK AG-4.0%-26/03/23	20,000.00	22,871.48
	COOPERATIEVE RABOBANK UA-0.25%-24/05/31	400,000.00	400,664.00
	COOPERATIEVE RABOBANK UA-1.25%-32/05/31	300,000.00	302,554.80
	DEUTSCHE BANK AG-4.5%-26/05/19	100,000.00	114,371.60
	FCE BANK PLC-1.615%-23/05/11	100,000.00	104,310.00
	FONTERRA COOPERATIVE GRP-0.75%-24/11/08	200,000.00	197,443.60
	GREAT-WEST LIFECO INC-1.75%-26/12/07	160,000.00	167,115.04
	HBOS PLC-4.5%-30/03/18	50,000.00	58,825.70
	HEIDELBERGCEMENT AG-2.25%-24/06/03	85,000.00	92,118.07
	RMACS 2006-NS2X A2C-0.0%-44/06/12	64,425.97	62,814.99
	SOCIETE GENERALE-1.0%-22/04/01	100,000.00	102,544.00
	STANDARD CHARTERED PLC-3.125%-24/11/19	220,000.00	242,700.04
	TAURS 2016-DE1 A-1.3%-26/11/17	35,524.04	35,574.51
	TELECOM ITALIA SPA-2.375%-27/10/12	125,000.00	125,087.50
	WIND TRE SPA-3.125%-25/01/20	115,000.00	112,849.50
	ZIMMER BIOMET HOLDINGS-2.425%-26/12/13	150,000.00	157,163.10
	ユーロ計	3,724,378.20	3,873,968.01 (510,434,024)
英債券	CO-OPERATIVE BANK PLC-4.75%-21/11/11	165,000.00	180,962.59
	COMMONWEALTH BANK AUST-1.125%-21/12/22	205,000.00	204,413.90
	DISCOVERY COMMUNICATIONS-2.5%-24/09/20	155,000.00	151,817.85
	DKFLD 2 A-1.583%-52/12/20	91,467.29	92,549.34
	ESAIL 2007-1X A3C-0.462%-45/03/13	22,384.66	22,103.73
	HSBC HOLDINGS PLC-5.75%-27/12/20	60,000.00	73,952.40
	PMF 2014-1 A-1.092%-47/09/12	17,225.34	17,249.95
	ROYAL BANK OF CANADA-1.125%-21/12/22	140,000.00	139,969.34
	SOUTHERN PACIFIC-0.537%-42/12/10	89,700.00	88,388.58
	STANDARD LIFE ABERDEEN-5.5%-42/12/04	100,000.00	112,586.00
	英債券計	1,045,777.29	1,083,993.68 (160,615,343)
スイスフラン	RAIFFEISEN SCHWEIZ-3.0%-49/12/29	130,000.00	135,395.00
	スイスフラン計	130,000.00	135,395.00 (15,341,607)
オーストラリアドル	FORD MOTOR CREDIT CO LLC-4.05%-18/12/10	200,000.00	202,909.60
	HOLCIM FINANCE AUSTRALIA-3.75%-20/03/19	170,000.00	173,670.13
	オーストラリアドル計	370,000.00	376,579.73 (31,930,195)
社債券合計			2,210,215,011 (2,210,215,011)

合計		8,780,376,280	
		(8,780,376,280)	

有価証券明細表注記

1. 通貨種類毎の小計欄の()内は邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の()内は外貨建有価証券に関わるもので、内書であります。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入株式以外 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券 20銘柄	-	45.8%	16.7%
	特殊債券 11銘柄	-	8.0%	2.9%
	社債券 123銘柄	-	46.2%	16.8%
カナダドル	国債証券 4銘柄	-	56.5%	1.6%
	地方債証券 2銘柄	-	30.8%	0.9%
	特殊債券 1銘柄	-	7.2%	0.2%
	社債券 1銘柄	-	5.5%	0.2%
メキシコペソ	国債証券 7銘柄	-	100.0%	3.0%
コロンビアペソ	国債証券 5銘柄	-	100.0%	1.0%
ウルグアイペソ	国債証券 1銘柄	-	100.0%	0.1%
ユーロ	国債証券 29銘柄	-	76.9%	22.9%
	地方債証券 2銘柄	-	2.4%	0.7%
	特殊債券 1銘柄	-	1.1%	0.3%
	社債券 27銘柄	-	19.6%	5.8%
英ポンド	国債証券 3銘柄	-	62.9%	3.1%
	社債券 10銘柄	-	37.1%	1.8%
スイスフラン	特殊債券 1銘柄	-	28.5%	0.1%
	社債券 1銘柄	-	71.5%	0.2%
スウェーデンクローネ	国債証券 1銘柄	-	100.0%	0.7%
ノルウェークローネ	国債証券 3銘柄	-	83.0%	1.6%
	特殊債券 1銘柄	-	17.0%	0.3%
デンマーククローネ	国債証券 1銘柄	-	100.0%	0.8%
ポーランドズロチ	国債証券 5銘柄	-	100.0%	2.2%
オーストラリアドル	国債証券 4銘柄	-	54.4%	2.9%
	特殊債券 3銘柄	-	38.9%	2.1%
	社債券 2銘柄	-	6.7%	0.4%
ニュージーランドドル	国債証券 4銘柄	-	100.0%	3.7%
シンガポールドル	国債証券 10銘柄	-	100.0%	2.7%
マレーシアリンギット	国債証券 5銘柄	-	100.0%	2.2%
インドネシアルピア	国債証券 1銘柄	-	100.0%	1.0%
南アフリカランド	国債証券 4銘柄	-	100.0%	1.1%

4. 通貨の表示

邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。

5. 先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として下記有価証券の券面額が差し入れられております。
US TREASURY N/B-2.875%-43/05/15 200,000米ドル

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

以下は平成29年12月29日現在のファンドの現況です。

安定型

資産総額	275,396,457 円
負債総額	2,405,837 円
純資産総額(-)	272,990,620 円
発行済口数	184,693,974 口
1口当たり純資産額(/)	1.4781 円

安定成長型

資産総額	926,798,505 円
負債総額	5,567,643 円
純資産総額(-)	921,230,862 円
発行済口数	586,910,754 口
1口当たり純資産額(/)	1.5696 円

成長型

資産総額	538,973,309 円
負債総額	3,138,337 円
純資産総額(-)	535,834,972 円
発行済口数	330,789,797 口
1口当たり純資産額(/)	1.6199 円

(参考) 以下は平成29年12月29日現在の各マザーファンドの現況です。

ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド

資産総額	45,771,364,902 円
負債総額	621,425,062 円
純資産総額(-)	45,149,939,840 円
発行済口数	18,230,033,106 口
1口当たり純資産額(/)	2.4767 円

ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド

資産総額	37,861,195,504 円
負債総額	258,261,350 円
純資産総額(-)	37,602,934,154 円
発行済口数	13,023,056,230 口
1口当たり純資産額(/)	2.8874 円

ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド

資産総額	11,366,485,874 円
負債総額	15,895,474 円
純資産総額(-)	11,350,590,400 円
発行済口数	8,010,174,840 口
1口当たり純資産額(/)	1.4170 円

ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド

資産総額	10,222,809,118 円
負債総額	746,834,782 円
純資産総額(-)	9,475,974,336 円
発行済口数	2,934,581,033 口
1口当たり純資産額(/)	3.2291 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換の手続き等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

- (2) 受益者に対する特典
該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

(7) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

平成29年12月末現在の委託会社の資本金の額：490百万円

委託会社が発行する株式総数：40,000株

発行済株式総数：34,090株

直近5ヵ年における主な資本金の額の増減：平成29年12月15日 資本金490百万円に減資

(2)会社の機構

会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会を置きます。取締役会は、取締役および執行役員職務の執行を監督し、会社の業務執行上重要な事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行われます。取締役会は、原則として、代表取締役社長が招集し、議長となります。

取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとし、欠員の補欠として、または増員により選任された取締役の任期は、前任者の残存期間と同一とします。

代表取締役は、取締役会の決議によって選定します。代表取締役の中から、社長を選定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。

更に、委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会、会社が持つリスクを一元的に監視、監督し、法令等遵守態勢を確立するための諮問機関としてリスク管理・コンプライアンス委員会を置きます。

投資運用の意思決定機構

投資方針の企画・立案は、マルチ・マネージャー運用（運用スタイルの異なる複数の外部委託先運用会社を組み合わせる運用）の場合は、運用部がラッセル・インベストメントグループからの助言等に基づいて行い、その他の場合は、運用部が行います。

投資方針については、代表取締役社長兼CEO、運用部長およびジェネラル・カウンセラーを含む議決権を有する委員と、議決権を有しない準委員で構成される投資政策・運用委員会によって審議、決定されます。

同委員会は投資政策・運用委員会規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、運用ガイドライン遵守状況（外部委託先運用会社のガイドライン遵守状況を含みます。）等について、運用部および法務・コンプライアンス部から報告を受けるとともに、その検証を行っています。

上記の体制等は平成29年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、投信法に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務等を行っています。

平成29年12月末現在、委託会社の運用する証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	35本	211,764,680,944円
単位型株式投資信託	0本	0円
追加型公社債投資信託	0本	0円
単位型公社債投資信託	0本	0円
合 計	35本	211,764,680,944円

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期事業年度（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）の財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自平成29年1月1日至平成29年6月30日）の中間財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

財務諸表

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第18期 (平成27年12月31日現在)	第19期 (平成28年12月31日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	1,750,345	1,766,257
前払費用	58,609	25,677
未収委託者報酬	409,302	338,425
未収運用受託報酬	1,425,582	1,488,261
未収投資助言報酬	172,264	191,467
未収入金	2	114,514
短期貸付金	166,000	-
その他流動資産	38,777	47,798
流動資産合計	4,020,883	3,972,402
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	98,687	135,039
器具備品	56,963	50,420
有形固定資産合計	1	155,651
無形固定資産		
ソフトウェア	1,539	300
無形固定資産合計	1,539	300
投資その他の資産		
長期差入保証金	152,730	57,262
長期貸付金	2	171,000
投資その他の資産合計	152,730	228,262
固定資産合計	309,921	414,022
資産合計	4,330,804	4,386,424

(単位：千円)

第18期
（平成27年12月31日現在）

第19期
（平成28年12月31日現在）

負債の部		
流動負債		
預り金	37,361	26,247
未払金		
未払手数料	46,031	36,603
未払委託調査費	505,591	561,923
未払委託計算費	5,982	5,840
その他未払金	275,562	192,405
未払金合計	833,168	796,772
未払費用	87,549	57,331
未払消費税等	134,165	55,638
未払法人税等	11,206	102,616
前受金	55,703	53,813
賞与引当金	443,190	539,321
リース債務	1,957	156
流動負債合計	1,604,302	1,631,900
固定負債		
資産除去債務	70,719	36,531
長期未払金	769,305	800,484
長期未払費用	11,003	10,669
長期リース債務	2,096	273
固定負債合計	853,123	847,958
負債合計	2,457,426	2,479,858
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,609,500	1,609,500
利益剰余金		
利益準備金	-	23,988
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	263,877	273,077
利益剰余金合計	263,877	297,066
株主資本合計	1,873,377	1,906,566
純資産合計	1,873,377	1,906,566
負債純資産合計	4,330,804	4,386,424

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第18期 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	第19期 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,417,207	1,130,846
運用受託報酬	4,545,987	4,709,058
投資助言報酬	530,843	522,734
その他収益	428,356	769,433
営業収益合計	6,922,395	7,132,073

営業費用		
支払手数料	169,466	132,605
広告宣伝費	870	190
調査費		
委託調査費	3,515,372	3,577,514
図書費	1,552	1,431
調査費合計	3,516,925	3,578,946
委託計算費	68,283	61,984
営業雑経費		
通信費	9,629	8,367
印刷費	11,336	10,051
協会費	11,927	11,369
営業雑経費合計	32,894	29,788
営業費用合計	3,788,439	3,803,515
一般管理費		
給料		
役員報酬	58,966	71,351
給料・手当	1,055,002	1,068,214
賞与	45,692	44,830
賞与引当金繰入額	443,190	539,321
給料合計	1,602,852	1,723,717
福利厚生費	158,058	159,549
交際費	12,302	15,239
寄付金	3,182	2,637
旅費交通費	37,979	29,934
租税公課	16,888	30,095
不動産賃借料	175,130	162,459
退職給付費用	157,820	157,550
消耗器具備品費	369,736	348,757
事務委託費	40,180	38,134
修繕費	6,182	6,243
水道光熱費	6,428	5,638
会議費用	4,012	3,356
固定資産減価償却費	37,416	43,559
諸経費	119,371	219,760
一般管理費合計	2,747,544	2,946,632
営業利益又は営業損失（ ）	386,411	381,926
営業外収益		
受取利息	1,127	1,381
その他営業外収益	2,220	3,122
営業外収益合計	3,347	4,503
営業外費用		
支払利息	148	71
為替差損	263	2,296
営業外費用合計	411	2,368
経常利益又は経常損失（ ）	389,347	384,060
特別損失		
割増退職金	62,460	31,673
固定資産除却損	1	13,700
特別損失合計	62,460	45,373
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	326,886	338,687

法人税、住民税及び事業税	58,393	65,609
当期純利益又は当期純損失（ ）	268,493	273,077

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

第18期 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)										
	株主資本								純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,609,500	-	-	-	-	-	4,616	4,616	1,604,883	1,604,883
当期変動額										
当期純利益又は 当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	-	268,493	268,493	268,493	268,493
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	268,493	268,493	268,493	268,493
当期末残高	1,609,500	-	-	-	-	-	263,877	263,877	1,873,377	1,873,377

(単位：千円)

第19期 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)										
	株主資本								純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,609,500	-	-	-	-	-	263,877	263,877	1,873,377	1,873,377
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	23,988	-	263,877	239,888	239,888	239,888
当期純利益又は 当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	-	273,077	273,077	273,077	273,077
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	23,988	-	9,200	33,188	33,188	33,188
当期末残高	1,609,500	-	-	-	23,988	-	273,077	297,066	1,906,566	1,906,566

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	該当事項はありません。
--------------------	-------------

2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
5. リース取引の処理方法	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 当事業年度より、連結納税制度の適用を取りやめております。

(貸借対照表関係)

第18期 平成27年12月31日現在	第19期 平成28年12月31日現在
*1 有形固定資産の減価償却累計額 建物付属設備 123,689千円 器具備品 149,100千円	*1 有形固定資産の減価償却累計額 建物付属設備 96,327千円 器具備品 115,466千円
*2 関係会社項目 その他未払金 29,792千円	*2 関係会社項目 未収入金 19,045千円 長期貸付金 5,000千円
*3 偶発債務 当社は海外関係会社との取引に関して、租税条約の規定に基づき、権限ある当局間の相互協議を申し立てております。この協議により生じる可能性がある影響額を合理的に見積もることは困難であります。なお、当該事象による影響は、当事業年度の財務諸表には反映しておりません。	*3 偶発債務 該当事項はありません。

(損益計算書関係)

第18期 自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日	第19期 自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日
該当事項はありません。	*1 固定資産除却損 建物付属設備 10,804千円 器具備品 2,895千円 <u>13,700千円</u>

(株主資本等変動計算書関係)

第18期	第19期
------	------

自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日					自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日						
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項						
株式の種類	当期首 株式数 (株)	当期増加 株式数 (株)	当期減少 株式数 (株)	当期末 株式数 (株)	株式の種類	当期首 株式数 (株)	当期増加 株式数 (株)	当期減少 株式数 (株)	当期末 株式数 (株)		
発行済株式					発行済株式						
普通株式	34,090	-	-	34,090	普通株式	34,090	-	-	34,090		
合計	34,090	-	-	34,090	合計	34,090	-	-	34,090		
2. 配当に関する事項 (1)配当金支払額					2. 配当に関する事項 (1)配当金支払額						
該当事項はありません。					決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日	
					平成28年 5月13日 株主総会	普通 株式	19,146千円	561.65円	平成27年 12月31日	平成28年 5月20日	
					平成28年 11月19日 株主総会	普通 株式	220,741千円	6,475.26円	平成27年 12月31日	平成28年 11月30日	
(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発 生日が翌期となるもの					(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発 生日が翌期となるもの						
該当事項はありません。					決議	株式の種類	配当金の総額	配当の 原資	1株当たりの 配当額	基準日	効力 発生日
					平成29年 3月28日 株主総会	普通 株式	248,252 千円	利益 剰余金	7,282.25円	平成28年 12月31日	平成29年4 月4日

(リース取引関係)

第18期 自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日	第19期 自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項 はありません。	同左

(金融商品関係)

第18期 平成27年12月31日現在	第19期 平成28年12月31日現在
1. 金融商品の状況に関する事項 (1)金融商品に対する取組方針 当社は、資金運用については預金等に限定し、また、必要な資金についてはグループ会社より調達しております。デリバティブに該当する事項はありません。 (2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 当社が保有する金融資産は、主として預金、国内の取引先に対する未収委託者報酬及び未収運用受託報酬であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。 未払金は、短期間で決済されております。未払金には、外貨建てのものが含まれており、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部においてリスク管理及び残高管理を行う体制としております。	
2. 金融商品の時価等に関する事項	2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。 (単位：千円)				平成28年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。 (単位：千円)			
	貸借対照表計上額()	時価()	差額		貸借対照表計上額()	時価()	差額
(1)預金	1,750,345	1,750,345	-	(1)預金	1,766,257	1,766,257	-
(2)未収委託者報酬	409,302	409,302	-	(2)未収委託者報酬	338,425	338,425	-
(3)未収運用受託報酬	1,425,582	1,425,582	-	(3)未収運用受託報酬	1,488,261	1,488,261	-
(4)未払金	(786,878)	(786,878)	-	(4)未払金	(778,822)	(778,822)	-
()負債に計上されているものについては、()で示しております。 (注1)金融商品の時価の算定方法 (1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、並びに(4)未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 (注2)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)				()負債に計上されているものについては、()で示しております。 (注1)金融商品の時価の算定方法 (1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、並びに(4)未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 (注2)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 5年以内	5年超
(1)預金	1,750,345	-	-	(1)預金	1,766,257	-	-
(2)未収委託者報酬	409,302	-	-	(2)未収委託者報酬	338,425	-	-
(3)未収運用受託報酬	1,425,582	-	-	(3)未収運用受託報酬	1,488,261	-	-

(有価証券関係)

第18期 平成27年12月31日現在	第19期 平成28年12月31日現在
1. 其他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。	1. 其他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。
2. 当期中に売却した其他有価証券 注記すべき有価証券の売却取引を行っていないため、 該当事項はありません。	2. 当期中に売却した其他有価証券 同左

(デリバティブ取引関係)

第18期 平成27年12月31日現在	第19期 平成28年12月31日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(退職給付関係)

第18期 平成27年12月31日現在	第19期 平成28年12月31日現在
1. 採用している退職給付制度の概要 退職一時金規程に基づく退職一時金制度と企業型年金規約に基づく確定拠出年金制度を採用しております。なお当社が有する退職一時金制度は、簡便法により長期未払金及び退職給付費用を計上しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左

2.退職一時金制度 (単位：千円)		2.退職一時金制度 (単位：千円)	
(1)長期未払金の当期首残高と当期末残高の調整表		(1)長期未払金の当期首残高と当期末残高の調整表	
長期未払金の当期首残高	721,379	長期未払金の当期首残高	769,305
退職給付費用	107,651	退職給付費用	108,829
退職給付の支払額等	59,725	退職給付の支払額等	77,650
長期未払金の当期末残高	<u>769,305</u>	長期未払金の当期末残高	<u>800,484</u>
(2)退職給付費用 (単位：千円)		(2)退職給付費用 (単位：千円)	
簡便法で計算した退職給付費用	107,651	簡便法で計算した退職給付費用	108,829
3.確定拠出制度 (単位：千円)		3.確定拠出制度 (単位：千円)	
確定拠出制度への要拠出額	50,169	確定拠出制度への要拠出額	48,720

(ストック・オプション等関係)

第18期 自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日	第19期 自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第18期 平成27年12月31日現在	第19期 平成28年12月31日現在
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
税務上の繰越欠損金	税務上の繰越欠損金
234,277	104,951
未払費用	未払費用
192,730	188,305
賞与引当金	賞与引当金
146,696	166,418
資産除去債務	資産除去債務
34,903	35,032
長期未払金	長期未払金
254,639	247,005
長期未払費用	長期未払費用
3,642	3,292
その他	その他
27,769	19,182
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
894,660	764,187
評価性引当額	評価性引当額
894,660	764,187
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
0	0
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
35.64%	30.86%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
2.52%	7.53%
住民税均等割	住民税均等割
0.24%	0.20%
評価性引当額の増減	評価性引当額の増減
39.39%	38.52%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正
21.00%	16.40%
その他	その他
2.15%	2.90%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
17.86%	19.37%

<p>3.法人税等の変更等による影響</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の35.64%から33.10%になります。</p>	<p>3.法人税等の変更等による影響</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成29年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の33.10%から30.86%になります。</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(資産除去債務関係)

第18期 平成27年12月31日現在	第19期 平成28年12月31日現在
<p>資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>1.当該資産除去債務の概要</p> <p>建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。</p> <p>2.当該資産除去債務の金額の算定方法</p> <p>使用可能期間を10年8ヶ月と見積もり、割引率は0.525%と1.395%及び0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。</p>	
<p>3.当該資産除去債務の総額の増減</p>	<p>3.当該資産除去債務の総額の増減</p> <p>当事業年度において、資産の除却時点において必要とされる除却費用が、当初の見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を0%で割り引き、変更前の資産除去債務残高に5,015千円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。</p>
(単位：千円)	(単位：千円)
<p>当期首残高 69,813</p> <p>時の経過による調整額 905</p> <p>当期末残高 <u>70,719</u></p>	<p>当期首残高 70,719</p> <p>時の経過による調整額 2,100</p> <p>見積りの変更による増加額 5,015</p> <p>資産除去債務の履行による減少額 <u>41,303</u></p> <p>当期末残高 <u>36,531</u></p>

(セグメント情報等)

第18期 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)					
<p>1.セグメント情報</p> <p>当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。</p> <p>従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。</p> <p>2.関連情報</p> <p>(1)製品及びサービスごとの情報</p>					
(単位：千円)					
	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計

外部顧客への営業収益	1,417,207	4,545,987	530,843	428,356	6,922,395
(2)地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。					
(3)主要な顧客ごとの情報 <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>					
顧客の名称又は氏名	営業収益		関連するセグメント		
A社()	2,541,481		投資一任業・投資助言業		
()A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。					
3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。					
4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。					
5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。					

第19期 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)					
1.セグメント情報 当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。 従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。					
2.関連情報 (1)製品及びサービスごとの情報 <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>					
	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,130,846	4,709,058	522,734	769,433	7,132,073
(2)地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。					
(3)主要な顧客ごとの情報 <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>					
顧客の名称又は氏名	営業収益		関連するセグメント		
A社()	2,611,712		投資一任業・投資助言業		

() A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

第18期（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社	ラッセル・インベストメント・グループ(株)	東京都港区赤坂	356百万円	持株会社	直接所有 100%	兼任 5人	連結納税	法人税の 支払	58,366	未払金	29,792
親会社	フランク・ラッセル・カンパニー	アメリカ合衆国, ワシントン州シアトル市	-	年金コンサルティング、投資顧問	間接所有 100%	兼任 0人	業務委託 契約の 締結	貸付金の 更改	166,000	短期 貸付金	-
								営業費用 及び一般 管理費	1,076,838	未払金	-

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社の子会社	ラッセル・インベストメント・グループ・インク	アメリカ合衆国, ワシントン州シアトル市	-	コーポレートサポート	なし	兼任 0人	業務委託 契約の 締結	貸付金の 更改	166,000	短期 貸付金	166,000
								営業費用 及び一般 管理費	541,358	未払金	144,799

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ラッセル・インベストメント・グループ(株)（非上場）

フランク・ラッセル・カンパニー（非上場）

ロンドン証券取引所グループ（ロンドン証券取引所）

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

第19期（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

開示すべき関連当事者取引を行っていないため、該当事項はありません。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社 の子会 社	Russell Investments Group, LLC	アメリカ 合衆国, ワシント ン州シア トル市	-	コーポ レート サポート	なし	兼任 1人	業務委託 契約の 締結	貸付金の 更改	166,000	長期 貸付金	166,000
								受取利息	1,257		
								営業費用 及び一般 管理費	1,762,392	未払金	136,129

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しており、貸付期間は3年としております。

(注2) 営業費用及び一般管理費については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Russell Investments Japan Holdco合同会社（非上場）

ラッセル・インベストメント・グループ・リミテッド（非上場）

TAアソシエーツ（非上場）

レバレンス・キャピタル・パートナーズ（非上場）

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第18期 自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日		第19期 自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日	
1株当たり純資産額	54,953.86円	1株当たり純資産額	55,927.43円
1株当たり当期純利益	7,876.02円	1株当たり当期純利益	8,010.48円
損益計算書上の当期純利益	268,493千円	損益計算書上の当期純利益	273,077千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に関する当期純利益	268,493千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に関する当期純利益	273,077千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	34,090株	普通株式	34,090株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(重要な後発事象)

第18期 自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日	第19期 自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

第20期中間会計期間末

(平成29年6月30日現在)

資産の部

流動資産

預金		2,675,013
前払費用		49,084
未収委託者報酬		377,359
未収運用受託報酬		1,478,923
未収投資助言報酬		122,105
未収入金		20,125
繰延税金資産		360,361
その他流動資産		80,975
流動資産計		5,163,949

固定資産

有形固定資産

建物付属設備		127,109
器具備品		53,120
有形固定資産計	*2	180,230

無形固定資産

ソフトウェア		150
無形固定資産計		150

投資その他の資産

長期差入保証金		57,262
長期貸付金		171,000
投資その他の資産計		228,262

固定資産計

固定資産計		408,642
-------	--	---------

資産合計		5,572,591
------	--	-----------

(単位：千円)

第20期中間会計期間末

(平成29年6月30日現在)

負債の部

流動負債

預り金		24,023
未払金		
未払手数料		38,359
未払委託調査費		776,349
未払委託計算費		5,951
その他未払金		378,580
未払金計		1,199,241
未払費用		43,916
未払法人税等		203,239
前受金		67,853
賞与引当金		295,790
リース債務		159
その他流動負債	*1	174,485
流動負債計		2,008,710

固定負債

資産除去債務	36,735
長期未払金	819,168
長期リース債務	192
長期未払費用	10,205
固定負債計	866,302
負債合計	2,875,012

純資産の部

株主資本	
資本金	1,609,500
利益剰余金	
利益準備金	48,814
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	1,039,265
利益剰余金合計	1,088,079
株主資本計	2,697,579
純資産合計	2,697,579
負債純資産合計	5,572,591

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	第20期中間会計期間 (自 平成29年1月 1日 至 平成29年6月30日)
営業収益	
委託者報酬	618,321
運用受託報酬	3,267,552
投資助言報酬	312,903
その他収益	426,695
営業収益計	4,625,472
営業費用	
支払手数料	71,128
広告宣伝費	130
調査費	
委託調査費	2,228,846
図書費	1,044
調査費計	2,229,891
委託計算費	30,855
営業雑経費	
通信費	3,911
印刷費	5,246
協会費	6,111
営業雑経費計	15,268
営業費用計	2,347,274
一般管理費	
給料	
役員報酬	29,548
給料・手当	534,530
賞与	23,504
賞与引当金繰入額	295,790
給料計	883,372
福利厚生費	94,024

交際費		4,198
寄付金		205
旅費交通費		10,443
租税公課		27,489
不動産賃借料		33,261
退職給付費用		77,200
消耗器具備品費		177,895
事務委託費		15,586
修繕費		1,222
水道光熱費		1,549
会議費用		516
固定資産減価償却費	*1	16,167
諸経費		50,146
一般管理費計		1,393,281
営業利益		884,917
営業外収益		
受取利息		1,024
為替差益		4,394
その他営業外収益		2,240
営業外収益計		7,660
営業外費用		
支払利息		6
営業外費用計		6
経常利益		892,570
特別損失		
割増退職金		43,461
特別損失計		43,461
税引前中間純利益		849,108
法人税、住民税及び事業税		170,205
法人税等調整額		360,361
中間純利益		1,039,265

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位:千円)

第20期中間会計期間 (自 平成29年1月 1日 至 平成29年6月30日)						
	株主資本					純資産 合計
	資本金	利益 準備金	利益剰余金		株主資本 合計	
			その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,609,500	23,988	273,077	297,066	1,906,566	1,906,566
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	24,825	273,077	248,252	248,252	248,252
中間純利益又は 中間純損失()	-	-	1,039,265	1,039,265	1,039,265	1,039,265
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-

当中間期変動額合計	-	24,825	766,187	791,012	791,012	791,013
当中間期末残高	1,609,500	48,814	1,039,265	1,088,079	2,697,579	2,697,579

注記事項

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
2. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
3. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。
4. リース取引の処理方法	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間会計期間から適用しております。

(中間貸借対照表関係)

第20期中間会計期間末 (平成29年6月30日現在)	
*1 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額の重要性が乏しいため、その他流動負債に含めて表示しております。	
*2 有形固定資産の減価償却累計額	227,811 千円

(中間損益計算書関係)

第20期中間会計期間 (自 平成29年1月 1日 至 平成29年6月30日)	
*1 減価償却実施額	有形固定資産 16,017 千円 無形固定資産 150 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第20期中間会計期間 (自 平成29年1月 1日 至 平成29年6月30日)	
----------------------------------------------	--

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）	
発行済株式					
普通株式	34,090	-	-	34,090	
合計	34,090	-	-	34,090	
2. 配当に関する事項					
配当金支払額					
決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
平成29年3月28日 株主総会	普通株式	248,252千円	7,282.25円	平成28年12月31日	平成29年4月4日

(リース取引関係)

第20期中間会計期間 (自 平成29年1月 1日 至 平成29年6月30日)	
該当事項はありません。	

(金融商品関係)

第20期中間会計期間末 (平成29年6月30日現在)			
金融商品の時価等に関する事項 平成29年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)			
	中間貸借対照表計上額()	時価()	差額
(1)預金	2,675,013	2,675,013	-
(2)未収委託者報酬	377,359	377,359	-
(3)未収運用受託報酬	1,478,923	1,478,923	-
(4)未払金	(1,170,374)	(1,170,374)	-
() 負債に計上されているものについては、()で示しております。			
(注) 金融商品の時価の算定方法 (1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、並びに(4)未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。			

(有価証券関係)

第20期中間会計期間末 (平成29年6月30日現在)	
該当事項はありません。	

(デリバティブ取引関係)

第20期中間会計期間末 (平成29年6月30日現在)	
該当事項はありません。	

(ストック・オプション等関係)

第20期中間会計期間 (自 平成29年1月 1日 至 平成29年6月30日)	

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

第20期中間会計期間末 （平成29年6月30日現在）	
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
当事業年度期首残高	36,531 千円
時の経過による調整額	203 千円
当中間会計期間末残高	36,735 千円

（セグメント情報等）

第20期中間会計期間 （自 平成29年1月 1日 至 平成29年6月30日）					
1. セグメント情報 当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。 従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。					
2. 関連情報 (1) 製品及びサービスごとの情報 (単位：千円)					
	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	618,321	3,267,552	312,903	426,695	4,625,472
(2) 地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。					
(3) 主要な顧客ごとの情報 (単位：千円)					
顧客の名称又は氏名	営業収益		関連するセグメント		
A社（ ）	2,106,033		投資一任業・投資助言業		
（ ）A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。					
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。					
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。					
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。					

(1株当たり情報)

第20期中間会計期間 (自 平成29年1月 1日 至 平成29年6月30日)	
1株当たり純資産額	79,131.09円
1株当たり中間純利益	30,485.92円
中間損益計算書上の中間純利益	1,039,265千円
1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式に関する中間純利益	1,039,265千円
差額	-
期中平均株式数	
普通株式	34,090株

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

第20期中間会計期間 (自 平成29年1月 1日 至 平成29年6月30日)	
該当事項はありません。	

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下、において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記、に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

目的の変更および 機関設計の変更(会計監査人設置会社の廃止)に伴い、定款を変更します。ただし、 に伴う変更は平成29年12月15日付とし、 に伴う変更については、資本金の額の減少の効力発生により資本金の額が5億円未満となることを条件とし、平成30年3月開催予定の第20期(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)計算書類報告の定時株主総会の日付とします。

(2)訴訟その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実は発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

(a)名称	(b)資本金の額 (平成29年9月末現在)	(c)事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 (平成29年9月末現在)	(c)事業の内容
S M B C日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	
野村證券株式会社	10,000百万円	
株式会社S B I証券	47,937百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	

野村證券株式会社は、取得申込みの受付を行いません。

(3) 各ファンドの外国為替予約取引に関する外部委託先運用会社

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービスズ・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。

(4) 各マザーファンドの運用指図に関する外部委託先運用会社

<ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド>

(a)名称	(b)資本金の額 (平成29年9月末現在)	(c)事業の内容
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社	1,550百万円	金融商品取引法に定める投資運用業等を営んでいます。
アセットマネジメントOne株式会社	2,000百万円	
ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。
ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービスズ・エル・エル・シー		

(参考：投資助言会社)

以下の各投資助言会社の投資助言に基づき、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービスズ・エル・エル・シーが運用の指図を行います。

カムイ・キャピタル株式会社

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

<ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド>

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
-------	----------	----------

ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。
ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー		

(参考：投資助言会社)

以下の各投資助言会社の投資助言に基づき、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーが運用の指図を行います。

フィエラ・キャピタル・インク
 モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク
 サンダース・キャピタル・エル・エル・シー
 ジャナス・キャピタル・マネジメント・エル・エル・シー

<ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド>

(a)名称	(b)資本金の額 (平成29年9月末現在)	(c)事業の内容
アセットマネジメントOne株式会社	2,000百万円	金融商品取引法に定める投資運用業等を営んでいます。
ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社	1,000百万円	
ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。

<ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド>

(a)名称	(b)資本金の額 (平成28年4月末現在)	(c)事業の内容
コルチェスター・グローバル・インベスターズ・リミテッド	1.28百万英ポンド	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。
ルーミス・セイレス・アンド・カンパニー・エル・ピー	リミテッド・パートナーシップのため、該当事項はありません。	
ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	

2【関係業務の概要】

(1)受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

《再信託受託会社の概要》

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円(平成29年9月末日現在)

事業内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託受託会社(日本マスタートラスト信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2)販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

(3)各ファンドの外国為替予約取引に関する外部委託先運用会社

各ファンドの外国為替予約取引に係る指図を行います。

(4)各マザーファンドの運用指図に関する外部委託先運用会社

委託会社との契約により、各マザーファンドに関し、委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受け、各マザーファンドの運用指図を行います。

3【資本関係】

Russell Investments Japan Holdco合同会社は、委託会社の全株を保有し、同社はラッセル・インベストメント・グループ・リミテッドの実質的な子会社です。

ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーは、ラッセル・インベストメント・グループ・リミテッドの子会社です。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙にファンドのロゴ・マークやキャッチ・コピー等を表示し、イラスト、写真、図案等を採用することがあります。また、目論見書の裏表紙に委託会社のロゴ・マークを表示することがあります。
- (2) 交付目論見書の表紙または表紙裏面の記載について
「投資信託説明書（交付目論見書）」と記載します。
金融商品取引法上の目論見書である旨を記載します。
交付目論見書の使用開始日を記載します。
委託会社に関する情報として、委託会社の名称、金融商品取引業者登録番号、設立年月日、資本金、投資信託財産の合計純資産総額、「ファンドの運用の指図を行う者である。」旨および照会先（ホームページアドレス、電話番号および受付時間等）を記載します。
受託会社に関する情報として、受託会社の名称および「ファンドの財産の保管及び管理を行う者である。」旨を記載します。
請求目論見書の入手方法を記載します。
届出の効力に関する事項について記載します。
以下の事項を記載します。
 - ・商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投信法に基づき事前に受益者の意向を確認する旨。
 - ・投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
 - ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
 - ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
ファンドの管理番号等を記載することがあります。
- (3) 交付目論見書の裏表紙に金融商品取引法第37条の3の規定に基づく契約締結前書面に関する事項を記載することがあります。
- (4) 請求目論見書の表紙に「投資信託説明書（請求目論見書）」と記載するとともに、委託会社の名称、金融商品取引上の目論見書である旨を記載します。
- (5) 請求目論見書の表紙裏に金融商品の販売等に関する法律にかかる重要事項を記載することがあります。
- (6) 請求目論見書の巻末に信託約款を掲載します。
- (7) 届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、交付目論見書で当該内容を説明した図表等を付加して当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (8) 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (9) 投信評価機関、投信評価会社等による評価を取得・使用することがあります。
- (10) 目論見書の表紙に登録商標または商標登録申請中であることを示す文言または記号を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月17日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 男澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年12月20日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 男 澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型の平成28年11月19日から平成29年11月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型の平成29年11月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年12月20日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 男 澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型の平成28年11月19日から平成29年11月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型の平成29年11月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年12月20日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 男 澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型の平成28年11月19日から平成29年11月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型の平成29年11月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年9月21日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 男 澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 1 . 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。